

岩手県東日本大震災津波復興計画の取組状況等に関する報告書

いわて復興レポート

2019

-復興計画8年間の取組-

いのちを守り

海と大地と共に生きる

ふるさと岩手・三陸の創造



令和元年7月

 岩手県

目次

■復興計画の推進体制及び進行管理	(i)
■本書の構成	(iv)
■データの見方	(iv)
<hr/>		
第1章 概況	1
復興計画の概要	2
8年間の実績と課題	3
実績	3
課題・取組方向	12
データで見る復興の状況	14
第2章 分野別の実績と課題	23
1 安全の確保	24
I 防災のまちづくり	26
II 交通ネットワーク	33
2 暮らしの再建	36
I 生活・雇用	40
II 保健・医療・福祉	45
III 教育・文化	52
IV 地域コミュニティ	59
V 市町村行政機能	67
3 なりわいの再生	70
I 水産業・農林業	73
II 商工業	81
III 観光	88
4 三陸創造プロジェクト	94
さんりく産業振興プロジェクト	95
新たな交流による地域づくりプロジェクト	101
東日本大震災津波伝承まちづくりプロジェクト	108
さんりくエコタウン形成プロジェクト	113
国際研究交流拠点形成プロジェクト	117
第3章 既存の枠組みに捉われない岩手県の取組	121
第4章 いわて県民計画(2019～2028)における復興推進の基本方向	137
第5章 各種指標の状況等	141
1 人口の状況	142
2 経済の状況	143
3 被害の状況	144
4 全国・海外からの応援	145
5 いわて復興インデックス	149
6 これまで8年間の復興のあゆみ	150

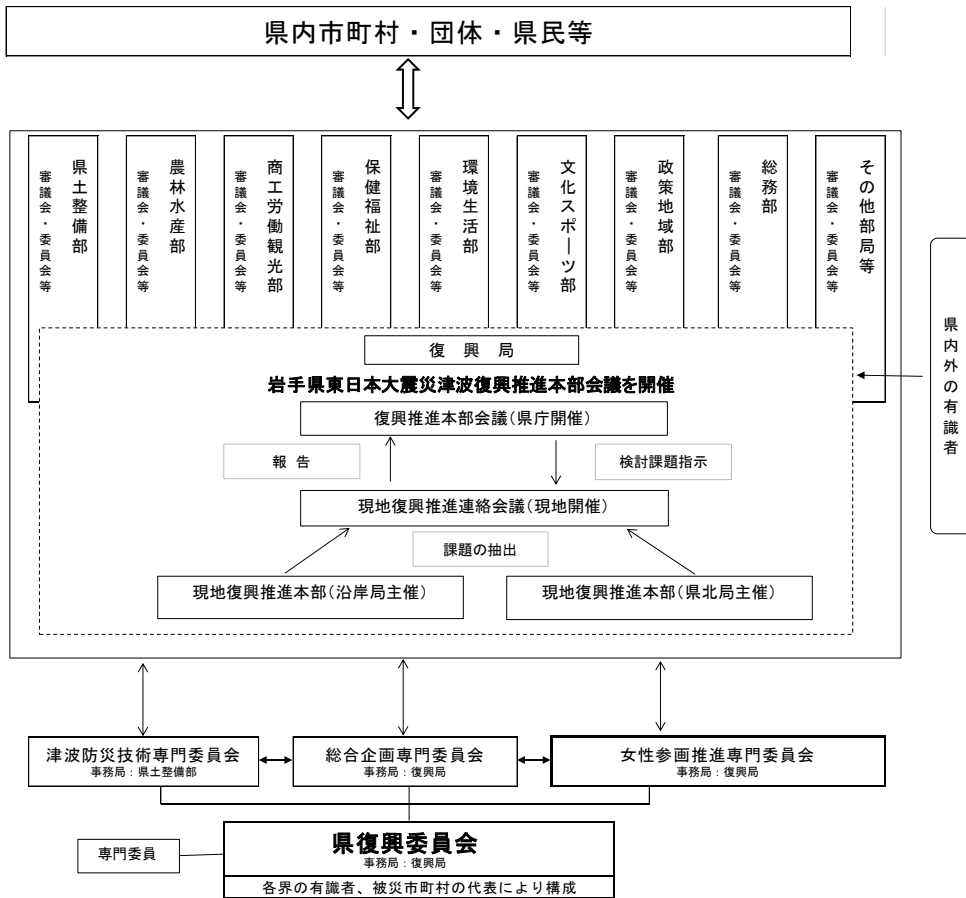
■ 復興計画の推進体制及び進行管理

岩手県では、東日本大震災津波からの復興を迅速かつ的確に推進するため、知事、副知事及び各部局長等を構成員とする「岩手県東日本大震災津波復興推進本部」を設置しました。

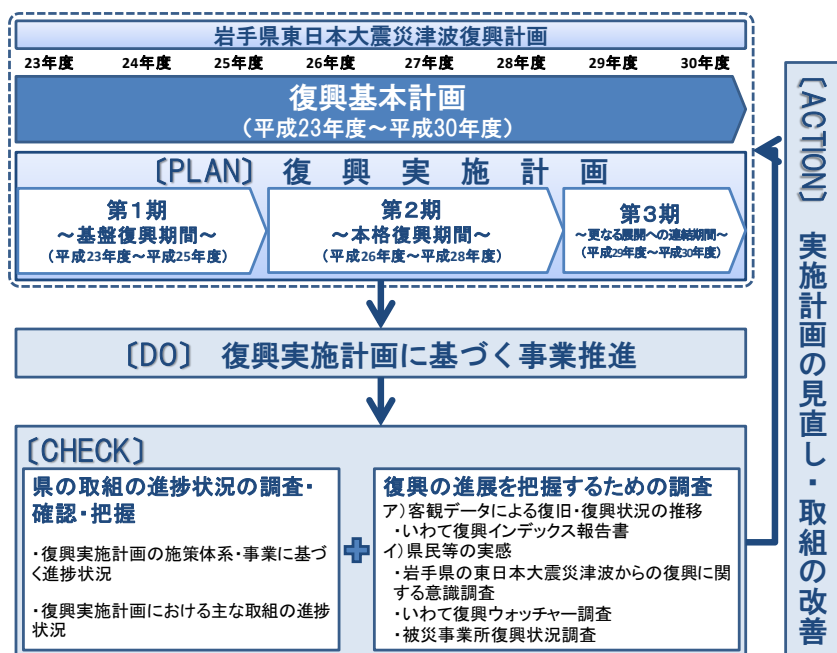
また、復興に関する事項を調査審議するため、県内の産学官代表等で構成する「岩手県東日本大震災津波復興委員会」、さらに専門事項を調査するため、「総合企画専門委員会」、「津波防災技術専門委員会」及び「女性参画推進専門委員会」等を設置したほか、女性との意見交換会や若者との意見交換会を随時開催し、また広域振興局や市町村、関係機関等で構成する「現地復興推進本部会議」や、復興局長主宰による「現地復興推進連絡会議」を開催するなど、計画のマネジメントサイクルに基づき、復興実施計画の施策や事業の進捗について、各界からの幅広い意見の集約に努め、計画の策定や見直しなど進行管理に取り組んできました。

また、復興計画期間後の復興推進の基本方向等について定めた県の総合計画「いわて県民計画（2019～2028）」について、策定に当たり復興委員会等で調査審議を行いました。

○ 復興計画の推進体制



○ 計画のマネジメントサイクル



○ 計画の進行管理ツール

分類	項目	内 容
県民意識	名 称	岩手県の東日本大震災津波からの復興に関する意識調査 〔※ 本文上では「復興に関する意識調査」又は「復興意識調査」と略して記載。〕
	公 表 日	年 1 回〔（速報）令和元年 5 月 10 日／（データ編）令和元年 7 月〕
	概 要	復興計画の実効性を高め、復興施策に反映させるため、県民（対象：5,000人）を対象に、県民の復興に対する実感や施策の重要度等に関する調査結果をまとめたもの。
	名 称	いわて復興ウォッチャー調査 〔※ 本文上では「復興ウォッチャー調査」と略して記載。〕
	公 表 日	年 2 回（2 月、8 月）〔平成 31 年第 1 回公表：平成 31 年 2 月 14 日〕
	概 要	復興状況を定期的に把握するため、被災地に居住又は勤務する県民（約 150 人）を対象に、生活及び地域経済の回復度、安全なまちづくりの達成度に関する調査結果をまとめたもの。
客観指標	名 称	被災事業所復興状況調査
	公 表 日	年 1 回〔平成 30 年公表：平成 30 年 9 月 21 日〕
	概 要	被災した市町村の産業（主に商工業）の復旧、復興状況を把握するため、被災事業所（対象：約 2,000 事業所）を対象に再開状況、売上げ、課題等に関する調査結果をまとめたもの。
	名 称	いわて復興インデックス報告書 〔※ 本文上では「復興インデックス」と略して記載。〕
	公 表 日	年 4 回（2 月、5 月、8 月、11 月）〔最新版公表：令和元年 5 月 10 日〕
	概 要	本県の復旧・復興の状況やその推移を把握するため、代表的な統計データ（社会・経済統計及び復興事業の進捗状況）をまとめたもの。
事業進捗	名 称	第 3 期復興実施計画の施策体系・事業に基づく進捗状況（確定版）
	公 表 日	年 1 回〔公表：令和元年 5 月 10 日〕
	概 要	「岩手県東日本大震災津波復興計画第 3 期復興実施計画」の施策体系・事業に基づく進捗状況をまとめたもの。
	名 称	復興実施計画における主な取組の進捗状況 〔※ 本文上では「主な取組の進捗状況」と略して記載。〕
	公 表 日	年 4 回（2 月、5 月、8 月、11 月）〔最新版公表：令和元年 5 月 10 日〕 ※平成 29 年 8 月から「復興インデックス」と統合。
	概 要	復興実施計画の構成事業のうち、代表的な事業を選定し、その進捗状況をまとめたもの。

各データについては、県ホームページでも公表しています。

■ 本書の構成

第1章「概況」では、復興計画期間8年間（平成23年度から平成30年度まで）の実績と課題について整理しています。

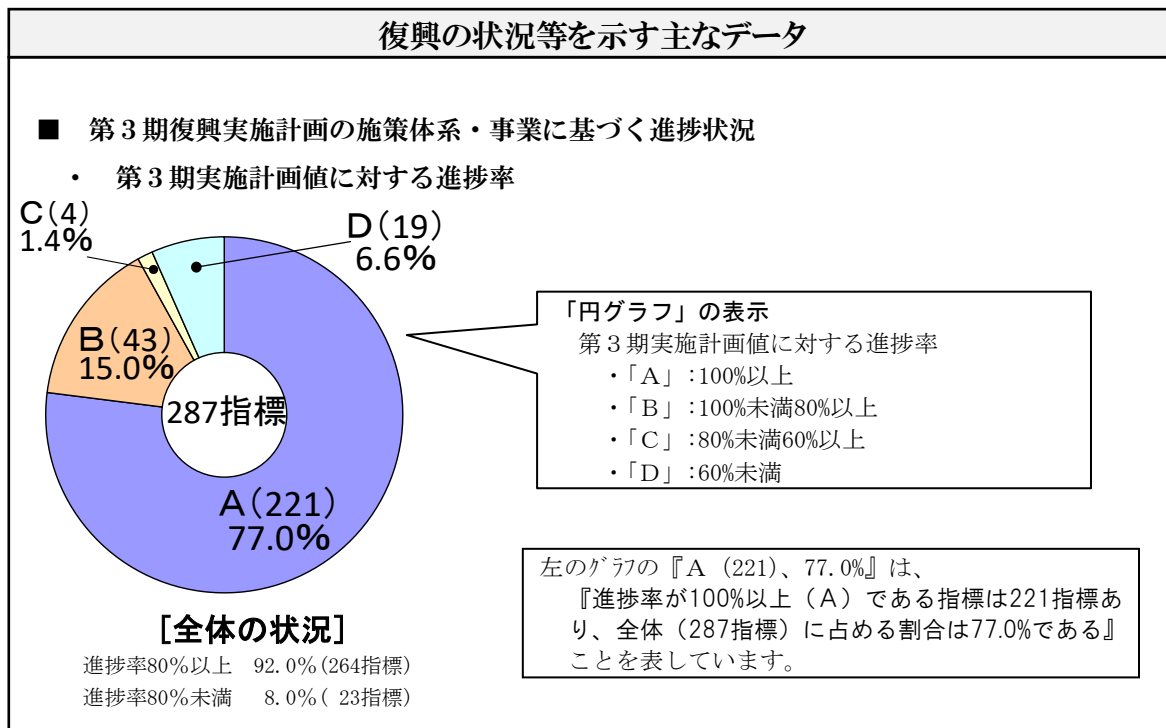
第2章「分野別の実績と課題」では、実績と課題について、3つの原則と10分野ごとに整理しています。また、長期的な視点に立ち、将来にわたって持続可能な新しい三陸地域の創造を目指す観点で策定した「三陸創造プロジェクト」の主な取組についてもまとめています。

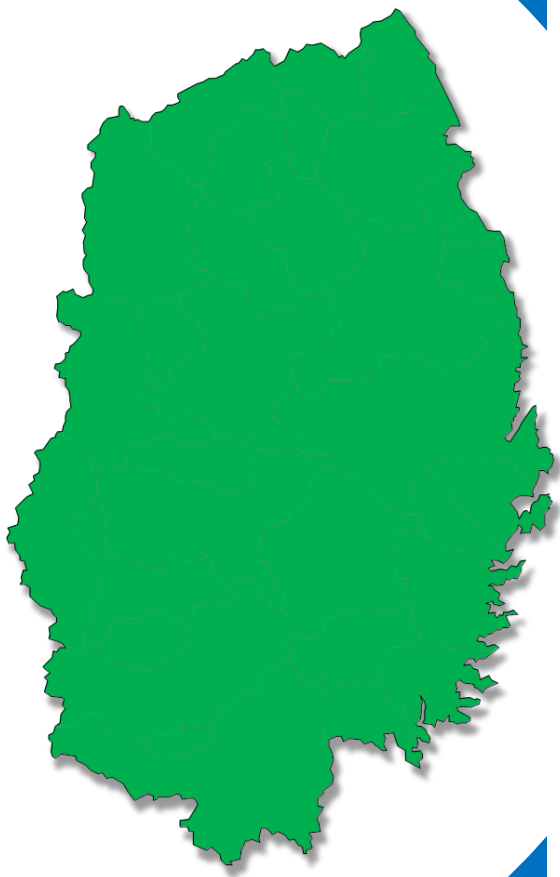
第3章「既存の枠組みに捉われない岩手県の取組」では、岩手県がこれまで東日本大震災津波からの復旧・復興を進めるための取組の中から、既存の枠組みに捉われず独自に進めてきたものについてまとめています。

第4章「いわて県民計画（2019～2028）における復興推進の基本方向」では、「いわて県民計画（2019～2028）」において定めた復興計画期間後の復興推進の基本方向についてまとめています。

最後に、第5章「各種指標の状況等」では、人口や経済の指標、被害状況などを掲載しています。

■ データの見方





第 1 章 概 況

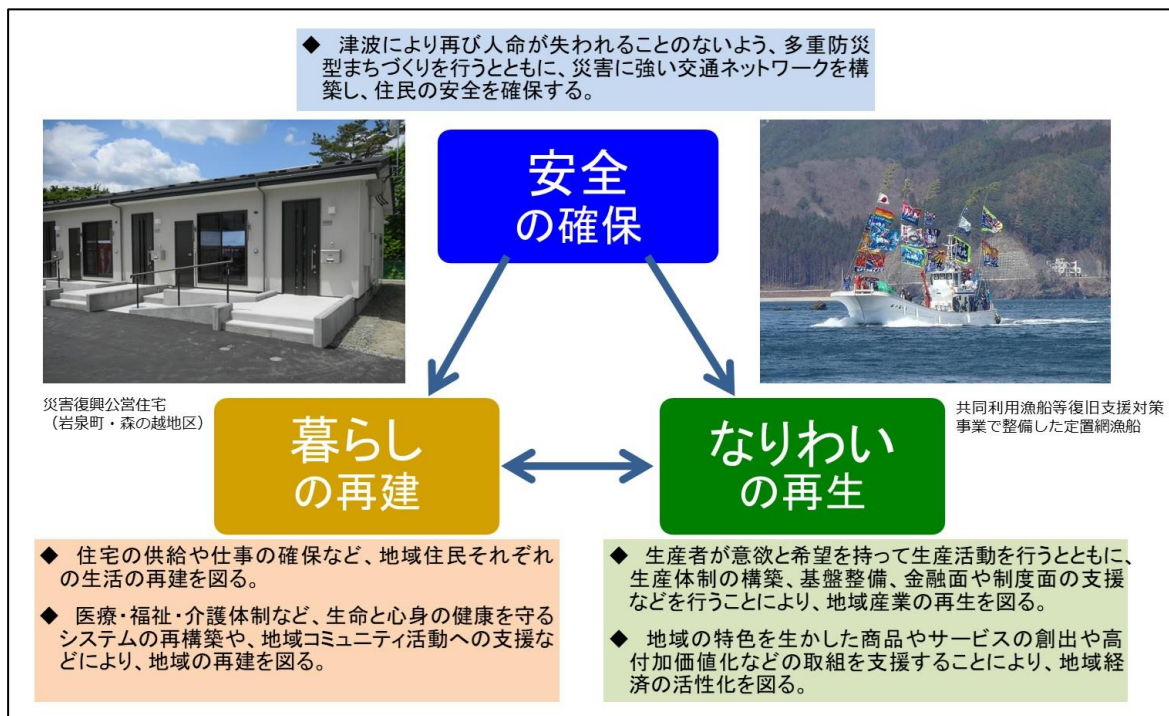
復興計画の概要

岩手県では、平成23年4月に「東日本大震災津波からの復興に向けた基本方針」を策定し、被災者の人間らしい「暮らし」「学び」「仕事」を確保し、一人ひとりの幸福追求権を保障すること及び犠牲者の故郷への思いを継承することを、基本方針を貫く二つの原則と位置付けました。

この原則に基づいて、平成23年8月に、「いのちを守り 海と大地と共に生きる ふるさと岩手・三陸の創造」を目指す姿とし、復興に向けた3つの原則「安全の確保」、「暮らしの再建」及び「なりわいの再生」を掲げた「岩手県東日本大震災津波復興計画 復興基本計画」を策定しました。復興計画は平成23年度から平成30年度までの8年間で全体計画期間とし、復興基本計画の具体的な施策や事業等については「復興実施計画（第1期）」（平成23年度から平成25年度まで）、「復興実施計画（第2期）」（平成26年度から平成28年度まで）及び「復興実施計画（第3期）」（平成29年度から平成30年度まで）に基づき、復興に向け取組を進めてきました。

[復興の目指す姿]

いのちを守り 海と大地と共に生きる ふるさと岩手・三陸の創造



岩手県東日本大震災津波復興計画 復興基本計画『復興に向けた3つの原則』

8年間の実績と課題

実績

これまで、県民はもとより、市町村、企業、高等教育機関をはじめとする多様な主体と連携しながら復興に取り組んできた結果、復興計画期間の8年間で、復興の歩みは着実に進んでいます。

安全の確保

防災のまちづくり分野では、災害廃棄物の処理を終了したほか、防潮堤等の海岸保全施設の復旧・整備の推進、市町村が行う復興まちづくり（面整備）事業への支援、地域防災力や広域的な防災体制の強化、防災文化の醸成と継承などに取り組みました。

交通ネットワーク分野では、復興道路等の整備の推進や港湾機能の復旧などに取り組んだことに加え、沿岸地域住民の足となる三陸鉄道の復旧を支援しました。

暮らしの再建

生活・雇用分野では、応急仮設住宅を平成23年の盆前までに整備するとともに、被災者が一日も早く安心して暮らせる住環境の再建のため、被災者の住宅再建支援や災害公営住宅の整備を進めたほか、雇用・就業の機会の創出などに取り組みました。

保健・医療・福祉分野では、医療提供施設や社会福祉施設等の再建支援、被災者の健康の維持・増進やこころのケアの推進などに取り組みました。

教育・文化分野では、学校施設の復旧・整備や「いわての学び希望基金」を活用した奨学金の給付などによる子どもたちの支援、「いわての復興教育」の推進、文化芸術活動の再開支援などに取り組みました。

地域コミュニティ分野では、新たなコミュニティの形成支援やNPO等が行う復興活動の支援などに取り組みました。

市町村行政機能分野では、被災市町村の人材確保を支援するため、県内外の自治体への派遣要請などに取り組みました。

なりわいの再生

水産業・農林業分野では、漁船や養殖施設等の復旧・整備の支援や漁港等の復旧・整備、農地の復旧・整備、合板工場や製材工場等の復旧・整備の支援などに取り組みました。

商工業分野では、二重債務対策やグループ補助金等による被災事業者の再建支援、起業や新事業進出を希望する方への支援などに取り組みました。

観光分野では、復興の動きと連動した観光振興や、沿岸地域における観光人材の育成及び旅行商品の造成支援などに取り組みました。

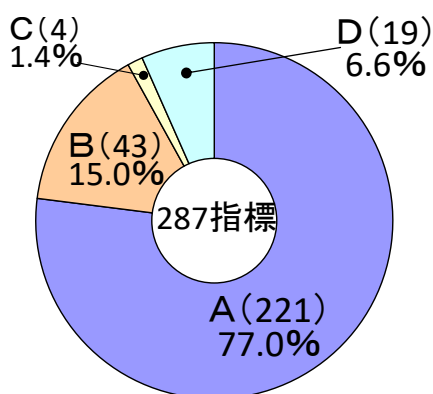
これまでの取組の結果、第3期復興実施計画の構成事業の進捗は、進捗管理のため事業ごとに設定された287指標（再掲指標38指標を含む）中、計画値に対する進捗率が80%以上の指標が264指標（92.0%）（再掲指標を除いた場合、それぞれ、229指標、92.0%）、進捗率が80%未満の指標は23指標（8.0%）（再掲指標を除いた場合、それぞれ、20指標、8.0%）となりました。

3つの原則ごとでは、「安全の確保」は53指標中、進捗率が80%以上の指標が40指標（75.5%）、
「暮らしの再建」は96指標中、進捗率が80%以上の指標が89指標（92.7%）、
「なりわいの再生」は138指標中、進捗率が80%以上の指標が135指標（97.8%）となりました。

復興の状況等を示す主なデータ

■ 第3期復興実施計画の施策体系・事業に基づく進捗状況

・ 第3期実施計画値に対する進捗率



[全体の状況]

進捗率80%以上 92.0% (264指標)
進捗率80%未満 8.0% (23指標)

【3つの原則ごとの指標数内訳】

3つの原則	指標数 合計	進捗区分ごとの指標数 (下段は指標数合計に占める構成比)			
		A	B	C	D
安全の確保	53	35 66.0%	5 9.4%	4 7.5%	9 17.0%
暮らしの再建	96	75 78.1%	14 14.6%	0 0.0%	7 7.3%
なりわいの再生	138	111 80.4%	24 17.4%	0 0.0%	3 2.2%
合計	287 (249)	221 (196) 77.0% (78.7%)	43 (33) 15.0% (13.3%)	4 (6) 1.4% (2.4%)	19 (14) 6.6% (5.6%)
		264 (229) 92.0% (92.0%)		23 (20) 8.0% (8.0%)	

※ カッコ書きは、再掲指標を除いた場合

復興の状況等を示す主なデータ

■ 遅れの要因の分類

第3期実施計画値に対する進捗率のうち、進捗率60%以上80%未満（「C」）は4指標（1.4%）、進捗率60%未満（「D」）は19指標（6.6%）であり、進捗率が80%未満は23指標（8.0%）となりました。

進捗率80%未満の23指標（再掲指標3指標を含む）について、進捗が遅れている主な要因から、以下のように分類しました。

分類		指標数	内容
1 実質的遅れ	① 関係機関等との協議	2	国、市町村、住民や事業主体などとの協議に時間を要しているものなど
	② 他事業との調整	8 (7)	他事業の進捗や地域の実情に合わせ、実施時期を調整しているものなど
	③ 施工条件の変化	5 (4)	詳細調査の結果、施工条件の変化により基礎工法等を変更する必要が生じたものなど
	④ その他	2 (1)	実質的遅れのうち、①～③に分類されないものなど
2 その他	⑤ その他	6	他の有利な制度の活用等、実質的遅れに分類されないものなど

○ それぞれの要因に分類される主な指標項目は、以下のとおりです。

○ 「1 実質的遅れ」に分類した17指標（全指標中5.9%）（再掲指標3指標を含む）については、引き続き、それぞれの要因に応じた対策を講じていきます。

① 関係機関等との協議

- ・ 三陸復興道路整備事業（橋梁耐震化等）【橋梁の耐震補強完了数】
- ・ 災害公営住宅等整備事業【内陸部における災害公営住宅整備（供給割合）】

② 他事業との調整

- ・ 県立高田高等学校災害復旧事業【広田地区の附帯施設の整備】（再掲指標）
- ・ 多重防災型まちづくり推進事業・まちづくり連携道路事業
【まちづくり連携道路の整備完了箇所数】
- ・ 三陸復興道路整備事業・復興支援道路整備事業（改築）
【復興支援道路の整備完了箇所数】
- ・ 三陸復興道路整備事業・復興関連道路整備事業（改築）
【復興関連道路の整備完了箇所数】
- ・ 被災地医療施設復興支援事業【移転・新築医療施設（事業完了済施設数）】
- ・ 郷土芸能復興支援事業【県の支援事業により、活動再開に至った団体数】
- ・ 公立社会教育施設等災害復旧事業【市町村施設数】

③ 施工条件の変化

- ・ 東日本大震災社会資本復旧事業・河川等災害復旧事業（代行）
【災害復旧事業完了箇所数】（再掲指標）
- ・ 多重防災型まちづくり推進事業・海岸保全施設等整備事業
【海岸水門等の遠隔操作化箇所数】
- ・ 土砂災害対策施設整備事業【砂防等施設整備完了数】
- ・ 県単独漁港災害復旧事業【工事完了海岸数】

④ その他

- ・ 私立学校等災害復旧支援事業【私立学校等の災害復旧施設数】（再掲指標）

○ 「2 その他」に分類した6指標については、他制度の活用等の要因により、指標上、計画値が未達成となったものであり、「実質的遅れ」に分類されないものです。

⑤ その他（実質的遅れに分類されないもの）

- ・ 東日本大震災農業生産対策事業【機械導入箇所数】
- ・ 木造住宅総合耐震支援事業【耐震診断実施戸数及び耐震改修実施戸数の2指標】
- ・ 再生可能エネルギー導入促進事業【被災家屋等への太陽光発電設備導入数】
- ・ 事業復興型雇用支援事業【新規助成対象労働者数】
- ・ 地域基幹産業人材確保支援事業【水産加工業者の宿舍整備による新規雇用者数】

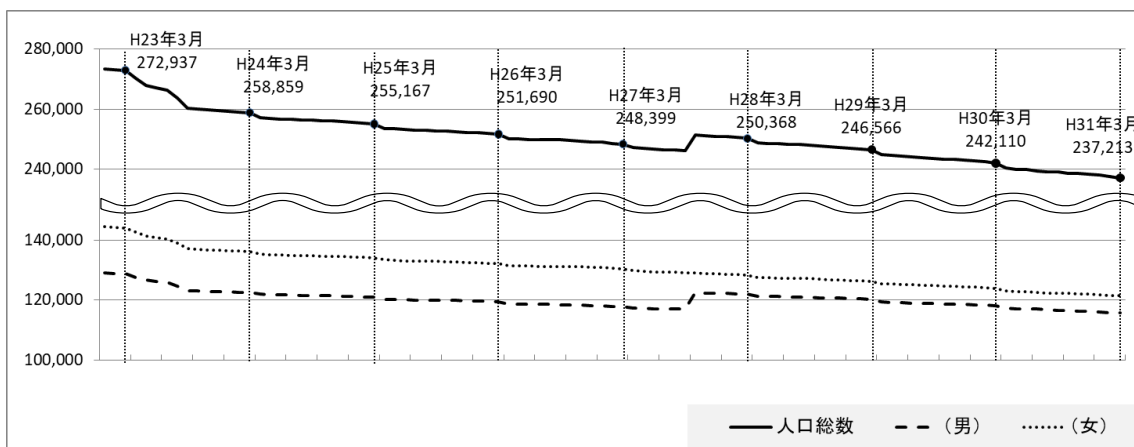
客観指標・県民意識から見た復興の状況

[復興インデックス]

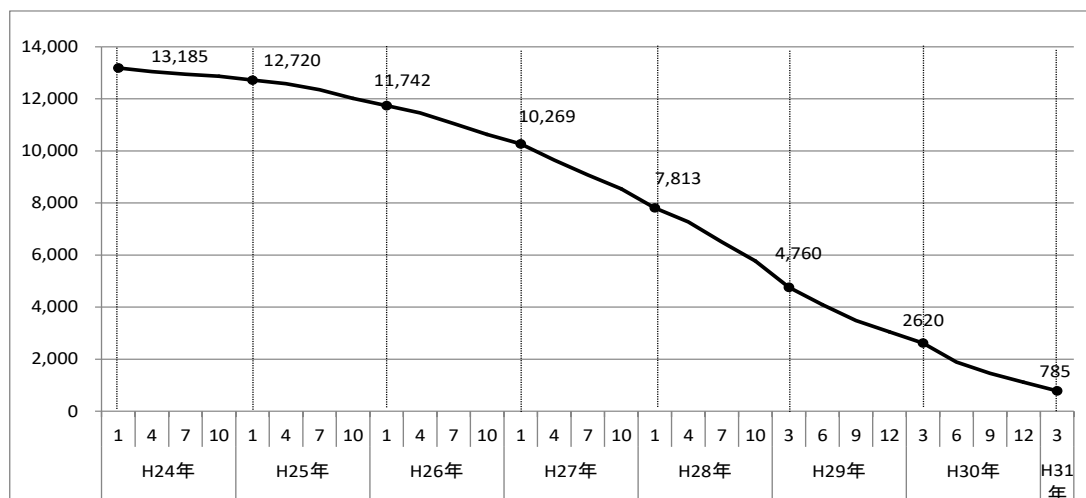
「岩手県毎月人口推計」では、沿岸部の人口(平成31年3月1日現在)は、237,213人となっており、東日本大震災津波発生前(平成23年3月1日現在)と比較すると、35,724人(13.1%)の減少となりました。人口減少は続いています。人口減少ペースは震災前と同程度となっています。沿岸部(遠野市、住田町を含む。)の応急仮設住宅入居戸数(平成31年3月31日現在)は785戸であり、ピーク時(平成24年1月13日、13,228戸)対比で94.1%減となりましたが、いまだ多くの被災者が応急仮設住宅への入居を余儀なくされています。沿岸部の有効求人倍率は、平成31年3月現在、平成24年7月以降81カ月連続で1倍台が継続しており、労働力不足が続いています。

復興の状況等を示す主なデータ

■ 沿岸市町村の人口推移 (岩手県毎月人口推計)

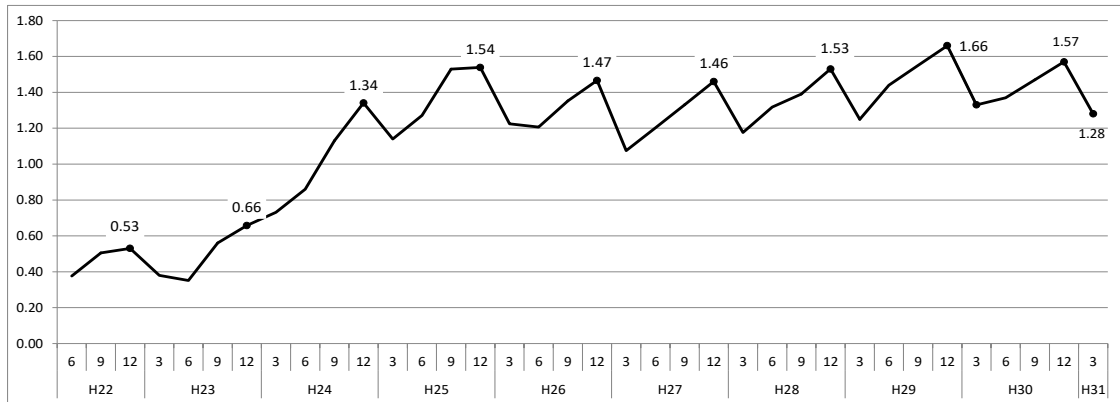


■ 応急仮設住宅入居戸数 (沿岸)



復興の状況等を示す主なデータ

■ 有効求人倍率（沿岸）



出典：厚生労働省岩手労働局「一般職業紹介状況」

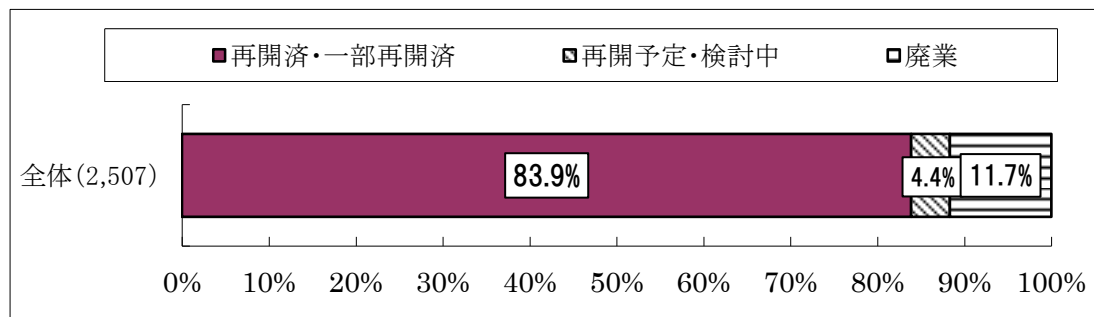
[被災事業所復興状況調査]

被災事業所を対象とする「被災事業所復興状況調査」（調査時点：平成30年8月1日）によると、8割を超える事業所が再開済・一部再開済と回答しました。産業分類別では、再開済・一部再開済と回答した事業所の割合が最も高いのは建設業、次いで水産加工業でした。業績（売上等）の状況については、「震災前と同程度」又は「上回っている」と回答した事業所の割合は、建設業が8割を超える一方、水産加工業や卸売小売業は3割程度となっており、業種によって事業再開や業績の回復状況に差が生じています。

復興の状況等を示す主なデータ

■ 第12回被災事業所復興状況調査（平成30年8月1日時点）

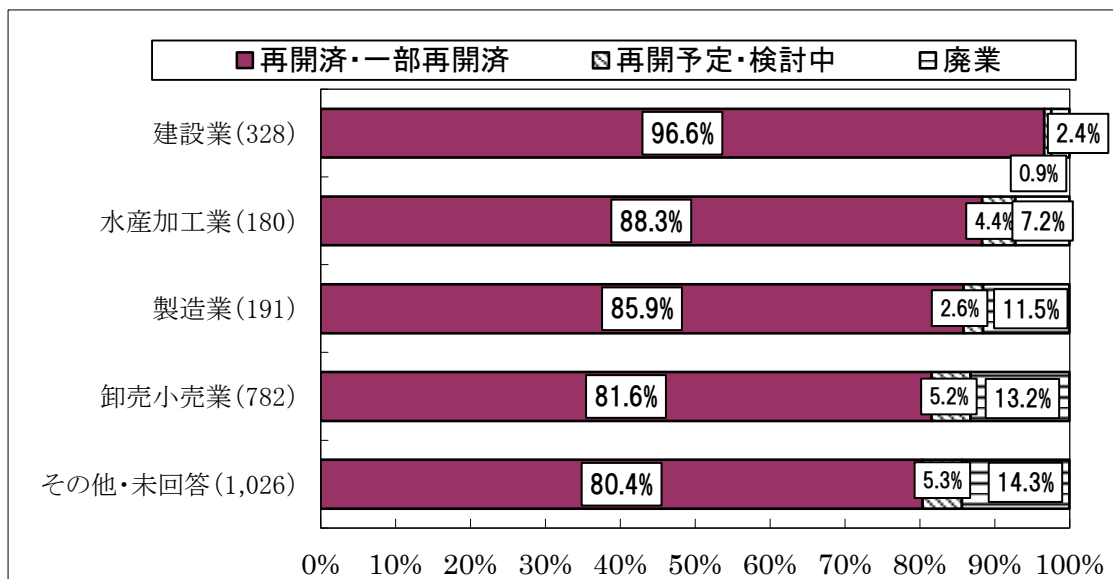
○ 事業所再開状況（全体：推計）



復興の状況等を示す主なデータ

■ 第12回被災事業所復興状況調査（平成30年8月1日時点）

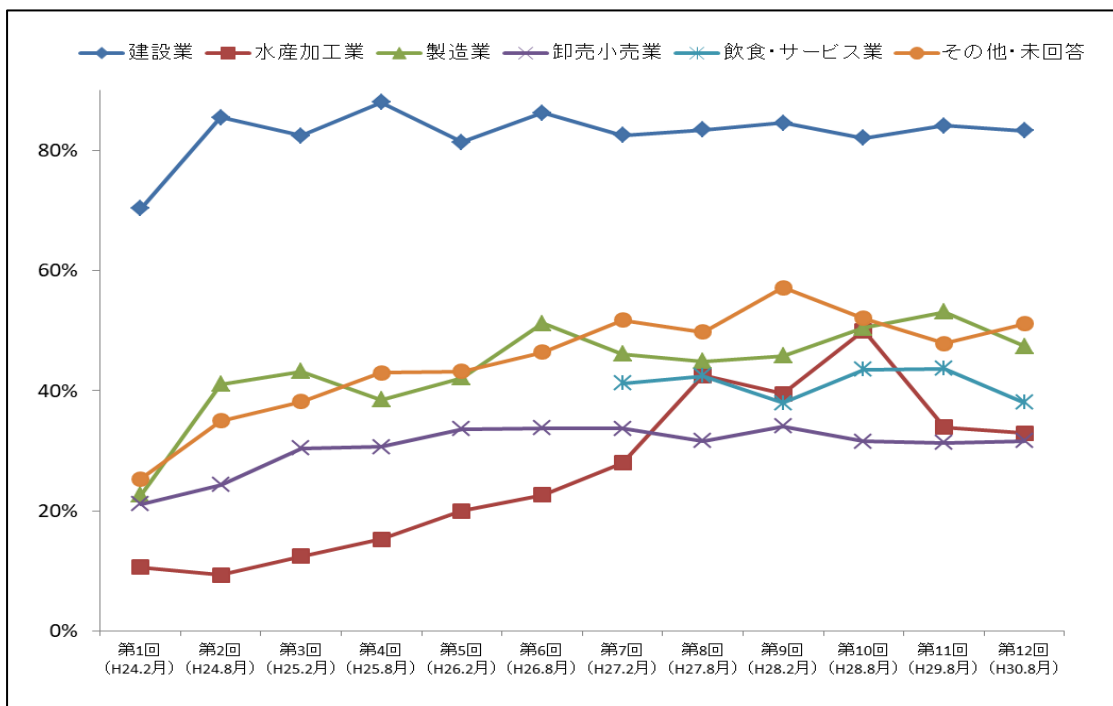
○ 事業所再開状況（業種別：推計）



※ これまでの調査で回答のあった2,507事業所の再開状況を推計したものです。

○ 業績（売上等）の状況

（現在の業績が震災前と同程度又は上回っている事業所の割合：業種別推移）



※ 飲食・サービス業については、第6回以前は「その他の業種」に含まれています。

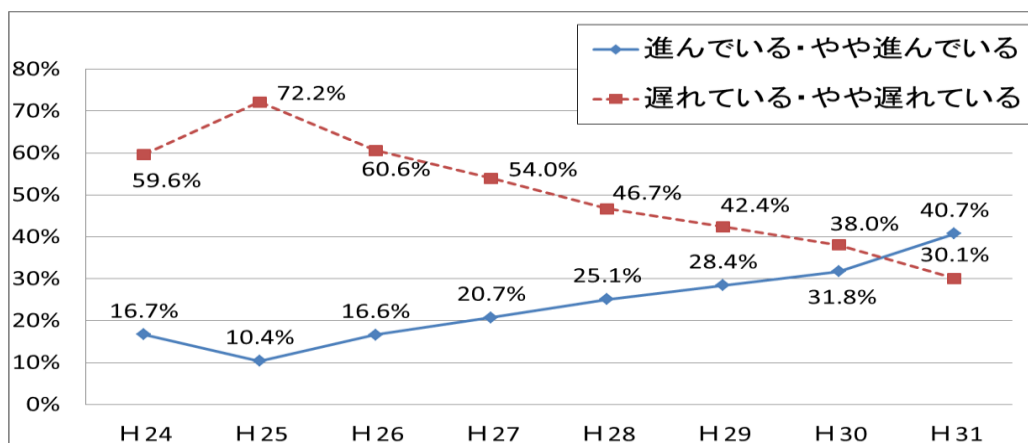
[復興に関する意識調査]

県民を対象とする「復興に関する意識調査」（調査時期：平成31年1月～2月）では、県全体の復旧・復興の実感について、県全域の回答者では、「進んでいると感じる」「やや進んでいると感じる」の合計は、前回調査に比べ8.9ポイント増加、「やや遅れていると感じる」「遅れていると感じる」の合計は7.9ポイント減少し、調査開始以降、初めて「進んでいる・やや進んでいると感じる」割合が、「遅れている・やや遅れていると感じる」割合を上回りました。なお、沿岸部の回答者では、「進んでいる・やや進んでいると感じる」割合が、「遅れている・やや遅れていると感じる」割合を昨年の調査から上回っています。

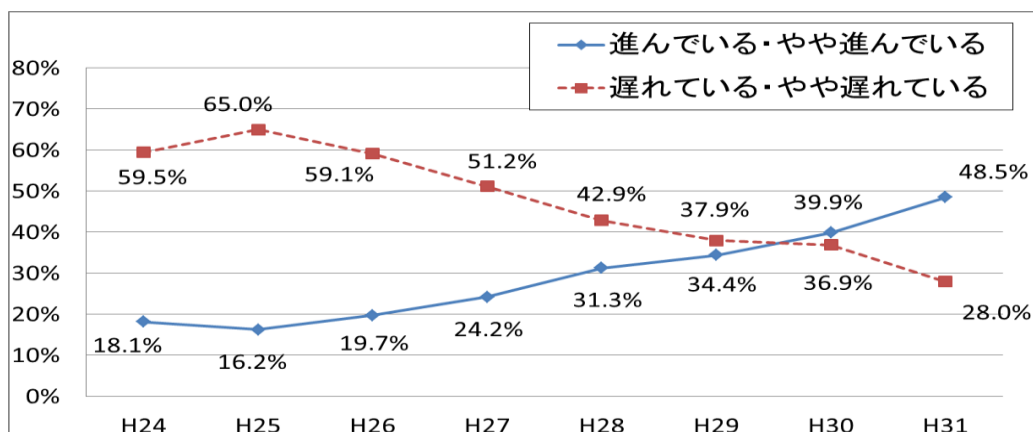
復興の状況等を示す主なデータ

■ 復興の実感の推移（復興に関する意識調査）

・岩手県全体の復旧・復興の実感（県全域）



・岩手県全体の復旧・復興の実感（沿岸部）



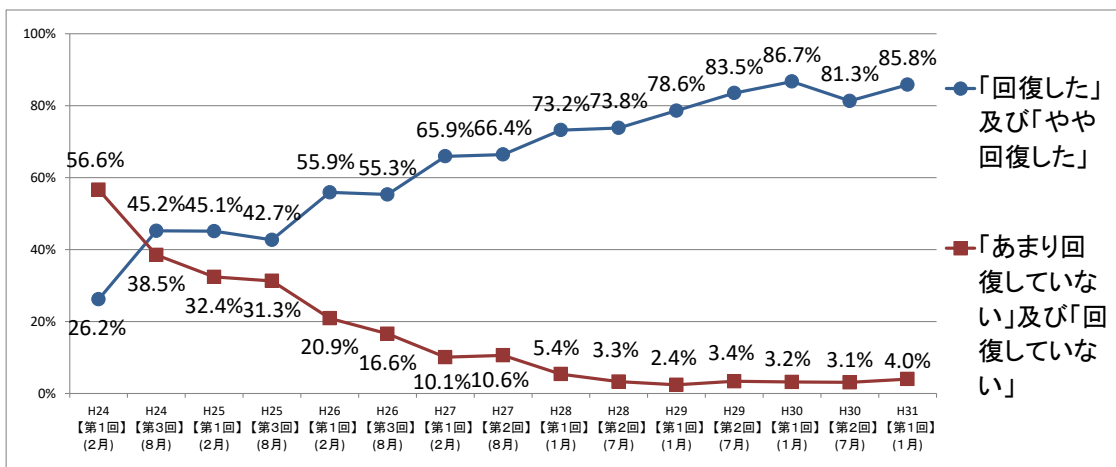
[復興ウォッチャー調査]

被災地に居住又は就労する県民を対象とする「復興ウォッチャー調査」（調査時期：平成31年1月）では、被災者の生活の回復度及び災害に強い安全なまちづくりの達成度の改善状況を示す動向判断指数（D I）は着実に上昇していますが、地域経済の回復度については、復興需要の縮小や漁獲量の減少、企業の人手不足等により、平成29年7月から下降しています。

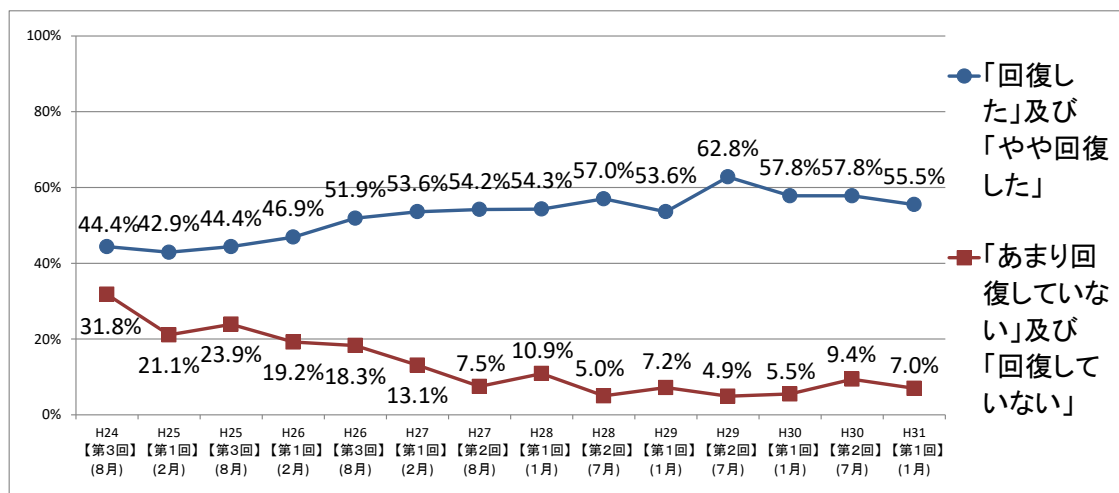
復興の状況等を示す主なデータ

■ 復興の実感の推移（復興ウォッチャー調査）

・被災者の生活の回復度に対する実感

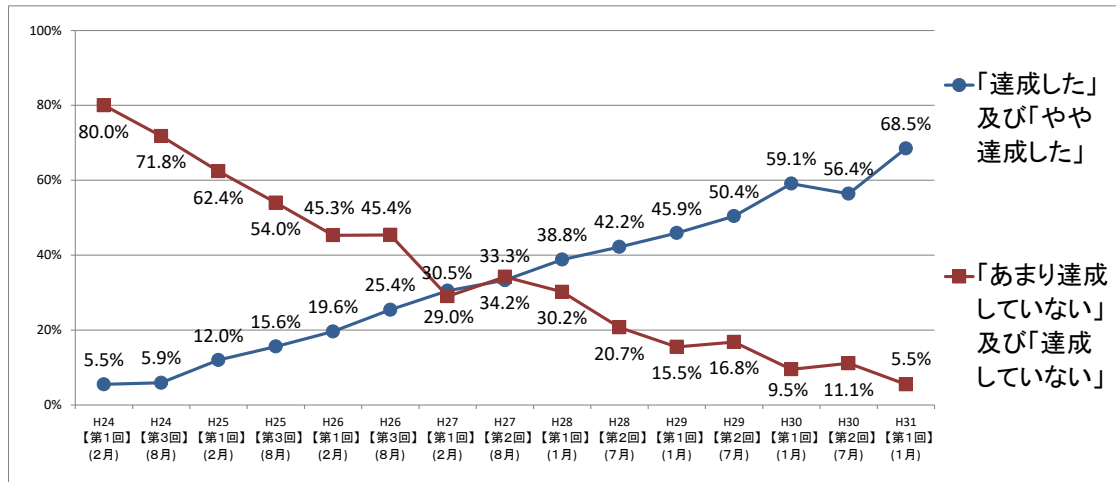


・地域経済の回復度に対する実感

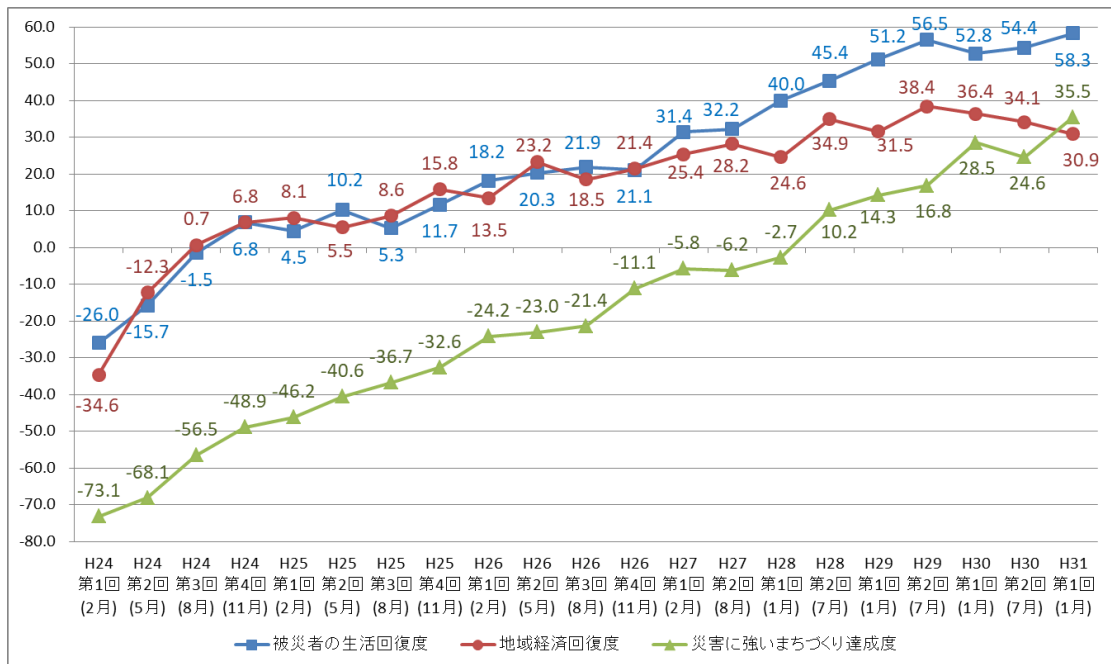


復興の状況等を示す主なデータ

・災害に強い安全なまちづくりの達成度に対する実感



【参考】動向判断指数 (DI) の推移



動向判断指数(DI)の算出方法

各問の選択肢の回答数がそれぞれa~fの場合

回答	～した	やや～した	どちらとも言えない	あまり～していない	～していない	分からない
回答数	a	b	c	d	e	f

$$\text{※動向判断指数(DI)} = \{(a \times 2 + b) - (d + e \times 2)\} \div 2 \div (a + b + c + d) \times 100$$

課題・取組方向

復興計画期間8年間の取組の結果、復興の歩みは着実に進んでいますが、一方で、復興計画期間に整備が終わらなかった社会資本の整備を進めるとともに、被災者のこころのケアや住宅再建、市町村が行うまちづくり後における事業者への支援は継続して実施していく必要があります。

今後、これらの取組の実施に当たっての共通の課題として、国が決定した平成28年度以降の復興事業の財源スキームに基づき、復興の推進のための予算措置が確実に実施される必要があります。

また、復興の推進のため、依然として多くの事業を実施する必要があることから、人材の確保は引き続き重要な課題となっています。

そして、被災者に寄り添った生活再建や産業再生に向けた新たな課題に対応するとともに、復興施策の進捗状況や被災地の実態等を踏まえ、必要な制度・事業の継続と、復興庁の後継組織等の推進体制の整備が必要となります。

これらの課題については、国に対して要望や提言を行いながら、県としても必要な取組を実施していきます。

安全の確保

復興計画期間内に整備が完了しなかった海岸保全施設や道路等の社会資本について、引き続き整備を推進します。

海岸保全施設等の復旧・整備等のハード対策と防災文化の継承等のソフト施策を組み合わせ、多重防災型まちづくりを着実に進めます。

復興道路等の整備や港湾の機能強化を図ることなどにより、災害に強い交通ネットワークを構築します。

暮らしの再建

いまだ多くの被災者が応急仮設住宅等での生活を余儀なくされていることから、引き続き、相談窓口による対応や住宅再建に対する補助事業等の支援を行うとともに、災害公営住宅の整備を進めます。

応急仮設住宅等での生活の長期化や生活環境の変化などに伴う被災者のこころと体の健康問題について、引き続き対応を行っていきます。

幼児児童生徒の心のサポートや就学支援などに引き続き取り組むとともに、いわての復興教育を推進します。

災害公営住宅等における新たなコミュニティ形成を支援します。

被災市町村の復興事業に必要な人材の確保に取り組みます。

なりわいの再生

復旧した漁業生産基盤を生かし、漁業・養殖業の生産量を回復させていくため、新規就業者の確保や意欲ある漁業者の育成、生産性の向上などに取り組みます。

事業を再開した被災事業者においては、顧客・取引先数の減少等の経営課題を抱えているた



め、フォローアップや各種相談事業等の支援を行うとともに、いまだ仮施設での営業を余儀なくされている事業者に対し、引き続き本設再開の支援を進めます。

岩手ならではの観光資源を生かした旅行商品造成等を支援するほか、復興道路等の新たな交通ネットワークを生かした国内外からの誘客拡大に取り組みます。

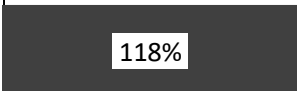
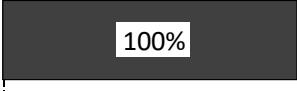
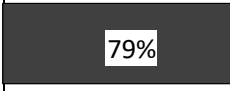
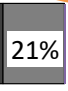
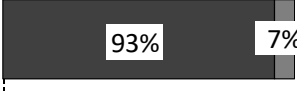
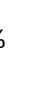
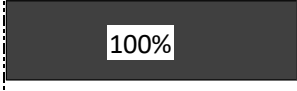
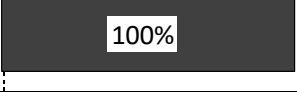
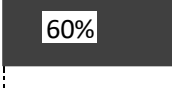
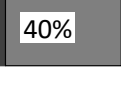
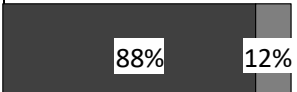

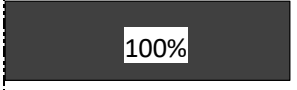
今後は、令和元年度からを計画期間とする「いわて県民計画（2019～2028）」の長期ビジョン第4章「復興推進の基本方向」及び復興推進プランに基づき、個人の尊厳を基本価値とし「誰一人として取り残さない」という理念のもと、三陸のより良い復興の実現のために、必要な事業を実施していきます（「第4章 いわて県民計画（2019～2028）」における復興推進の基本方向」参照。）。

データで見る復興の状況

県の取組に加えて、国、市町村及び民間の取組を含めた復旧・復興の状況について、平成 31 年3月末時点で県が把握又は公表している代表的な指標等を、原則として通期(平成 23 年度～平成 30 年度)ベースでグラフ化しています。通期ベース以外で表示する場合は、個別に対象期間を記載しています。

(凡例)  →完了 等  →工事中

1 「安全の確保」

事業名等		事業主体		復旧・復興の状況等	
1	【事業完了】 災害廃棄物(がれき) 緊急処理支援事業	県・市町村	災害廃棄物(がれき)処理量	実績 618.4万トン (118%) 推計 525.3万トン	
2	【事業完了】 放射性物質被害畜産 総合対策事業	県・市町村・岩手県農業公社	牧草地の除染面積	実績 12,396ha (100%) 計画 12,396ha	
3	復興まちづくり(面整備)事業	市町村	《土地区画整理事業》	○地区数 工事中 4地区 (21%) 完了 15地区 (79%) 計画 19地区	  100%
			○区画数 工事中 334区画 (7%) 完了 4,577区画 (93%) 計画 4,911区画	  100%	
			《防災集団移転促進事業》	○地区数 実績 88地区 (100%) 計画 88地区	
			○区画数 実績 2,101区画 (100%) 計画 2,101区画		
			《津波復興拠点整備事業》	○地区数 工事中 4地区 (40%) 完了 6地区 (60%) 計画 10地区	  100%
			《漁業集落防災機能強化事業》	○地区数 工事中 5地区 (12%) 完了 36地区 (88%) 計画 41地区 <small>※計画41地区には、宅地造成を伴わない9地区を含む。</small>	  100%
			○区画数 完了 465区画 (100%) 計画 465区画		

事業名等		事業主体		復旧・復興の状況等	
4	海岸保全施設等整備事業	復旧・整備箇所（県）		100%	
		工事中 39箇所（37%） 完了 66箇所（63%） 計画 105箇所			
	県・市町村	復旧・整備箇所（市町村）		100%	
		工事中 12箇所（41%） 完了 17箇所（59%） 計画 29箇所			
5	湾口防波堤等整備事業	《久慈港》		63%	
		ケーヅ設置 2,403m（63%） 計画 3,800m			
		《宮古港》		100%	
		ケーヅ設置 400m（100%） 計画 400m			
		《釜石港》		100%	
		ケーヅ設置 1,960m（100%） 計画 1,960m			
		《大船渡港》		100%	
		ケーヅ設置 736m（100%） 計画 736m			
6	まちづくり連携道路整備事業	整備完了箇所		100%	
	県	工事中 9箇所（28%） 完了 23箇所（72%） 計画 32箇所			
7	防災拠点等再生可能エネルギー導入事業	市町村等への補助施設数		100%	
	県・市町村等	実績 460施設（100%） 計画 458施設			

事業名等		事業主体		復旧・復興の状況等		
8	復興道路整備事業	国・県	<<三陸沿岸道路>> 工事中 89km (42%) 供用中 124km (58%) 事業化延長 213km ※ 計画延長 213km	58%	42%	100%
			<<東北横断自動車道釜石秋田線>> 供用中 80km (100%) 事業化延長 80km ※ 計画延長 80km	100%		
			<<宮古盛岡横断道路>> 工事中 39km (59%) 供用中 27km (41%) 事業化延長 66km ※ 計画延長 100km	41%	59%	100%
9	復興支援道路整備事業(改築)	県	整備完了箇所 工事中 9箇所 (24%) 完了 29箇所 (76%) 計画 38箇所	76%	24%	100%
10	復興関連道路整備事業(改築)	県	整備完了箇所 工事中 3箇所 (15%) 完了 17箇所 (85%) 計画 20箇所	85%	15%	100%

2 「暮らしの再建」

事業名等		事業主体		復旧・復興の状況等		
1	災害公営住宅等整備事業	県・市町村	整備戸数 工事中 3戸 (0.1%) 完成 5,540戸 (99%) 計画 5,550戸 ※内陸部に新たに整備中の災害公営住宅283戸を除く	99%	0.1%	99%
			内陸避難者のための災害公営住宅 工事中 52戸 (18%) 完成 132戸 (47%) 計画 283戸	47%	18%	65%

事業名等		事業主体		復旧・復興の状況等			
2	被災者住宅再建支援事業	県内での持ち家による住宅再建に対する補助金支給世帯数	実績 9,259世帯 (97%) 計画 9,518世帯	97%			
				応急仮設住宅等入居戸数	現在 990戸 (6%) (-16,632戸) 最大 17,622戸 ※ 減少することが望ましいマイナス指標	6%	
						応急仮設住宅等入居者数	現在 2,113人 (5%) (-41,625人) 最大 43,738人 ※ 減少することが望ましいマイナス指標
	県・市町村						
3	【事業完了】 緊急雇用創出事業 (事業復興型雇用創出事業を除く)	新規雇用者数	実績 28,587人 (99%) 計画 28,966人	99%			
	県						
4	事業復興型雇用支援事業	新規助成対象労働者数	実績 18,073人 (99%) 計画 18,218人	99%			
	県						
5	被災地医療施設復興支援事業	移転・新築医療施設数	実績 35施設 (90%) 計画 39施設	90%			
	県・市町村・民間医療機関						
6	学校施設の復旧状況 —沿岸地区—	学校施設の復旧状況	実績 94校 (99%) 被災 95校	99%			
	県・市町村・学校法人						

事業名等		事業主体		復旧・復興の状況等	
7	被災地学校等への 教職員配置事業	県	教職員の加配人数【平成30年度】 実績 166人(100%) 計画 166人	100%	
8	郷土芸能復興支援事業	県・市町村	活動再開郷土芸能団体数 実績 70団体(95%) 計画 74団体	95%	
9	被災者の生活支援と セーフティネット対策事業	県	生活支援相談員の配置人数 【平成30年度】 実績 141人(76%) 計画 186人	76%	

3 「なりわいの再生」

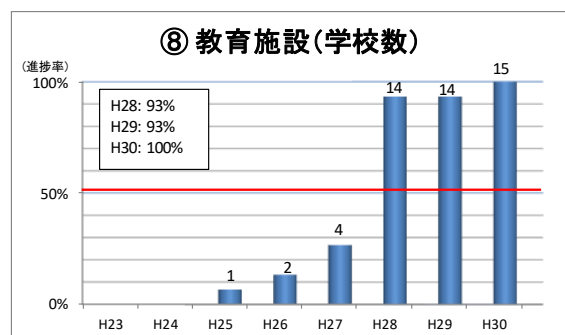
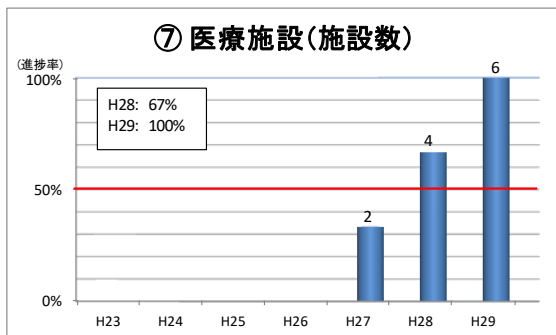
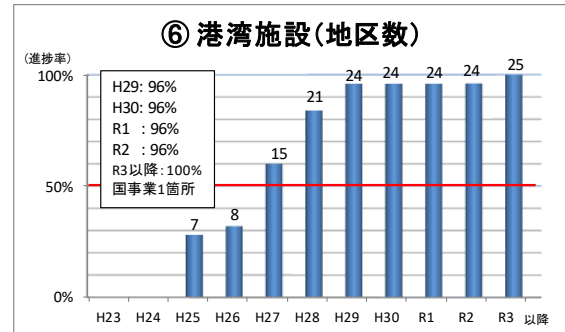
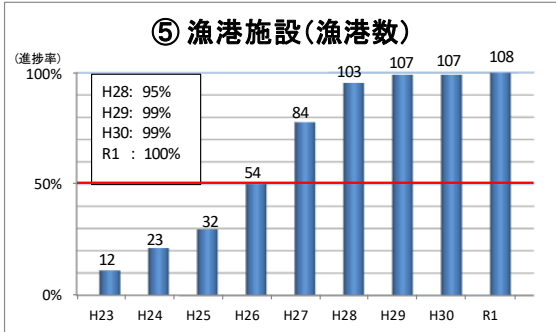
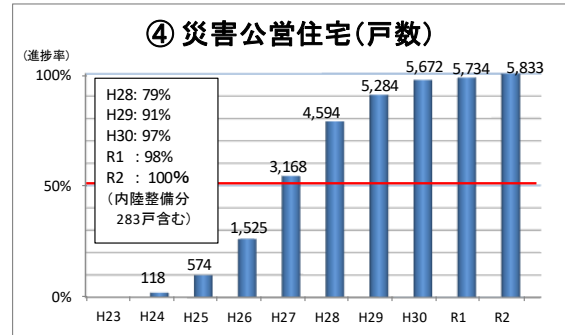
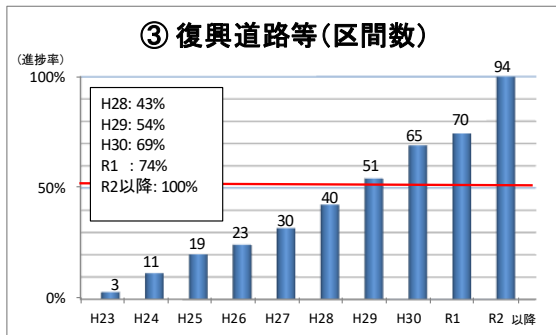
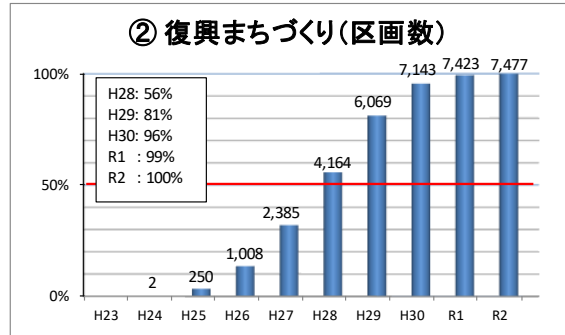
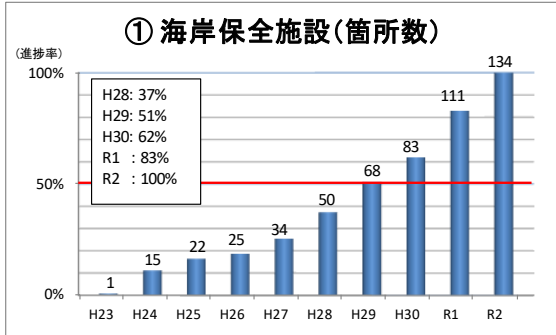
事業名等		事業主体		復旧・復興の状況等	
1	【事業完了】 共同利用漁船等 復旧支援対策事業	県・漁協等	補助事業による新規登録漁船数 実績 6,485隻(97%) 計画 6,693隻	97%	
2	【事業完了】 水産業経営基盤復旧支援事業 (養殖施設)	県・漁協等	整備施設数 実績 17,428台(99%) 計画 17,480台	99%	
3	【事業完了】 漁港災害復旧事業 (漁港施設等本復旧)	県	復旧完了漁港数 実績 31漁港(100%) 計画 31漁港	100%	

事業名等		事業主体		復旧・復興の状況等	
4	沿岸部の農地復旧関連事業	県	<<農地等災害復旧事業>> ○復旧面積 実績 252ha(99%) 計画 254ha	99%	
			<<農用地災害復旧関連区画整理事業>> ○区画整理面積 実績 369ha(100%) 計画 367ha	100%	
			<<中山間地域総合整備事業>> ○区画整理面積 実績 90ha(95%) 計画 95ha	95%	
5	岩手産業復興機構出資金	国・県・金融機関等	岩手県産業復興相談センターの 相談受付件数 実績 1,464企業(99%) 計画 1,479企業	99%	
			二重債務対策支援件数 実績 253件(109%) 計画 233件	109%	
6	中小企業東日本大震災復興資金貸付金	県	貸付金額【第3期】 実績 693億円(90.0%) 計画 770億円	90%	
7	いわて三陸に行こう 誘客促進事業 いわて観光キャンペーン 推進協議会負担金	県・キャンペーン推進協議会	県内主要観光地(14箇所)における 観光客入込状況(4月～3月) 平成30年度 451.0万人回 (対前年比103.4%) 平成29年度 436.3万人回	103%	
8	いわてインバウンド 新時代戦略事業	県	県内外国人延べ宿泊者数 (従業者数10人以上の施設) 平成30年 234,750人泊 (前年比128.4%) 平成29年 182,810人泊	128%	

<これまでの実績と今後の見通し>

H31.3.31時点「社会資本の復旧・復興ロードマップ」に掲載している主要8分野の復旧・復興事業におけるこれまでの実績と今後の見通しを、グラフで示しています。

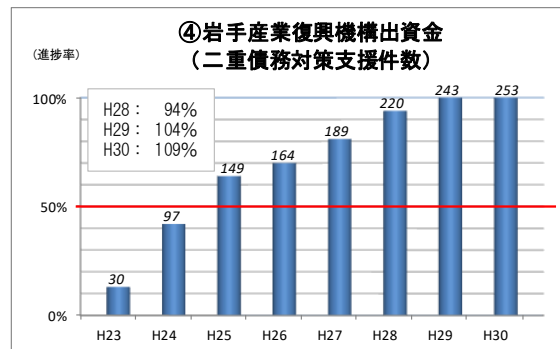
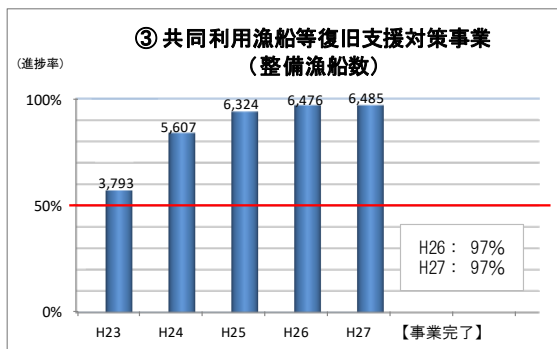
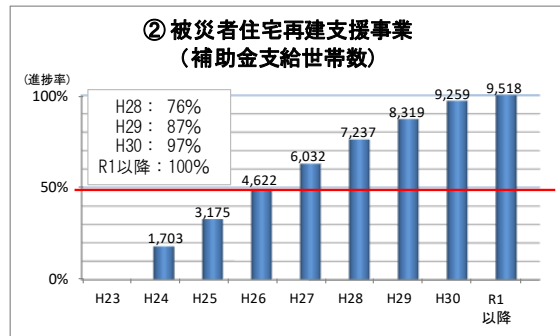
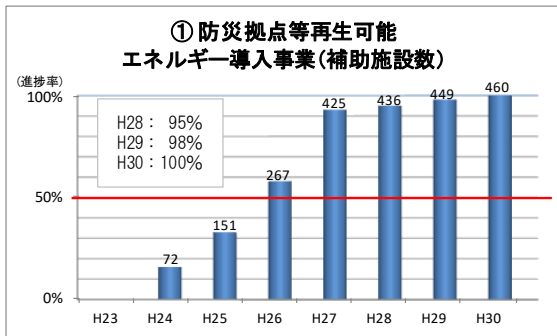
- ①海岸保全施設 ②復興まちづくり ③復興道路等 ④災害公営住宅
⑤漁港 ⑥港湾 ⑦医療(病院、医科診療所) ⑧教育(小学校、中学校、高等学校)



※ 平成 30 年度までは実績値を、それ以降は計画値を計上しています。なお、進捗率は通期における計画値に対する割合を表しています。

ロードマップに掲載されていない事業について、ソフト事業を中心にこれまでの実績と今後の見通しを示しています。




- ① 防災拠点等再生可能エネルギー導入事業（補助施設数）
- ② 被災者住宅再建支援事業（補助金支給世帯数）
- ③ 共同利用漁船等復旧支援対策事業（整備漁獲数）
- ④ 岩手産業復興機構出資金（二重債務対策支援件数）

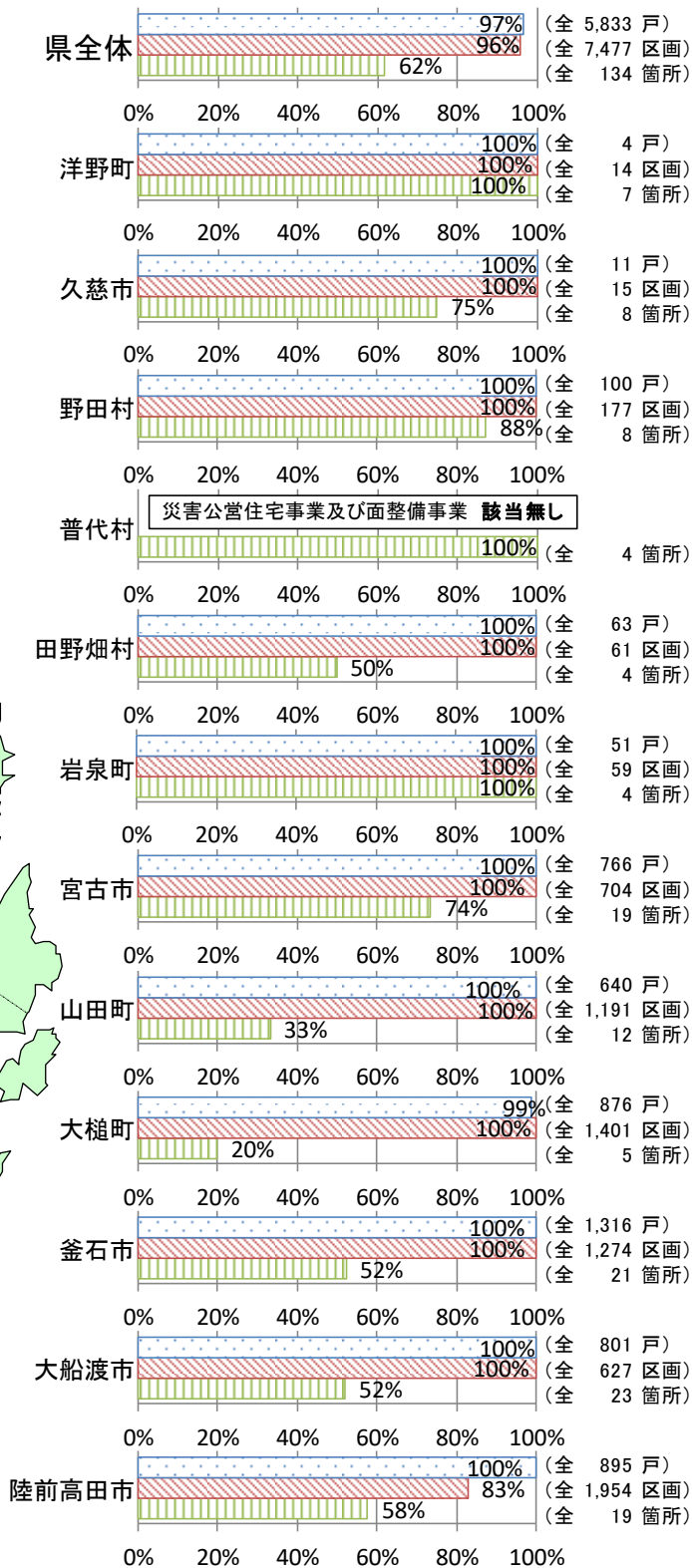


岩手県における災害公営住宅・面整備・海岸保全施設の整備状況

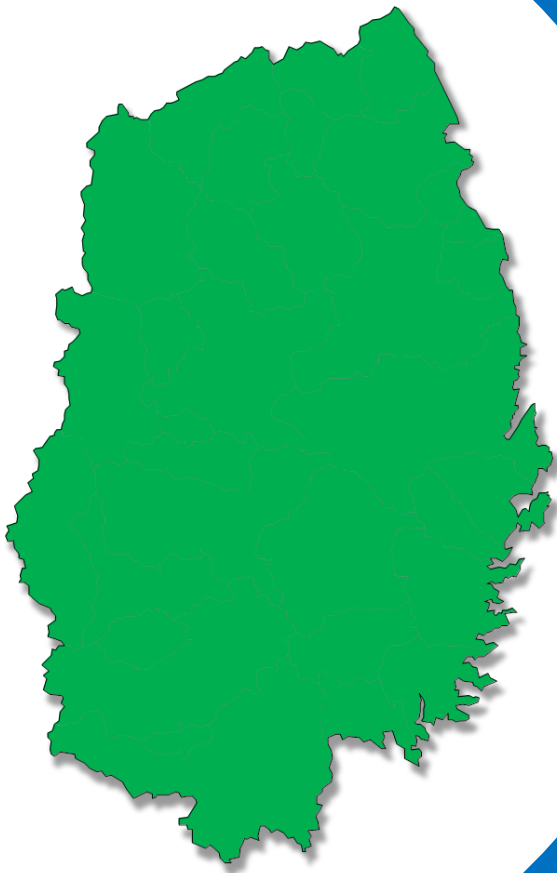
基準日：平成31年3月31日

【凡例】

-  災害公営住宅事業
-  面整備事業(区画、防集、漁集)
-  海岸保全施設事業



出典：岩手県復興局「社会資本の復旧・復興ロードマップ」(基準日：平成31年3月31日)



第 2 章

分野別の実績と課題

1 安全の確保

基本的考え方

津波により再び人命が失われることのないよう、多重防災型まちづくりを進めるとともに、災害に強い交通ネットワークを構築し、住民の安全を確保する。

分野Ⅰ 防災のまちづくり

津波対策の基本的考え方（海岸保全施設・まちづくり・ソフト対策）を踏まえた多重防災型まちづくりにより、津波等の自然災害による被害を最小限に抑え、どのような場合でも人命と暮らしを守る安全で安心な防災都市・地域づくりを進める。また、住民の故郷への思いや地域の歴史、文化・伝統を踏まえた住民主体の新しいまちづくりを進める。

分野Ⅱ 交通ネットワーク

災害時等の確実な緊急輸送や代替機能を確保した信頼性の高い道路ネットワークの構築や、救護活動や人員輸送を支える港湾や空港、鉄道の機能強化により、災害に強い交通ネットワークの構築を進める。

実績と課題

実績

生活環境に支障のある災害廃棄物の処理は平成26年3月末までに終了したほか、海岸保全施設等の整備、復興まちづくり（面整備）、地域防災力の向上に向けた取組や防災教育の充実等のソフト対策により、多重防災型まちづくりを進めました。

放射性物質に係る安全対策及び風評被害払拭のため、汚染重点調査地域に指定された一関市、奥州市及び平泉町における除染が平成28年度末までに終了したほか、放射線測定や放射性物質濃度検査等を継続的に実施しました。

復興道路の整備を促進したほか、復興支援道路・復興関連道路の整備を進めました。港湾では、県内の港湾機能の復旧が完了し、鉄道では、平成31年3月に、JR東日本からの移管区間を含む盛～久慈間163kmが新たに三陸鉄道リアス線として運行を開始しました。

第3期復興実施計画（平成29年度～平成30年度）の構成事業の計画値に対する進捗は、53指標中、進捗率が80%以上の指標が40指標（75.5%）、進捗率が80%未満の指標は13指標（24.5%）、実質的遅れとなった指標は10指標（18.9%）となりました。進捗に遅れが生じている要因は、関係機関等との協議、他事業との調整を要したことや、施工条件の変化などによるものです。

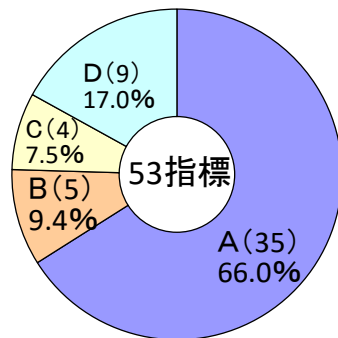
課題・取組方向

復興計画期間内に整備が完了しなかった海岸保全施設や道路等の社会資本について引き続き整備を推進するとともに、津波により再び人命が失われることのないよう、海岸保全施設等の復旧・整備等のハード対策と防災文化の継承等のソフト施策を組み合わせ、多重防災型まちづくりを着実に進めます。

復興道路とこれを補完する国道、県道などを含めた信頼性の高い道路ネットワークを構築するほか、港湾の機能強化を図ることなどにより、災害に強い交通ネットワークを構築します。

復興の状況等を示す主なデータ

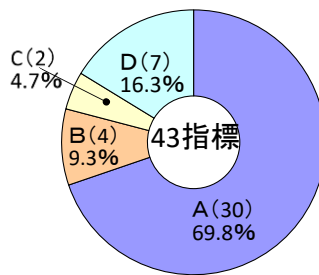
■ 第3期実施計画値の進捗率



[安全の確保]

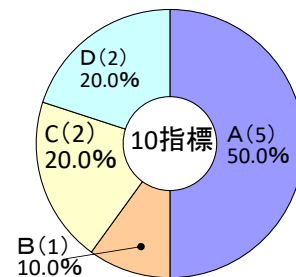
進捗率80%以上 75.5% (40指標)
進捗率80%未満 24.5% (13指標)

分野別



[防災のまちづくり]

進捗率80%以上 79.1% (34指標)
進捗率80%未満 20.9% (9指標)



[交通ネットワーク]

進捗率80%以上 60.0% (6指標)
進捗率80%未満 40.0% (4指標)

復興基本計画における基本的考え方

津波対策の基本的考え方（海岸保全施設・まちづくり・ソフト対策）を踏まえた多重防災型まちづくりにより、津波等の自然災害による被害を最小限に抑え、どのような場合でも人命と暮らしを守る安全で安心な防災都市・地域づくりを進める。また、住民の故郷への思いや地域の歴史、文化・伝統を踏まえた住民主体の新しいまちづくりを進める。

取組項目① 災害に強く安全で安心な暮らしを支える防災都市・地域づくり

地域に最も適した多重防災型のまちづくりや災害に強いライフラインの構築、エネルギー自給システムの導入促進などにより、災害に強く安全で安心な暮らしを支える防災都市・地域づくりを推進

取組項目② 故郷への思いを活かした豊かで快適な生活環境づくり

今回の大震災津波の記憶を未来に語り継ぐため「防災文化」を醸成し継承していくとともに、地域住民の故郷への思いや地域の歴史や文化・伝統を踏まえた住民主体の生活環境づくりを推進

実績と課題

実績

取組項目① 災害に強く安全で安心な暮らしを支える防災都市・地域づくり

災害廃棄物の処理について、市町村及び市町村から事務委託を受けた県が、県内内陸自治体や県外の自治体の協力を得て処理を進め、平成26年3月末までに生活環境に支障のある災害廃棄物の処理を終了しました（災害廃棄物の最終処理量：約618万トン）。

被災した防潮堤など海岸保全施設等の復旧・整備を進め、平成31年3月末で134か所のうち、83か所で整備が完了しました（「なりわいの再生」に位置付ける農林水産省所管の海岸保全施設を含む）。

平成29年7月からは、神林(かんばやし)海岸（宮古市）等県内各海岸において、津波注意報等を受信して自動的に水門等を閉鎖する「水門・陸こう自動閉鎖システム」の運用を開始しました。

市町村が行う土地区画整理事業や防災集団移転促進事業など復興まちづくり（面整備）事業については、平成31年3月末までに、事業箇所数ベースでは158箇所のうち145箇所（91.7%）で事業が完了し、宅地供給区画数ベースでは7,477区画のうち7,143区画（95.5%）が完成しました。

放射線影響対策の推進については、放射性物質に係る安全対策及び風評被害払拭のため、汚

染重点調査地域に指定された一関市、奥州市及び平泉町における除染が平成28年度末までに終了したほか、放射線測定や放射性物質濃度検査等を継続的に実施しています。県内の代表的な55地点における空間線量率では、平成25年6月以降、国の除染基準である0.23マイクロシーベルト（ $\mu\text{Sv/h}$ ）を全て下回っているとともに、県産農林水産物等の放射性物質濃度検査では、国の基準値を超過したものは、平成24年度の260件（超過率1.03%）をピークに大きく減少し、平成30年度では15件（超過率0.06%）となっています。

地域における防災力の強化については、自主防災組織の結成及び活動の活性化を支援するため、各地域に岩手県地域防災サポーターを177回派遣するとともに、自主防災組織リーダー研修会を7回開催し、自主防災組織の活性化等支援の取組を推進しました。また、学校現場での防災教育が実践されるよう、DVD等の防災教育教材を活用した研修会を5回開催し、防災教育の取組を推進しました。

防災拠点等再生可能エネルギー導入事業については、東日本大震災津波を契機とした電力需給の逼迫や災害時等における地域の迅速な復旧・復興に資するため、防災拠点や避難所となる県や市町村の施設及び民間施設に太陽光発電と蓄電池、バイオマス熱利用などの再生可能エネルギー設備を導入するものであり、平成31年3月までに460施設に導入しました。

沿岸市町村における良好な治安の確保及び復興過程における治安情勢の変化や復興事業の本格化に伴う交通量の増大等に対応するための緊急増員措置により、平成23年度から平成28年度まで全国から延べ226人の警察官が本県に特別出向し、大船渡署、釜石署及び宮古署の沿岸3警察署に配置して、応急仮設住宅等への巡回やパトロール活動、交通安全活動、震災に乗じた犯罪の取締り等を推進しました。

復興に関する政策・方針決定過程等への女性の参画の拡大を図り、男性・女性それぞれの意見を反映させるとともに、復興を進めていく上で、次世代を担う若者や女性をはじめとした地域住民が参画し、活躍する地域づくりを推進するため、男女共同参画の視点からの防災・復興に関する研修会等を平成25年度から30年度まで延べ11回実施しました。また、毎年6月に実施する「いわて男女共同参画フェスティバル」において、復興に関する分科会を平成24年度から毎年実施しました。

取組項目②

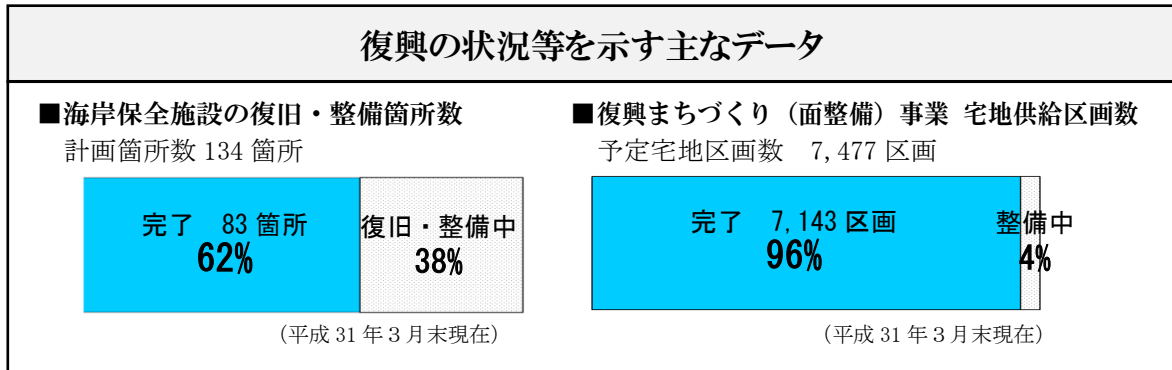
故郷への思いを活かした豊かで快適な生活環境づくり

東日本大震災津波の経験や教訓を後世に語り継ぎ、防災意識の向上や、避難行動を促す取組を「防災文化」として醸成し継承していくため、津波防災に関する出前講座等を平成30年度末までに104回実施しました。

高田松原津波復興祈念公園については、平成26年6月に、「高田松原津波復興祈念公園基本構想」を、平成27年8月に「高田松原津波復興祈念公園基本計画」をそれぞれ策定しました。平成28年9月には「高田松原津波復興祈念公園基本設計（案）」を取りまとめ、平成29年度から国営追悼・祈念施設（仮称）周辺区域及び古川沼周辺の造成工事を進めています。

東日本大震災津波伝承館の整備については、平成26年5月に震災津波伝承のあり方や伝承機能を有した拠点施設整備等の検討に着手し、平成27年1月に伝承施設の基本的方向を取りまとめ、平成28年6月に基本計画を策定しました。平成30年1月には、来館者に向けて施設の基本

理念を表明するため、ミッション・ステートメントを決定し、同年3月には正式名称を「東日本大震災津波伝承館」と決定、公表するとともに、展示製作業務を契約し、開館に向けて取り組んでいます。



トピックス -防災のまちづくり-

災害廃棄物（がれき）の処理の完了

東日本大震災津波によって発生した災害廃棄物の最終処理量は約618万トンに上り、本県全体で発生する一般廃棄物の約14年分にも相当する甚大なものでした。

災害廃棄物の処理に当たっては、可能な限り被災地の力を引き出すとともに、県内内陸自治体や県外の自治体の協力を得て処理を進め、平成26年3月末までに生活環境に支障のある災害廃棄物の処理を終了しました。



宮古市赤前地区・宮古運動公園

平成23年11月撮影



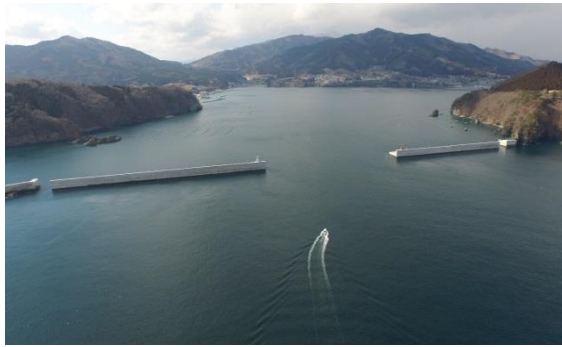
同所

平成25年8月撮影

大船渡港・釜石港湾口防波堤完成

東日本大震災津波により甚大な被害を受けた県内の湾口防波堤は、平成29年3月に大船渡港で、平成30年3月に釜石港で復旧工事が完了しました。

この防波堤の完成により、津波被害の軽減や湾内の静穏度の確保が図られ、両港の一層の活性化が期待されます。



大船渡港湾口防波堤

写真提供：国土交通省東北地方整備局釜石港湾事務所



釜石港湾口防波堤

水門・陸こう自動閉鎖システムの整備



平成29年7月、^{かんぼやし}神林海岸（宮古市）等で、津波注意報等を受信して自動的に水門等を閉鎖する「水門・陸こう（※）自動閉鎖システム」の運用を開始しました。

津波の発生時に操作員の安全を確保し県民の生命と財産を守るため、県内214基の水門・陸こうでの運用に向けて整備を進めています。

※堤防の海側と陸側を往来するための門扉

津波防災に関する出前講座



東日本大震災津波の経験や教訓を後世に語り継ぎ、防災意識の向上や、避難行動を促す取組を「防災文化」として醸成し継承していくため、小学校等において津波防災に関する出前講座等を実施しており、平成30年度末までに104回実施しました。

男女共同参画の視点からの復興に関する研修会



復興・防災に関する政策・方針決定過程への女性の参画推進や男女の違い等に配慮した防災対策、若者や女性をはじめとした多様な主体の参画による復興の推進を図るために、県内各地で研修会等を開催しており、平成25年度から30年度まで延べ11回実施しました。

被災した警察施設の復旧整備



平成29年12月に運用を開始した宮古警察署新庁舎

被災した21施設のうち、統廃合した2駐在所を除く19施設の復旧整備を推進しました。平成30年度末までに16施設の復旧整備が完了し、残る3施設についても令和元年6月末までに完成しました。

防災・復興に関する岩手県からの提言を世界に発信



平成 27 年 3 月に、国際的な防災戦略を議論する国連主催の「第 3 回国連防災世界会議」が、仙台市をメイン会場として開催されました。岩手県では、この会議を、①復興支援に対する謝意を示すとともに、②防災・復興に関する岩手県の取組事例を世界に発信し、③国際社会に対して支援の継続をお願いする重要な機会であると位置づけ、「防災・復興に関する岩手県からの提言」を世界に発信するなど、積極的な取組を展開しました。

情報通信分野での復興の取組



NTT 東日本岩手グループでは、震災以降、高台への住宅団地建設や盛土・面的な嵩上げなど、自治体の復興事業と密に連携し、事業推進に支障のある通信設備を移設することで円滑なインフラ整備を実現してきました。一方、通信ビルへの停電・津波対策により通信網を強靱化し、信頼性を向上させてきました。

また、自治体主催の防災訓練へ多数参加し災害用伝言ダイヤル (171) 等を広く周知することで、住民の方々の災害対策の意識が高まってきており、今後もこのような取組の継続などを通じて、通信を「つなぐ」使命を確実に果たすため、震災復興に取り組んでいきます。

課題・取組方向

取組項目① 災害に強く安全で安心な暮らしを支える防災都市・地域づくり

津波による被害を最小限に抑えるため、海岸保全施設等の復旧・整備等のハード対策と防災文化の継承等のソフト施策を組み合わせた多重防災型まちづくりを着実に進めます。

復興まちづくり事業が完了していない箇所について、着実な事業進捗が図られるよう、関係機関と連携して市町村を支援し、防災都市づくりを推進します。あわせて、防災集団移転促進事業により買い取った土地（移転元地）の利活用について、国への要望や市町村に対する情報提供等の支援に取り組みます。

放射性物質に係る安全対策及び風評被害払拭のため、放射線量の測定や放射性物質濃度の検査等を行い情報提供するとともに、関係市町村等の取組を支援するなど、引き続き放射線影響対策を実施します。

自主防災組織の組織率や活動内容に地域間でばらつきが見られることから、自主防災組織の組織率が低い市町村を中心に、地域防災サポーターの登録・派遣による組織化及び活性化を継続的に実施するとともに、防災士制度を活用した中核人材の育成などを推進します。また、防災教育教材を活用した実践事例の普及啓発を行い、教育現場での防災知識の醸成を図りながら、地域防災力の強化を推進します。

今後、再生可能エネルギー設備の整備を予定している防災拠点や避難所となる施設については、令和2年度までに供用開始を目指して整備を進めるほか、第1期復興実施計画の期間（平成23年度～平成25年度）に導入した設備については、蓄電池の更新時期を見据えた検討が必要な時期となっているなど、メンテナンスについても取り組んでいきます。

復興や防災に向けた取組が男女共同参画の視点で行われるよう、岩手県東日本大震災津波復興委員会への女性の参画推進や、市町村防災会議への女性登用の働きかけを行うほか、女性消防団員の加入促進や、女性消防職員の活躍・キャリア形成支援などの取組を推進します。

取組項目② 故郷への思いを活かした豊かで快適な生活環境づくり

多重防災型まちづくりを推進するため、津波防災に関する出前講座等を引き続き実施することにより、防災文化の醸成と継承に取り組みます。

東日本大震災津波伝承館では、災害の歴史から学び、記憶や経験を語り継ぎ、将来に生かすため、展示事業及び教育・普及事業を実施するとともに、大学、類似施設、被災地をはじめとする県内各地域等と連携し、防災文化の効果的な醸成と継承を図っていくこととしており、令和元年9月のラグビーワールドカップ2019™釜石開催前の開館を目指しています。

また、高田松原津波復興祈念公園についても、東日本大震災津波伝承館等の開館時期に合わせて公園の一部区域の供用を開始し、令和3年度当初の全面供用を目指して、工事の計画的な進捗を図っていきます。

復興基本計画における基本的考え方

災害時等の確実な緊急輸送や代替機能を確保した信頼性の高い道路ネットワークの構築や、救護活動や人員輸送を支える港湾や空港、鉄道の機能強化により、災害に強い交通ネットワークの構築を進める。

取組項目 災害に強い交通ネットワークの構築

復興道路として、『災害に強い高規格幹線道路等の幹線道路ネットワーク』を整備し、これを補完する国道、県道などを含めた信頼性の高い道路ネットワークを構築するとともに、災害対応拠点としての港湾やいわて花巻空港の機能強化、災害時にも安全・安心な鉄道の整備を推進

実績と課題

実績

取組項目 災害に強い交通ネットワークの構築

復興道路については、国において復興のリーディングプロジェクトに位置付けられ、かつてないスピードで整備が進められ、平成31年3月には東北横断自動車道釜石秋田線が全線開通するなど、平成30年度末現在で県内の計画延長359kmのうち231kmが開通しました。また、県が整備を進める復興支援道路及び復興関連道路については、平成30年11月に国道340号立丸峠工区が全線開通するなど、平成30年度末で58箇所中46箇所が開通しました。

港湾については、利用者との調整を図りながら復旧を進め、平成29年度までに県内の港湾機能の復旧が完了しました。県全体の港湾取扱貨物量は、平成23年に大きく落ち込みましたが、平成24年には増加に転じ、平成25年には震災前水準並みの約549万トンまで回復し、平成30年は約597万トンとなっています。また、県全体のコンテナ取扱数についても、平成23年には483TEU（TEU：20ft.換算のコンテナ取扱個数の単位）と大きく落ち込みましたが、その後、順調に回復し、平成29年に5,747TEU、平成30年に9,651TEUと2年続けて過去最高を更新しました。

鉄道については、JR八戸線が駅や駅間に避難経路を整備し、平成24年3月に全線で運行を再開したほか、三陸鉄道は、国等の支援を受け平成26年4月に全線で運行を再開しました。JR大船渡線（気仙沼・盛間）は、平成27年12月に沿線自治体とJR東日本がBRTで本復旧することについて合意し、現在、BRTが運行されています。JR山田線（宮古・釜石間）については、平成26年12月に三陸鉄道への経営移管の合意がなされ、平成31年3月、移管区間の南北を走る北リアス線、南リアス線と合わせ、盛～久慈間163kmが新たに三陸鉄道リアス線として運行を開始しました。

復興の状況等を示す主なデータ

■復興道路供用延長キロ数

県内の事業化延長 359km



(平成31年3月末現在)

トピックス ー交通ネットワークー

復興道路の整備

県では、復興計画に「三陸復興道路整備事業」を位置付け、復興道路の整備を促進しました。

復興道路の事業化区間における供用延長は231kmとなりました。



左：平成23年11月に「復興道路着工式」が執り行われ、復興道路の整備が始まる

左下：平成31年3月に東北横断自動車道釜石秋田線が全線開通、岩手県の内陸部と沿岸部が初めて高速交通体系で結ばれた

下：平成31年3月に県施行で初の自動車専用道路である宮古盛岡横断道路「宮古西道路」が開通



三陸鉄道全線再開と「リアス線」の誕生

津波により甚大な被害を受けた三陸鉄道では、国、県及び沿線市町村の財政支援により復旧工事を進め、平成26年4月、全線で運行を再開しました。

J R山田線（宮古～釜石間）は、三陸鉄道へ経営移管するという合意に基づき、沿線における復興まちづくりとの調整を図りながらJ R東日本による復旧工事が進められ、平成31年3月、国内の第三セクター鉄道としては最長となる163km（盛～久慈間）の三陸鉄道リアス線として生まれ変わりました。



左：平成26年4月に全線再開した三陸鉄道
左下：町の顔として復旧整備されたリアス線
大槌駅（①）、陸中山田駅（②）
下：平成31年3月に三陸鉄道リアス線が誕生



課題・取組方向

取組項目 災害に強い交通ネットワークの構築

復興道路については、令和2年度の全線開通に向け、国への要望を強化していきます。また、復興支援道路及び復興関連道路については、令和2年度までに全箇所の開通を図るよう整備を推進していきます。

港湾については、人員・物資の輸送を支える港湾の機能強化を図るとともに、関係市町と連携したポートセールスの展開など利活用の促進に取り組みます。

三陸鉄道については、リアス線開業後の安定経営を確保し、復興の加速化につなげるため、交流人口の拡大と利用者への確保に向けた取組を進めるほか、J R大船渡線は、B R T専用道の拡張やまちづくりの進展に合わせた路線の変更など、利便性の向上に向けた調整を行っていきます。

2 暮らしの再建

基本的考え方

住宅再建支援や災害公営住宅の供給による住環境の再建及び安定的な雇用の創出による仕事の確保など、地域住民それぞれの生活の再建を図る。

さらに、医療・福祉・介護体制など、生命と心身の健康を守るシステムや教育環境の再構築、地域コミュニティ活動への支援などにより、地域の再建を図る。

分野Ⅰ 生活・雇用

被災者が一日でも早く安定した生活に戻れるよう、まちづくりと一体となった安全で良質な住宅及び宅地の供給を進めるとともに、住宅再建を支援するため、各種支援制度の周知及び相談体制の強化を図る。

また、被災により雇用情勢が深刻化しているため、緊急的に雇用の維持・創出を図るほか、内陸地域と沿岸地域との連携の下に地域の産業振興を図り、女性・高齢者・障がい者・若者を含め安定的な雇用の場を創出する。

分野Ⅱ 保健・医療・福祉

被災者の心身の健康を守るため、被災した医療機関や社会福祉施設等について早期に機能の回復を図るとともに、きめ細やかな保健活動やこころのケア、保護を必要とする子どもの養育支援などを実施する。

また、新たなまちづくりにおいて質の高い保健・医療・福祉サービスを継続的に提供する保健・医療・福祉提供体制を再構築する。

分野Ⅲ 教育・文化

学校、家庭、地域が協働して子どもたちの心のサポートを行うとともに、東日本大震災津波体験を踏まえた防災教育や復興に対する自己の在り方などを総合的に学ぶ全県的な教育プログラムを進めることにより、子どもたち一人ひとりの学びの場の復興を図る。

また、生きる活力を生み出し、地域の誇りや愛着を深めるため、文化芸術活動の振興や伝統文化等の保存・継承を支援する。

分野Ⅳ 地域コミュニティ

従前の住民相互のコミュニケーションを維持するとともに、地域の結束力が更に強まるよう、復旧・復興段階に応じた地域コミュニティ活動の環境を整える。

さらに、全ての人々が安心して地域で生活できるよう、高齢者や障がい者を住民相互で支え合う等の「福祉のまちづくり」の観点も取り入れながら、地域コミュニティ活動の活性化に向けた取組を支援する。

また、被災地域等の住民、NPO、企業など「新しい公共」の担い手が主役となって市町

村と協働して進める復興のまちづくりを支援する。

分野Ⅴ 市町村行政機能

地域住民の安全・安心の確保のため、被災により住民に対する行政サービスの提供に支障が生じている市町村の行政機能の早期復旧を支援し、市町村が地域住民とともに新しいまちづくりのグランドデザイン（全体構想）を描ける環境を整える。

実績と課題

実績

避難所の早期解消のため、市町村と連携しながら応急仮設住宅の整備を進め、平成23年8月までに13,984戸を完成させたことで、県内の避難所は同月に全て閉鎖されました。

被災地における相談支援の拠点として、沿岸4地区（久慈、宮古、釜石及び大船渡）に被災者相談支援センターを設置し、被災者、NPO等支援者からの幅広い相談・問い合わせに県として一元的に対応しました。

災害公営住宅の整備を進めるとともに、被災者生活再建支援法に基づく「被災者生活再建支援金」に加え、市町村と共同で「被災者住宅再建支援事業」制度の創設に取り組み、一日も早い被災者の住まいの再建の実現を目指しました。

事業復興型雇用創出事業等の活用による雇用の創出や、就業支援、企業等の人材確保を支援しました。

仮設診療所による医療の提供などの緊急的な取組のほか、医療機関の機能回復、社会福祉施設の復旧、被災者の健康の維持・増進やこころのケアなどの支援を実施しました。

学校施設の復旧整備や、幼児児童生徒へのきめ細かな支援に取り組んだほか、震災津波の教訓から得た3つの教育的価値を育てる「いわての復興教育」を推進しました。

応急仮設住宅等での見守りやコミュニティづくりを支援するため、生活支援相談員や仮設団地支援員等を配置したほか、応急仮設住宅等から災害公営住宅等の恒久的な住宅への転居が本格化してきたことに伴い、新たなコミュニティ形成を支援する取組を実施しました。

国などと連携して県内外の自治体に応援職員の派遣要請を行うなど、被災市町村の復興事業の推進等に必要の人材の確保に取り組んだほか、メンタルヘルスケア研修会の開催等を通じ、応援職員を支援しました。

第3期復興実施計画（平成29年度～平成30年度）の構成事業の計画値に対する進捗は、96指標中、進捗率が80%以上の指標が89指標（92.7%）、進捗率が80%未満の指標は7指標（7.3%）、実質的遅れとなった指標は6指標（6.3%）となりました。進捗に遅れが生じている要因は、関係機関等との協議のほか、他事業との調整を要したことなどによるものです。

課題・取組方向

平成31年3月末現在で2,113人（令和元年5月末現在では1,685人）の被災者が応急仮設住宅等での生活を余儀なくされている状況にあることから、引き続き、相談窓口による対応や住宅再建に対する補助事業等による支援を行うとともに、災害公営住宅の整備を進めます。

応急仮設住宅等での生活の長期化や生活環境の変化等に伴う被災者のこころと体の健康問題への対応を引き続き行っていきます。

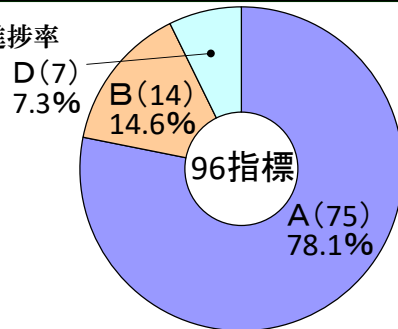
幼児児童生徒の心のサポートや就学支援などに引き続き取り組んでいくとともに、学校・家庭・地域・関係機関・団体等が連携した、いわての復興教育を推進します。

災害公営住宅や高台移転先等の恒久的な住宅への移行後においても、住民がお互いに支え合いながら安心して心豊かに暮らせるよう、新たなコミュニティ形成の支援等を行います。

社会資本の整備のほか、こころと体のケアやコミュニティ形成など、多様化する被災者を取り巻く課題に今後も対応していく必要があることから、引き続き被災市町村の復興業務に従事する人材の確保に取り組めます。

復興の状況等を示す主なデータ

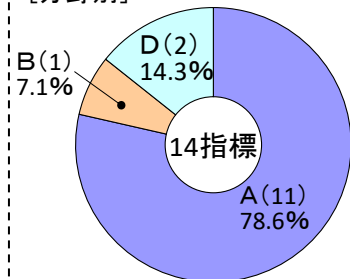
■ 第3期実施計画値の進捗率



[暮らしの再建]

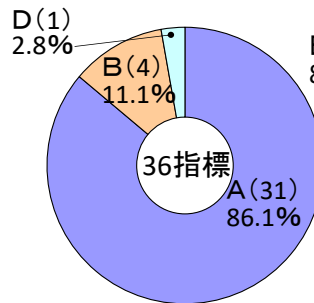
進捗率80%以上 92.7% (89指標)
進捗率80%未満 7.3% (7指標)

[分野別]



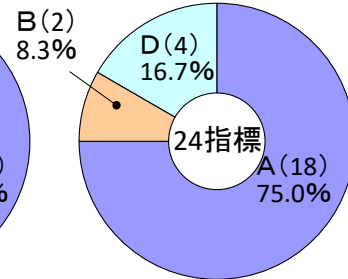
[生活・雇用]

進捗率80%以上 85.7% (12指標)
進捗率80%未満 14.3% (2指標)



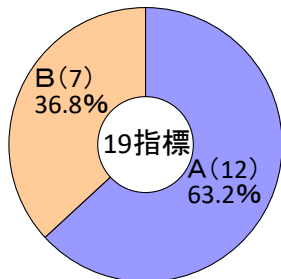
[保健・医療・福祉]

進捗率80%以上 97.2% (35指標)
進捗率80%未満 2.8% (1指標)



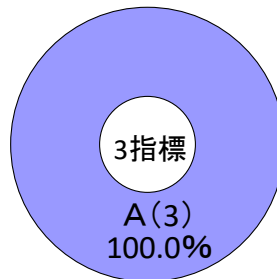
[教育・文化]

進捗率80%以上 83.3% (20指標)
進捗率80%未満 16.7% (4指標)



[地域コミュニティ]

進捗率80%以上 100.0% (19指標)



[市町村行政機能]

進捗率80%以上 100.0% (3指標)

復興基本計画における基本的考え方

被災者が一日でも早く安定した生活に戻れるよう、まちづくりと一体となった安全で良質な住宅及び宅地の供給を進めるとともに、住宅再建を支援するため、各種支援制度の周知及び相談体制の強化を図る。

また、被災により雇用情勢が深刻化しているため、緊急的に雇用の維持・創出を図るほか、内陸地域と沿岸地域との連携の下に地域の産業振興を図り、女性・高齢者・障がい者・若者を含め安定的な雇用の場を創出する。

取組項目① 被災者の生活の安定と住環境の再建等への支援

被災者の生活の安定や住宅再建に向けた資金面等での支援、住まいや生活全般に関わる相談に応じられる体制の強化、被災者が安全に安心して暮らせる住宅や宅地を供給するなど生活再建を促進

取組項目② 雇用維持・創出と就業支援

深刻化する被災地域の雇用情勢に対応するため、雇用の維持と産業振興による雇用の創出を図るとともに、離職者等の雇用相談や再就職に向けた職業訓練等を実施

実績と課題

実績

取組項目① 被災者の生活の安定と住環境の再建等への支援

発災直後、避難所での被災者の生活環境の改善を図るため、内陸部宿泊施設への一時移送等に取り組みつつ、避難所の早期解消のため、市町村と連携しながら応急仮設住宅の整備を進め、平成 23 年 8 月までに 13,984 戸を完成させました。その結果、県内の避難所は同月に全て閉鎖されました。なお、応急仮設住宅は平成 30 年度末までに整備戸数全体の 5 割強に当たる 7,479 戸が解体されています。

平成 23 年 7 月に、総合的な被災者からの相談窓口として「被災者相談支援センター」を県内 4 地区に設置し、相談員を配置するとともに、弁護士や司法書士等の専門家を派遣し、被災者一人ひとりの生活の再建と安定に向けた相談対応に取り組みました。また、平成 28 年 5 月には、「いわて内陸避難者支援センター」を設置し、内陸・県外への避難者の住宅再建の意向把握、相談対応を実施しました。

災害公営住宅については、平成 30 年度末現在、県と市町村を併せた整備予定 5,833 戸のうち 97%に当たる 5,672 戸が完成しました。

被災者生活再建支援法に基づく「被災者生活再建支援金」に加え、岩手県と市町村が共同で創設した「被災者住宅再建支援事業」制度等により、被災者の住まいの再建を支援しました。

「被災者生活再建支援金」については、平成31年3月末現在で基礎支援金23,164件を支給し、そのうち14,234件では住宅の再建方法に応じて加算支援金の支給を行いました。

取組項目②

雇用維持・創出と就業支援

産業振興施策と一体となった事業復興型雇用創出事業等の活用により、平成30年度末までに18,195人の雇用を創出するとともに、企業等の安定的な人材確保を支援しました。

年齢、性別、障がいの有無を問わず、全ての人が働きやすい職場づくりを促進するため、セミナーの開催などを通じて、労働関係法令に関する知識の普及を図りました。また、いわて働き方改革サポートデスクを設置し、企業等からの相談にきめ細かく対応するとともに、国の助成制度や平成30年度に創設した県単独の補助制度等により、県内各企業等における計画的・自律的な働き方改革を促進しました。その結果、平成30年度末までに、217の企業・団体が「いわて働き方改革推進運動」へ参加したほか、延べ231の企業・団体が「いわて働き方改革アワード」に具体的な取組をエントリーしました。

平成30年度末までに、556人の求職者が復旧・復興事業の需要に対応した建設機械等の操作資格を取得する職業訓練を受講しました。

県内企業の深刻な人材不足の対応として、県内外からの人材確保や、企業の採用力強化を図るため、「岩手U・Iターンクラブ」加盟大学等の協力を得ながら、学生へのU・Iターンに関する相談対応や職業紹介を行うとともに、県内企業の情報発信や就職情報サイトの活用を支援しました。また、(公財)ふるさといわて定住財団の就職面接会やU・Iターンフェア等と連携しながら、県内企業の採用活動を支援しました。これらの就職支援サービスの提供を受けて、2,026人の就職が決定しました。

企業情報の発信、工場見学、インターンシップ等を通じた新卒者等の県内定着や、U・Iターンの促進により中小企業から大手企業まで、県内ものづくり産業全体の人材確保・定着を進めました。

復興の状況等を示す主なデータ

■ 応急仮設住宅等入居者数 (みなし仮設を含む)

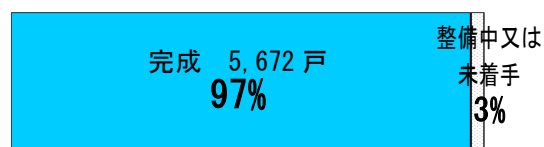
ピーク時(平成23年10月)43,738人



(平成31年3月末現在)

■ 災害公営住宅整備戸数

整備予定戸数5,833戸(内陸避難者のための災害公営住宅を含む)



(平成31年3月末現在)

総合的被災者相談支援



県では、被災者の生活再建に向け、被災者からの相談・問い合わせに一元的かつ柔軟に対応するため、平成23年7月、沿岸4地区(久慈、宮古、釜石及び大船渡)に被災者相談支援センターを開設しました。

同センターは、被災地における相談支援の拠点として、総合相談窓口の役割を担ったほか、「センターだより」などを通じた情報発信を行いました。

被災住宅無料相談窓口

実施月	相談実績
平成23年3月	60件
4月	1,680件
5月	534件
6月	121件

被災者や市町村の要望に応じ、被災住宅の点検や修繕方法等の相談に対応するため、(一社)岩手県建築士会等の団体から建築技術者を無償で現地に派遣する事業を実施しました。

その結果、この相談窓口では、平成23年3月～6月の約4か月間で2,395件の相談に対応しました。

災害公営住宅の整備

東日本大震災津波により住宅を失った方の居住の安定を図るため、県と市町村が災害公営住宅の整備を進めています。

また、内陸部には内陸避難者のための災害公営住宅の整備も進めており、県では令和2年度末までに全ての災害公営住宅の完成を目指しています。



左：平成27年9月に完成した大槌町の寺野（第1期）災害公営住宅（木造、戸建型）

左下：平成28年6月に完成した陸前高田市の柝ヶ沢災害公営住宅（県内最大規模となる301戸9階建て）

下：平成30年9月に完成した盛岡市の内陸避難者向け災害公営住宅「県営備後第1アパート9号棟」（RC造、3階建て）



防災集団移転促進事業による宅地造成

市町村が実施する復興まちづくり（面整備）事業のうち、防災集団移転促進事業による宅地造成は、平成31年3月末までに全2,101区画で完了しました。



宮古市田老地区



山田町織笠地区

課題・取組方向

取組項目① 被災者の生活の安定と住環境の再建等への支援

被災者の住まいの再建については、まちづくり（面整備）事業による宅地供給が完了していない地区があることに加え、応急仮設住宅等（みなし仮設を含む。）に入居している世帯の中には住まいの意向（再建計画）や再建時期が未定となっている世帯もあることなどから、平成31年3月末現在で2,113人（令和元年5月末現在では1,685人）の被災者が応急仮設住宅等での生活を余儀なくされている状況にあり、引き続き、相談窓口による対応や住宅再建に対する補助事業などによる支援を行います。

現在整備中の災害公営住宅については、被災者が一日も早く恒久的な住宅で新たな生活を送ることができるよう、早期の完成を目指します。

応急仮設住宅の適切な維持管理を行っていくとともに、退去が完了した応急仮設住宅については速やかな解体撤去を進めていきます。また、将来的な災害に対応するため、仮設住宅を供給し得る多様な主体との協定締結や、長期使用を想定した仮設住宅の仕様の見直しなどを検討していきます。

取組項目② 雇用維持・創出と就業支援

多様な就業の場を確保するための新規誘致や既立地企業の業容拡大に加え、地域全体の産業競争力の強化のため、地場企業を含めた生産性・技術力の向上や人工知能（AI）・IoTなどの導入を支援しながら、地域産業の高度化に取り組むとともに、事業主に対し、計画的な人材育成や職場環境整備などのための支援を行い、産業振興による雇用の確保を図ります。

安定的な雇用に向けた企業活動の支援や、農林水産業への新規参入の促進、医療・福祉分野における人材確保など、各分野での安定的な雇用確保の取組を推進します。

引き続き、育児に配慮した託児サービス付き訓練を実施するなど、女性の再就職を支援するとともに、就職につながりやすい国家資格の取得を目指す訓練コースなど、雇用情勢や産業政策、企業ニーズを踏まえた職業訓練等の就業支援を実施します。また、障がいの態様に応じた多様な訓練を実施し、障がい者の就職を支援します。

女性の職業生活における活躍を推進するため、女性の職業能力開発や就業支援などを行うとともに、関係団体と緊密に連携し、情報共有や意見交換を行うなど業種を越えた活躍する女性のネットワークづくりを進めます。

復興基本計画における基本的考え方

被災者の心身の健康を守るため、被災した医療機関や社会福祉施設等について早期に機能の回復を図るとともに、きめ細やかな保健活動やこころのケア、保護を必要とする子どもの養育支援などを実施する。

また、新たなまちづくりにおいて、質の高い保健・医療・福祉サービスを継続的に提供する保健・医療・福祉提供体制を再構築する。

取組項目① 災害に強く、質の高い保健・医療・福祉提供体制の整備

被災者の心身の健康を守るため、被災した病院や診療所等の医療提供施設及び高齢者・障がい者（児）福祉施設、保育所等の機能の回復を図るとともに、新たなまちづくりに連動した災害に強く、質の高い保健・医療・福祉提供体制を整備

取組項目② 健康の維持・増進、こころのケアの推進や要保護児童等への支援

きめ細かな保健活動とこころのケア活動を推進するとともに、保護を必要とする子どもたちの養育を支援

実績と課題

実績

取組項目① 災害に強く、質の高い保健・医療・福祉提供体制の整備

仮設診療所の整備については、被災した医療機関のうち 33 施設を整備し、被災地の医療提供体制の早期回復を図りました。

医療提供施設の復旧については、平成 24 年度から平成 30 年度までに 23 か所の民間医療施設の移転新築等に対し助成を行い、沿岸部で被災した 127 の医療機関のうち、廃止した 23 か所を除く全てで診療を継続・再開しています。

老人福祉施設等の復旧については、建物設備等の損壊（内壁の亀裂等の軽微なものを含む）が生じた県内の 61 事業所に対して災害復旧支援を行い、平成 26 年度までに全ての復旧が完了しました。

障がい者（児）施設の復旧については、県内の障がい福祉サービス事業所 84 事業所において、建物設備等の損壊（外壁のひび割れ等の軽微なものを含む）の被害が生じ、これらのうち施設や設備の復旧が必要な 35 事業所に対して災害復旧支援を行い、平成 25 年度までに復旧が完了しました。

児童福祉施設の復旧については、被災した保育所、児童館、放課後児童クラブ等のうち、44 施設に対して災害復旧支援を行い、平成 30 年度までに復旧が完了しました。

高齢者等サポート拠点等の設置支援については、阪神・淡路大震災や中越地震の際の状況を教訓に、応急仮設住宅における高齢者等の安心した日常生活を支える仕組みが求められ、本県では、発災直後から高齢者等サポート拠点やグループホーム型仮設住宅の整備を支援してきており、平成 31 年 4 月 1 日現在、2 町で 5 箇所が運営されています。

I C Tを活用した保健・医療・福祉サービスの連携推進については、医療機関及び介護施設等の間で相互に切れ目のない医療及び介護の情報連携を行い、継続した質の高い地域医療連携の推進を図るため、地域における医療情報連携ネットワークの整備を支援しました。沿岸地域においては、平成 25 年度から 28 年度にかけて、OKはまゆりネット（釜石圏域）、みやこサーモンケアネット（宮古圏域）、北三陸ネット（久慈圏域）及び未来かなえネット（気仙圏域）が順次運用を開始しました。なお、内陸地域では、平成 29 年度に岩手中部圏域（いわて中部ネット）が運用を開始しており、県内 5 圏域において地域医療情報連携ネットワークが継続的に運用されています。

地域包括ケアシステムの構築支援については、応急仮設住宅への入居による生活環境の変化に伴う高齢者の心身の機能低下を防止するため、市町村が実施する介護予防事業を支援してきました。

医療人材の定着・確保については、奨学金により養成した医師の公的医療機関への配置調整や、県外からの医師招聘により沿岸部の医師の配置等を行いました。奨学金養成医師は、平成 31 年 4 月 1 日から 17 人が沿岸部に勤務することとなり、県外から招聘した医師は、平成 31 年 3 月末現在で 9 人が沿岸部に勤務しています。また、平成 23 年度から看護職員修学資金貸付制度に被災者枠を設けるとともに、平成 28 年度には県立宮古高等看護学院で入学定員を 8 名増員し 32 名とするなど、沿岸部での看護職員養成に取り組みました。

東日本大震災津波により被災した 3 県立病院（高田病院、大槌病院、山田病院）は、まず仮設診療所を整備して外来診療体制の確保を図り、入院が必要な患者については、基幹病院（釜石病院、宮古病院、大船渡病院）を中心に、二次保健医療圏内の民間医療機関等と協力して対応しました。気仙地域においては、地域の医療事情を考慮し、高田病院に仮設の入院施設を整備しました。被災した 3 病院は移転新築し、平成 28 年 5 月に大槌病院が、同年 9 月に山田病院が、平成 30 年 3 月に高田病院がそれぞれ開院したことで、被災した全ての県立病院が再開しました。

取組項目②

健康の維持・増進、こころのケアの推進や要保護児童等への支援

被災者の健康の維持・増進については、応急仮設住宅の集会所等を活用して保健師、栄養士等が定期的に巡回し、血圧測定などの健康チェックから日常の健康相談、健康教室、栄養指導等を行った他、歯科医師、歯科衛生士による歯科健診や歯磨き指導等の歯科保健活動を実施し、被災者の健康の維持増進に取り組みました。また、応急仮設住宅に居住する被災者が適正な血圧の自己管理が図られるよう、血圧自己管理推進員の養成や血圧管理手帳の作成・配布し、普及啓発を行いました。平成 29 年度からは災害公営住宅の集会所等でも同様に健康相談や歯科保健活動等を実施し、仮設住宅からの転居に伴う生活環境の変化による体調管理への支援を行いました。

こころのケアについては、被災者に対するこころのケアを中長期的に継続して行うため、平

成 24 年 2 月に「岩手県こころのケアセンター」を岩手医科大学内に設置、同年 3 月には「地域こころのケアセンター」を沿岸 4 地域に設置し、被災者一人ひとりに寄り添ったこころのケアや、人材育成、関係機関のネットワーク強化などに取り組んでいます。

子どものこころのケアについては、平成 23 年 8 月までに、沿岸 3 地区において「子どものこころのケアセンター」を設置し、児童精神科医等による相談対応を行ったほか、平成 25 年 5 月に、子どものこころのケアを中長期に渡って担う拠点施設「いわてこどもケアセンター」を設置し、診療を行っています。

東日本大震災津波により保護者を失う等した要保護児童の状況を継続して把握し、安定した家庭的な環境の下で養育されるよう支援するとともに、被災孤児の養育者やひとり親家庭となった保護者に対して、各種支援制度やサービスの情報提供を実施しました。

復興の状況等を示す主なデータ

■医療施設数（沿岸地区）

震災前(平成 23 年 3 月)240 施設との比較



※平成 31 年 3 月末現在、自院又は仮設施設において診療を行っている医療機関（病院・医科診療所・歯科診療所）

トピックス ー保健・医療・福祉ー

被災地における医療確保対策



医療機関の被害が特に大きかった陸前高田市に、平成23年8月、(一社)岩手県医師会が高田診療所を開設しました。県では、気仙地区における医療提供体制の確保を図るため、運営費に対する財政支援を行いました。

診療は、県内陸部や県外からの応援医師によって行われ、心療内科（平成23年10月）やこどものこころのケア（平成24年7月）を順次開設するなど、県内外の関係機関との連携のもと、被災地のニーズに沿った診療にも積極的に取り組み、平成28年3月に閉所するまでの4年8か月にわたり、地域医療の大きな支えとなりました。

こころのケアの取組



岩手県こころのケアセンター職員による訪問活動



いわてこどもケアセンター

県が岩手医科大学に委託し設置している「岩手県こころのケアセンター」では、大船渡・釜石・宮古・久慈の地域センターと連携しながら、専門的なケアを行っています。また、専門職による相談対応のほか、職場への支援を行うなど、幅広いサポートも実施しています。傾聴ボランティアをはじめとした地域の人材育成にも力を入れ、被災された方々に寄り添い、支える活動を展開しています。

子どもたちの心のケアについては、平成23年8月までに沿岸3地区に「子どものこころのケアセンター」を設置し、平成25年5月には中長期的に継続した支援を行う拠点として「いわてこどもケアセンター」を開設しました。センターでは児童精神科外来診療のほか、沿岸地区への巡回診療、地域の支援者への研修等を実施しています。

被災地における保健活動



県、市町村や関係機関が連携しながら、保健師等が応急仮設住宅や災害公営住宅等を定期的に巡回するなど、血压測定などの健康チェックから日常の健康相談、健康教育などを行いました。

また、(一社)岩手県歯科医師会及び(一社)岩手県歯科衛生士会の協力のもと、被災地に歯科医師・歯科衛生士を派遣し、歯科健診、歯科相談、歯磨き指導等の歯科保健活動を実施しました。

平成29年度からは、災害公営住宅の集会所等でも同様に健康相談や歯科保健活動等を実施しています。

災害支援ナースの活動



(公社)岩手県看護協会は、平成23年3月18日から4月4日まで、災害支援ナース延べ305名を避難所や福祉施設等に派遣し、看護支援、保健活動、こころのケアを行いました。また、日本看護協会からは延べ732名の派遣を受けました。災害支援ナースの登録は平成23年から開始し、平成30年度の登録者は98名となっています。岩手県看護協会は、日本看護協会の災害時支援ネットワークシステムに基づき、効果的な派遣ができるよう、必要な基礎・実務ならびに登録者のフォローアップ研修を実施し、また県内の病院に協力をいただき派遣合同訓練を実施しています。

被災者の栄養・食生活支援



「いっしょに食べるとうんめえなあ!」健康応援スクールに参加した独居男性の声です。(公社)岩手県栄養士会では、生活習慣病や疾病の重症化予防のため、被災した方々の栄養・食生活支援サポートを実施しており、平成29年度及び平成30年度で延べ21市町村、約2,200の方が参加し、楽しく活動を進めています。特に、「電子レンジや炊飯器を使った簡単メニュー」を作る「男性の料理教室」はシルバー年代に人気で、参加者の健康体力の向上につながっています。

被災地高齢者ふれあい交流促進



応急仮設住宅及び災害公営住宅での生活における高齢者の孤立防止や介護予防を図るため、平成24年度から平成30年度まで、10市町村において延べ891回、高齢者が気軽に参加できる「ふれあい運動教室」を実施しました。

被災した県立病院の移転整備

被災した県立病院については、仮設の診療所で診療を行いながら、移転整備の取組を進め、平成28年5月に大槌病院が、同年9月に山田病院が、平成30年3月に高田病院がそれぞれ開院し、被災した全ての県立病院が再開しました。



県立大槌病院



県立山田病院



県立高田病院

地域包括ケアシステム構築の支援



応急仮設住宅への入居による生活環境の変化に伴う高齢者の心身の機能低下を防止するため、市町村が実施する介護予防事業を支援してきました。

平成29年3月には、釜石市の地域包括ケア研修会において、地域包括ケアシステムの構成要素である「介護予防」活動について講義を行い、携わるスタッフの資質向上を図りました。

課題・取組方向

取組項目①

災害に強く、質の高い保健・医療・福祉提供体制の整備

再建した医療提供施設の機能充実を図るため、県内の各拠点施設の機能充実と連携強化に取り組むほか、がん診療連携拠点病院等の機能強化の支援等により、高度・専門・救急医療の確保を図ります。

災害時において必要な医療を提供するため、災害拠点病院等の耐震化及び教育研修や訓練による災害時の対応力の向上に取り組むほか、災害医療コーディネーターの活用やDMATをはじめとする各医療支援チーム等の活動調整機能の強化に取り組みます。

居宅サービスや地域密着型サービスの提供体制の充実を支援すること等により、高齢者が安心して暮らすことのできる体制の整備に取り組みます。

グループホーム等の住まいの場を確保するとともに、訪問系サービスや日中活動系サービス等の基盤整備を市町村や事業所と連携しながら進めること等により、障がい者が安心して生活できる体制の整備に取り組みます。

保健・医療・福祉の連携については、地域の医療と介護をつなぐ情報ネットワークシステムなどを活用した地域包括ケアシステムの構築支援に取り組みます。

医療人材の定着・確保については、沿岸部における医師数は依然として不足している状況にあります。今後、奨学金により養成した医師が増加していくことから、沿岸部への配置を促進していきます。

取組項目②

健康の維持・増進、こころのケアの推進や要保護児童等への支援

被災者の健康の維持・増進については、応急仮設住宅等での生活の長期化や、災害公営住宅への転居による生活環境の変化などに伴う健康状態の悪化が危惧されることから、被災者への健康相談や栄養・食生活支援等の健康支援対策の継続と、住民同士がお互いに支え合いながら安心して暮らせる生活環境の整備に取り組みます。

こころのケアについては、災害公営住宅への転居等に伴う生活環境の変化や経済問題、今後の生活への不安など、被災者の抱える問題が複雑化・多様化していることから、岩手県こころのケアセンターにおいて専門的な精神的ケアを引き続き実施します。また、被災児童等のこころのケアについても、いわてこどもケアセンターにおいて、専門的な精神的ケアを引き続き実施します。

被災孤児・遺児の状況把握を継続して行い、児童相談所による被災孤児等に対する情報提供や里親に対する訪問支援等を実施するとともに、被災児童等に対して適切な養育等が行われるよう、保育所職員、市町村職員、保護者等への研修を実施することにより、要保護児童への支援に取り組みます。

復興基本計画における基本的考え方

学校、家庭、地域が協働して子どもたちの心のサポートを行うとともに、東日本大震災津波体験を踏まえた防災教育や復興に対する自己の在り方などを総合的に学ぶ全県的な教育プログラムを進めることにより、子どもたち一人ひとりの学びの場の復興を図る。

また、生きる活力を生み出し、地域の誇りや愛着を深めるため、文化芸術活動の振興や伝統文化等の保存・継承を支援する。

取組項目① きめ細かな学校教育の実践と教育環境の整備・充実

学校教育の早期正常化のため、被災等によって心にダメージを受けた児童生徒へのきめ細かな対応や心のサポートのための体制強化を推進するとともに、児童生徒が安心して就学できる教育環境の整備を推進

また、大震災津波の体験を踏まえ、災害の知識や身の守り方、自己の在り方、復興における自分自身の役割、地域との関わり方、郷土の将来像の創造等、様々な要素を組み入れた「いわての復興教育」プログラムを構築

取組項目② 文化芸術環境の整備や伝統文化等の保存と継承

文化芸術活動の早期復興を図るため、文化芸術施設等の機能回復を支援するとともに、被災地域の伝統的な文化芸術や文化財の保存と継承、活用を支援

取組項目③ 社会教育・生涯学習環境の整備

公民館、図書館等の社会教育施設の復旧支援を行うとともに、各種施設における事業の再開支援や地域づくりに向けた社会教育等を支援

取組項目④ スポーツ・レクリエーション環境の整備

スポーツ・レクリエーション施設の復旧を支援するとともに、スポーツ活動や健康づくりを支える医・科学サポートの環境整備や諸活動団体の運営体制を支援

実績と課題

実績

取組項目① きめ細かな学校教育の実践と教育環境の整備・充実

幼児児童生徒へのきめ細かな支援を行うため、全市町村においてスクールカウンセラー等の活用による支援や被災地学校等への加配教職員の配置などに取り組みました。また、専門医(精神科医)による専門的な助言・指導を受けることができる体制を整備し、教職員の心身の健康

の保持増進を図ることを目的として、通年で専門医（精神科医）によるメンタルヘルス相談窓口を設置するとともに、ストレスチェック及び事後指導を実施しました。

「いわての復興教育」プログラムに基づき、復興教育副読本などを活用した教育活動による「いわての復興教育」の推進を図り、市町村教育委員会・関係機関・団体等と連携しながら、県内全ての公立小・中学校、義務教育学校、高等学校、特別支援学校において、プログラムに掲げる、「いきる」、「かかわる」、「そなえる」という震災の教訓から得られた3つの教育的価値を育ててきました。「いわての復興教育」プログラムについては、これまでの成果等を踏まえ、第3版を作成しました。

沿岸部における被災した県立学校19校、市町村立学校67校の校舎の復旧は全て完了しました。

平成23年6月に「いわての学び希望基金」を創設し、平成31年3月末時点で国内外から約96.7億円の寄附をいただいております。震災により親を失った児童生徒等に対して、奨学金の給付など「暮らし」と「学び」の支援を行いました。

取組項目②

文化芸術環境の整備や伝統文化等の保存と継承

被災した土器等の遺物及び古文書・生物標本等の洗浄・復元・保存処理等の文化財レスキューに取り組みました。また、被災ミュージアム再興事業により、被災した博物館施設（陸前高田市立博物館・大船渡市立博物館・釜石市郷土資料館・鯨と海の科学館）に収蔵されていた資料の安定化処理及び修復に向けた支援を行いました。

埋蔵文化財調査については、復興事業の推進のため、平成24年度から平成28年度まで県外の自治体から専門職員の派遣をいただき、県・市町村等が主体となって進めてきました。現在、発掘調査の事業量はピークを越え、終息に向かいつつあります。

文化芸術施設等の機能回復については、平成29年7月に陸前高田市立図書館の復旧工事が完了し、供用を開始しました。同年12月には、被災した釜石市民文化会館の後継施設として整備が進められていた釜石市民ホール「TETTO」が開館しました。

文化芸術の保存と継承については、被災した郷土芸能団体に対して滅失、損傷した文化芸術活動用具の購入や修繕に係る費用の一部を補助することで、活動再開を支援しました。平成31年3月末までに、被害を受けた74団体のうち70団体の支援を行いました。

取組項目③

社会教育・生涯学習環境の整備

被災した公民館・図書館、博物館等の社会教育施設の機能回復への支援に取り組み、県施設については4施設全てが、市町村施設については57施設のうち52施設が復旧しました。残る5施設についても、市町村施設2施設が工事に着手するなど、復旧に向けて取組を進めています。

子どもの学習支援による地域コミュニティの構築を目指す「学びを通じた被災地の地域コミュニティ再生支援事業」を推進し、家庭教育支援に係る人材の育成及び学習機会の提供等を行う「家庭教育支援」、放課後の安全・安心な居場所を確保し、体験活動や交流活動、学びの場等を提供する「放課後子供教室」、小中学校区単位に「地域学校協働本部」を設置し、地域住民によるボランティア活動をコーディネートする「学校支援活動」、沿岸被災地における中高生が自学自習に取り組む場を確保し、子どもの学習支援を行う「沿岸被災地支援事業」を実施しました。

取組項目④

スポーツ・レクリエーション環境の整備

被災した市町村体育館、野球場、プール等の社会体育施設47施設のうち、45施設が復旧しました。

被災した児童生徒に対して、県内トップ・プロスポーツチームとの連携による試合への招待や、スポーツ教室等を実施するとともに、学校や市町村体育協会等にスポーツ医・科学的な知見を有する専門家を派遣し、住民の健康づくりや体力向上に向けた取組を実施しました。

東日本大震災津波により甚大な被害を受けた県立高田松原野外活動センターについては、浸水区域となり原形復旧は困難であることから、陸前高田市広田地区へ移転して復旧することとしました。平成29年2月の基本計画の策定を経て、平成30年度には事業予定地の用地取得等を実施しました。

国内外からの寄附により創設した「いわての学び希望基金」を活用し、被災した生徒の部活動の大会参加経費等への支援を実施しました。

復興の状況等を示す主なデータ

■公立学校施設の復旧状況（沿岸地区）

被災学校数 86 校

工事完了 86 施設
100%

（平成 31 年 3 月末現在）

いわての復興教育

震災の教訓から得た『いきる』『かかわる』『そなえる』を育てます

震災の教訓から得た3つの教育的価値

- ◆ 『いきる』
震災津波の経験を踏まえた生命の大切さ・心のあり方・
生き方・心身の健康
- ◆ 『かかわる』
震災津波の経験を踏まえた人の絆の大切さ・地域づくり・
社会参画、自然とのつながり
- ◆ 『そなえる』
震災津波の経験を踏まえた自然災害の理解・防災や安全



市町村教育委員会・関係機関・団体等と連携しながら、県内全ての公立小・中学校、義務教育学校、高等学校及び特別支援学校において、郷土を愛し、その復興・発展を支える人材を育成するため、「いわての復興教育」プログラムに基づき、全教育活動を通して、震災津波の教訓から得た**3つの教育的価値**を育ててきました。



「いわての復興教育」児童生徒実践発表会



震災学習列車の活用

学校施設の復旧

被災した公立（県立・市町村立）学校・私立学校の復旧を進め、公立学校については、平成30年12月に陸前高田市立気仙小学校が整備されたことにより、被災した校舎の復旧は全て完了しました。



平成28年9月に再建された大槌町立大槌学園（4つの小学校と1つの中学校が統合した県内初となる義務教育学校）



平成30年12月に再建された陸前高田市立気仙小学校

文化芸術施設・社会教育施設の復旧

被災した文化芸術施設・社会教育施設の災害復旧が進められ、平成30年度までに文化芸術施設11施設（全て市町村施設）、社会教育施設56施設（県施設4施設、市町村施設52施設）の復旧が完了しました。



平成29年7月に開館した陸前高田市立図書館



平成29年12月に開館した釜石市民ホール「TETTO」

ラグビーワールドカップ 2019™ 開催に向けた取組



釜石鶴住居復興スタジアム オープニングイベント
(平成30年8月19日)

岩手県・釜石市を含む全国12開催都市で開催されるラグビーワールドカップ2019™日本大会において、東日本大震災津波の際に世界中から頂いた支援への感謝の思いと、復興に力強く取組む姿を国内外に発信する絶好の機会と捉え、様々な取組を実施しています。

郷土芸能の復興支援



白浜虎舞

被災により滅失、損傷した文化芸術活動用具の購入や修繕に係る費用の一部を補助することで、郷土芸能団体の活動再開を支援しています。平成31年3月末までに、被害を受けた74団体のうち70団体の支援を行いました。

課題・取組方向

取組項目①

きめ細かな学校教育の実践と教育環境の整備・充実

幼児児童生徒の心のサポートや就学支援などに引き続き取り組んでいくとともに、学校・家庭・地域・関係機関・団体等が連携した、いわての復興教育を推進します。

「いわての学び希望基金」を活用し、今後も継続して、子どもたちを取り巻く環境の変化や被災地のニーズに対応し、子どもたちの健やかな成長が図られるよう、必要な支援を行っていきます。

取組項目②

文化芸術環境の整備や伝統文化等の保存と継承

被災した文化財の修復には時間を要するため、東日本大震災津波により被災した市町村の博

物館等が所蔵する文化財等の修復や安定的な保管について、引き続き支援します。

埋蔵文化財調査は終息に向かいつつありますが、沿岸市町村が担当する残りの分布調査や試掘調査、発掘調査、報告書作成への協力について、専門調査員が不在の市町村等に県教委が中心となって支援を行います。

被災地域における文化芸術環境の確保に向けて、被災した文化芸術施設の機能回復を支援するとともに、市町村や関係団体と連携し、後継者の育成や情報の発信に引き続き取り組みます。

取組項目③ 社会教育・生涯学習環境の整備

被災地域における社会教育・生涯学習環境の整備を図るため、社会教育施設の災害復旧が国の復興・創生期間内に全て完了することを目指し、引き続き支援に取り組みます。

被災地における安全安心な放課後の居場所、落ち着いて自学自習に取り組むことのできる場、地域住民の教育力を生かした学びの場等を確保するとともに、学校、家庭、地域の連携・協働の組織体制の見直しを促し、より効率的で持続可能な仕組みづくりを進めます。

取組項目④ スポーツ・レクリエーション環境の整備

被災地のスポーツ・レクリエーション環境の整備に向けて、市町村が計画する復旧事業の支援を行うとともに、スポーツを楽しむ機会を提供するスポーツ教室等の取組を引き続き実施します。

ラグビーワールドカップ2019™釜石開催や東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会を契機とした人的・経済的な交流の発展につながるよう、市町村等と連携し、キャンプ・ホストタウン相手国との継続的な交流事業の実施に向けた取組を進めます。

県立野外活動センターについては、令和元年から造成工事及び建築工事を進め、令和3年3月までに施設の復旧事業を完了させ、令和3年度の開所に向けて所要の整備を行います。

被災した生徒がスポーツなどを楽しむことができるよう、引き続き部活動の大会参加経費等への支援を実施します。

復興基本計画における基本的考え方

従前の住民相互のコミュニケーションを維持するとともに、地域の結束力が更に強まるよう、復旧・復興段階に応じた地域コミュニティ活動の環境を整える。

さらに、全ての人々が安心して地域で生活できるよう、高齢者や障がい者を住民相互で支え合う等の「福祉のまちづくり」の観点も取り入れながら、地域コミュニティ活動の活性化に向けた取組を支援する。

また、被災地域等の住民、NPO、企業など多様な主体の担い手が市町村と協働して進める復興のまちづくりを支援する。

取組項目 地域コミュニティの再生・活性化

被災地域の自立的復興を促進するための地域コミュニティの再生・活性化に向けた取組の支援や、福祉コミュニティを確立するための体制づくり、地域の結束力の強化に向けた郷土芸能や文化活動を支援

実績と課題

実績

取組項目 地域コミュニティの再生・活性化

地域コミュニティの再生・活性化などのNPO等が行う復興・被災者支援活動に対し、平成25年度から平成30年度までの6年間で延べ109件、約3億4,300万円の事業費助成を行うとともに、団体の運営基盤を強化するための支援を行いました。

持続可能な地域コミュニティ活動を促進するため、地域住民が主体となり先駆的な活動に取り組む地域コミュニティ団体を「元気なコミュニティ特選団体」として選定するとともに、モデル的な活動に取り組んでいる団体を支援し、活動事例を情報発信しました。

生活支援相談員の配置による見守りについては、被災者に寄り添い、心身の状況や日常生活での悩みなど様々な相談に応じ、福祉や医療などの制度やサービスに適切につなげる役割を担うために、平成23年8月から開始し、最大で19,054世帯（平成24年4月）を対象に見守り活動等を行いました。なお、平成31年3月末現在は、7,831世帯を対象に見守り活動等を行っています。

応急仮設住宅等からの移行期における対応研修については、平成24年度に、災害公営住宅等における見守り・支援体制構築を目指して、「災害公営住宅等における見守り事業実施の手引き」を作成し、市町村の住宅担当及び福祉担当部局の職員等を対象とした研修会を開催しました。

市町村及び被災者支援を行う民間団体等の調整役となるコーディネーターを配置し、コミュニティ形成に必要なノウハウを市町村に提供するとともに、地域において調整役を担う人材の育成を図ること等により、市町村のコミュニティ形成の取組を支援しました。

被災者の積極的な参画の下、被災者の生きがいをづくりや仲間づくり等の「心の復興」に資する活動を行う民間団体等の取組を支援しました。

復興の状況等を示す主なデータ

■被災者の参画による心の復興事業 補助団体数

計画値 20 団体（平成 29 年度～平成 30 年度）との比較



（平成 31 年 3 月末現在）

■NPO等による復興支援事業 助成事業数

計画値 117 件（平成 25 年度～平成 30 年度）との比較



（平成 31 年 3 月末現在）

■地域福祉活動コーディネーター育成数

計画値 365 人（平成 23 年度～平成 30 年度）との比較



（平成 31 年 3 月末現在）

NPO等が行う復興活動を支援

活動事例①

地域支援団体との連携協力による被災住民へのこころのケア

盛岡市 NPO法人心の架け橋いわて



高齢者の居場所を作るとともに、認知機能や運動能力の低下を予防するため、軽運動や物作りと健康講話を組み合わせた参加型サロンを定期的で開催しました。

支援活動を地域の団体と連携して継続的に行うことにより、支援を要する生活弱者の把握や地域支援者の支援技能の向上にも役立ちました。

活動事例②

つながる花と緑の力で復興まちづくり

盛岡市 NPO法人Green Fields



花と緑で心の癒しと人々のつながりを作ることを目的に、地域住民が集まって活動できる「コミュニティーガーデン」作りに向けた花壇整備活動や復興公営住宅でのプランター植栽のワークショップ等を開催しました。

住民中心のグループが立ち上がり、花壇を維持するための活動が継続できる地域も出てくるなど、コミュニティ維持のための人材育成にもつながりました。

沿岸で活動するNPOを支える「被災地支援センター」



被災地で支援活動を行っていた県外NPOやボランティアが撤退していく中、地元NPO等へのノウハウ移転や新設のNPO等の運営力強化が急務となりました。

NPO法人アットマーククリアスNPOサポートセンターでは、これらのNPO等の支援のため、釜石市で震災以前から展開していたNPO支援センターを拡大する形で被災地支援センターを設置しました。また、並行して被災者支援のために仮設住宅、復興公営住宅の見守り事業を行政と

の協働で行いました。

以降、様々な活動を通じて被災地支援活動を行っていますが、現在は地域を越えたNPOの連携を実現すべく岩手、宮城、福島の前被災自治体で活動している支援センターの連携構築の事業や、東日本大震災津波の経験を活かして熊本地震被災地での支援も行っています。

元気なコミュニティ特選団体の選定



地域住民の主体的なコミュニティ活動や県内のモデルとなるような取組を行っている団体を「元気なコミュニティ特選団体」として選定しました。

平成23年度から30年度までの8年間で県内179団体（うち沿岸市町村49団体）を選定し、県内各地の地域づくり団体の関係者が参加する「地域づくりフォーラム」において認定証を交付しました。

生活支援相談員の見守り活動



（社福）岩手県社会福祉協議会が実施主体となり、各市町村に生活支援相談員等を配置し、応急仮設住宅や災害公営住宅での見守り活動による被災者の社会的孤立の防止や、コミュニティの形成支援に取り組み、被災者の生活再建を支援しました。見守り対象世帯は、最大で19,054世帯（平成24年4月）に上りました。

仮設住宅等からの移行期における対応研修の実施



応急仮設住宅等から災害公営住宅への転居が本格化するに当たり、地域コミュニティの形成と再生に向けた取組が求められています。

このため、各地域に起こり得る問題の示唆や有効な対応策などについて認識を深めるため、研修を実施しました。

新たなコミュニティの形成支援



被災された方が、恒久的な住宅へ移った後も、安心して心豊かに暮らせる生活環境を実現することが求められています。

災害公営住宅や移転先における新たなコミュニティ形成を支援するため、市町村及び被災者支援を行う民間団体等の調整役となるコーディネーターを配置し、市町村の取組を支援しました。

県内の大学による復興支援の取組



地域コミュニティの再建活動（陸前高田市の災害公営住宅の自治会でのグループ討議）の様子

岩手大学は、発災直後から全学を挙げて被災地の復興支援に取り組み、現在も三陸復興・地域創生推進機構を中心に幅広い分野での支援や、陸前高田グローバルキャンパス、釜石キャンパスの設置など、沿岸地域の産業振興・人材育成を目指し、活動を行っています。創立70周年となる令和元年には、発災から現在までの取組をまとめた活動記録誌を出版し、「被災県の大学」として得た知見や教訓を次の世代に伝えていくこととしています。

岩手県立大学では、各学部、短期大学部の特性を生かした復興支援の取組に加え、地域政策研究センターにおいて、研究成果を還元することで復興に寄与するプロジェクト研究を行っています。

また、各学生団体による応急仮設住宅入居者等への健康支援や被災地の企業の商品PR活動等のほか、震災後から毎年、米国オハイオ大学及び本庄国際奨学財団と共同して、応急仮設住宅等へのペットボトル飲料水の配布を通じた「声掛け」「見守り」の復興支援ボランティア活動を行っています。



陸前高田市の応急仮設住宅へのペットボトル飲料水配布の様子

県内の婦人団体による復興支援の取組



NPO法人岩手県地域婦人団体協議会は、東日本大震災津波直後の交通網が混乱している最中、大阪の婦人会から医薬品と靴下が届いたのを皮切りに、支援婦人会から昼夜を問わず配送された女性目線での物資や食品、食器、布団、自転車、ミシン等を、分別組と配達組に分かれて被災地の会員を巡って届けました。

また、沿岸被災地婦人会が活動を継続できるよう、会費や研修等の参加費を5年間無償化するとともに、活動費の補助を行いました。

市民主導のまちづくりの取組



被災地では、若者や女性等が主体となった復興まちづくりや様々な地域課題解決に向けた取組も進んでいます。

「釜石〇〇会議」では、多様な市民が世代や立場を超えて地域の魅力を語り合ったり、地域での暮らしをより楽しくするための新たな企画を立ち上げたりするなど、市民主導のまちづくりを推進しています。

課題・取組方向

取組項目 地域コミュニティの再生・活性化

被災地域の自立的復興を促進するため、引き続き持続可能な地域コミュニティの再生・活性化や、コミュニティを支える人材の育成に取り組みます。

生活支援相談員の配置による見守りについては、被災者が災害公営住宅等において孤立することのないよう、住民同士の見守り等、住民相互に支え合う福祉コミュニティづくりを進める必要があることから、被災者への個別支援と福祉コミュニティ形成などの地域支援の両面に取り組みます。

災害公営住宅や高台団地等の被災者の生活再建先において、自治会の設立や持続可能な運営といったコミュニティ形成が円滑に進むよう、市町村間の情報共有を図るなどにより市町村の取組を支援します。また、新たなコミュニティの形成には時間を要することから、被災者が人とのつながりや生きがいを持って前向きに生活することができるよう、引き続き民間団体等と連携し、被災者の「心の復興」に向けた支援に取り組みます。

復興基本計画における基本的考え方

地域住民の安全・安心の確保のため、被災により住民に対する行政サービスの提供に支障が生じている市町村の行政機能の回復を支援し、市町村が地域住民とともに新しいまちづくりのグランドデザイン（全体構想）を描き、推進することができる環境を整える。

取組項目 行政機能の回復

被災市町村が早急に十分な行政サービスを提供することが可能となるよう、行政機能の回復のために、人的支援や技術的助言などを実施

実績と課題

実績

取組項目 行政機能の回復

被災市町村が早急に十分な行政サービスを提供することが可能となるよう、行政機能の回復のために、人的支援や技術的助言を実施してきました。

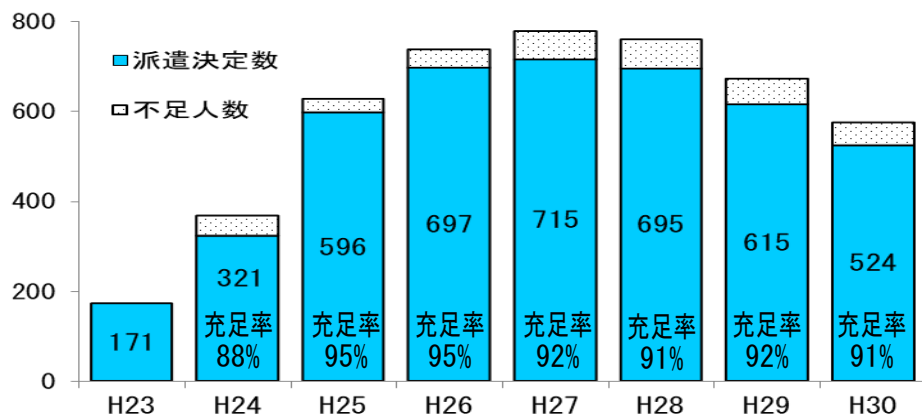
平成23年度、24年度は、被災した庁舎の応急復旧や行政資料の復旧支援などに取り組み、応急的な対応を完了させました。

また、被災後から継続して、国などと連携して県内外の自治体に応援職員の派遣要請を行うとともに、県からも任期付職員の採用や再任用職員の積極的な活用により、被災市町村への職員派遣を実施しました。

復興の状況等を示す主なデータ

■被災市町村における人材確保の状況（各年度3月1日現在）

（単位：人）



※不足人数及び充足率はH24から集計しているものです。

トピックス ー市町村行政機能ー

被災市町村への職員派遣



陸前高田市仮設庁舎

東日本大震災津波は、市町村行政にも甚大な被害をもたらし、5市町村で108人の職員の方が犠牲となりました。

このような中、被災市町村が早急に十分な行政サービスを提供することが可能となるよう、県では人的支援や技術的助言を実施しました。

メンタルヘルスケア研修会



平成25年度から、県内外の自治体からの市町村派遣職員等のメンタルヘルスの知識習得と懇親を目的とした研修会を実施しました。

そのほか、派遣職員から業務や日常生活についてお話を伺うフォローアップ面談や、日常的な相談窓口を設置し、適時適切な相談が可能な体制を構築しています。

被災3県合同派遣要請活動



平成25年度から、被災3県合同により継続的に応援職員の派遣要請活動を行っており、他都道府県を訪問し被災地の復興状況を説明の上、人的支援に対する協力について要請しました。

全国の自治体等から協力をいただき、平成31年3月までに、4,300人を超える人材を確保することができました。

岩手県内被災自治体視察事業



平成28年度から、被災市町村の復興状況や生活環境等を視察し、職員派遣の必要性について理解を深めてもらうとともに、職員派遣に対する不安を払拭してもらうことを目的に、全国の自治体の人事担当者等を招き、被災地の現地視察を実施しました。

課題・取組方向

取組項目

行政機能の回復

復興まちづくり（面整備）や海岸保全施設等の整備を早期に完了させるほか、こころと体のケアや災害公営住宅等への移転後のコミュニティ形成など、多様化する被災者を取り巻く課題に今後も対応していく必要があることから、引き続き、被災市町村の復興業務に従事する人材の確保に取り組めます。

被災市町村においては、震災後に応援職員間で引き継がれてきた業務の継続性の確保や、応援職員の派遣解消後の組織体制について検討が進められており、県としても、復興の先を見据えた県民サービスの提供体制への円滑な移行を支援していきます。

3 なりわいの再生

基本的考え方

生産者が意欲と希望を持って生産活動を行うとともに、生産体制の構築、基盤整備、金融面や制度面の支援等を行うことにより、地域産業の再生を図る。

さらに、地域の特色を生かした商品やサービスの創出、高付加価値化などの取組を支援することにより、地域経済の活性化を図る。

分野Ⅰ 水産業・農林業

<<水産業>>

地域に根ざした水産業を再生するため、両輪である漁業と流通・加工業について、漁業協同組合を核とした漁業、養殖業の構築と産地魚市場を核とした流通・加工体制の構築を一体的に進める。

また、地域の防災対策や地域づくり、水産業再生の方向性を踏まえた漁港・漁場・漁村生活環境基盤や海岸保全施設の復旧・整備を推進する。

<<農林業>>

沿岸の地域特性や地域づくりの方向性等を踏まえた生産性・収益性の高い農業を実現するため、園芸産地の形成や農地等の農業生産基盤、海岸保全施設等の復旧・整備を進める。

また、地域の木材加工体制の再生を図るため、被災した合板工場等の復旧・整備を支援するとともに、地域の防災対策を踏まえた防潮林等の復旧・整備を進める。

分野Ⅱ 商工業

被災地域の経済を支える中小企業等の事業再開や復興に向けた支援を実施し、早期に経済の収縮に歯止めをかけるとともに、新たなまちづくりと連動した商店街の構築等によるにぎわいの回復や地域の特性を生かした産業の振興を支援する。

また、沿岸地域と内陸地域との連携によるものづくり体制の強化や、地域特性を生かした科学技術や学術研究等により地域経済の活性化を促進する。

分野Ⅲ 観光

多くの観光資源が失われた沿岸地域の観光産業の早期復旧・復興に努め、魅力あふれる観光地や観光産業を創造し、震災に負けない、がんばる岩手を広く国内外へ情報発信することにより、観光立県を確立する。

実績と課題

実績

水産業における漁業協同組合を核とした漁船・養殖施設など生産手段の一括購入・共同利用システムを構築し、漁船等の復旧整備を支援したことにより、漁業者や漁業協同組合が必要とする漁業生産基盤の復旧・整備が概ね完了したほか、漁港の復旧整備に取り組みました。

被災した農地の復旧・ほ場整備や大規模園芸施設の整備、木材加工流通施設の復旧、放射性物質に係る安全対策と風評被害を払拭するための農林水産物の放射性物質濃度のモニタリング検査等に取り組みました。

グループ補助金や県単融資制度の活用促進、岩手県産業復興相談センターによる二重債務問題へのワンストップでの相談対応を通じた債権買取等の金融支援などにより、被災した中小企業者の支援に取り組み、沿岸地域における被災企業の事業再開が8割を超えています。

いわてデスティネーションキャンペーン（平成24年4月～6月）等を通じて、岩手ならではの観光資源を生かした本県の魅力の全国への集中的な情報発信と誘客事業を展開したほか、三陸沿岸地域への誘客を促進するため、三陸DMOセンターと連携し、沿岸地域における観光人材の育成及び旅行商品の造成支援や、メディア等の招請、受入環境整備など国際観光の推進に取り組みました。

第3期復興実施計画（平成29年度～平成30年度）の構成事業の計画値に対する進捗は、138指標中、進捗率が80%以上の指標が135指標（97.8%）、進捗率が80%未満の指標は3指標（2.2%）、実質的遅れとなった指標は1指標（0.7%）となっています。進捗に遅れが生じている要因は、施工条件の変化によるものです。

課題・取組方向

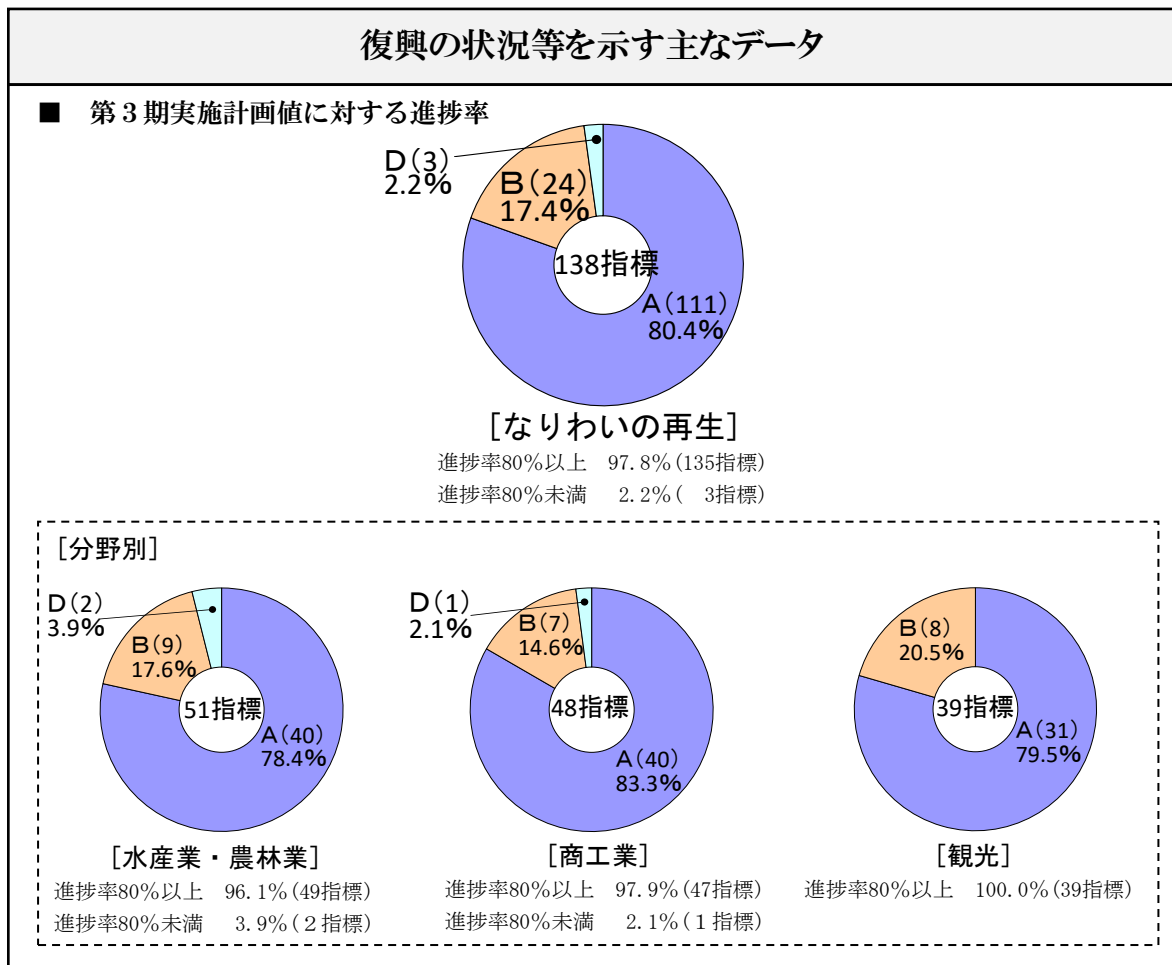
復旧した漁業生産基盤を生かし、漁業・養殖業の生産量を回復させていく必要があることから、新規就業者の確保や意欲ある漁業者の育成、生産性の向上や省力化の推進、6次産業化の促進による県水産物の付加価値向上などに取り組むほか、引き続き漁港等の整備を進めます。

園芸品目の単収向上に向けたICTの活用やハウス等の整備の支援により、生産性・市場性の高い園芸産地の形成を推進するとともに、県産木材の新たな需要の創出・販路拡大を図る取組や、公共施設等における県産木材の利用を促進するための取組を進めます。

事業を再開した被災事業者においては、顧客・取引先数の減少や販路の喪失等の経営課題を抱えていることから、フォローアップや各種相談事業等を実施し、課題解決に向けた支援を行います。また、平成31年3月現在で131者の商業者が仮設施設での営業を余儀なくされており、引き続きグループ補助金等による本設再開への支援を進めます。

本県への誘客を促進し、観光消費の拡大を図るため、岩手ならではの観光資源を生かした旅行商品造成等を支援するほか、復興道路の整備、三陸鉄道リアス線の一貫運行、宮古・室蘭フェリー航路の開設、いわて花巻空港における台北、上海国際定期便の就航などの新たな交通ネ

ネットワークや、三陸防災復興プロジェクト2019、ラグビーワールドカップ2019™釜石開催等の好機を生かした国内外からの誘客拡大に取り組みます。



復興基本計画における基本的考え方

〈水産業〉

地域に根ざした水産業を再生するため、両輪である漁業と流通・加工業について、漁業協同組合を核とした漁業、養殖業の構築と産地魚市場を核とした流通・加工体制の構築を一体的に進める。

また、地域の防災対策や地域づくり、水産業再生の方向性を踏まえた漁港・漁場・漁村生活環境基盤や海岸保全施設の復旧・整備を推進する。

〈農林業〉

沿岸の地域特性や地域づくりの方向性等を踏まえた生産性・収益性の高い農業を実現するため、園芸産地の形成や農地等の農業生産基盤、海岸保全施設等の復旧・整備を進める。

また、地域の木材加工体制の再生を図るため、被災した合板工場等の復旧・整備を支援するとともに、地域の防災対策を踏まえた防潮林等の復旧・整備を進める。

取組項目①

漁業協同組合を核とした漁業、養殖業の構築

漁業協同組合による漁船・養殖施設等生産手段の一括購入・共同利用システムの構築や、つくり育てる漁業の基盤となるサケ・アワビ等の種苗生産施設の整備、共同利用システムの活用や協業体の育成などを通じた担い手の確保・育成を支援

取組項目②

産地魚市場を核とした流通・加工体制の構築

中核的な産地魚市場の再開と安定的な運営に必要な施設・設備・機器の復旧・整備、加工機能の集積や企業間連携等による高生産性・高付加価値化を促進

取組項目③

漁港等の整備

漁港・漁場の支障物・災害廃棄物（がれき）の早期撤去、当面の安全性や機能確保のための漁港・海岸保全施設等の応急的な復旧を進めるとともに、地域の防災対策や地域づくり、水産業再生の方向性を踏まえた漁港・漁場・漁村生活環境基盤や海岸保全施設の復旧・整備を推進

取組項目④

地域特性を生かした生産性・収益性の高い農業の実現

早期の営農再開に向けた農地等の復旧を進めるとともに、沿岸地域の夏季冷涼・冬季温暖な気象特性等を生かした園芸産地の形成、地域の防災対策や地域づくりの方向性を踏まえた農業生産基盤・農村生活環境基盤・海岸保全施設の復旧・整備を推進

取組項目⑤

地域の木材を活用する加工体制等の再生

地域の木材を活用する合板工場等の復旧・整備を支援し、木材加工体制の再生を図るとともに、地域の防災対策や地域づくりの方向性を踏まえた海岸保全施設等の復旧・整備を推進

実績と課題

実績

取組項目① 漁業協同組合を核とした漁業、養殖業の構築

壊滅的な被害を受けた漁業生産基盤の早期復旧・復興に向けて、漁業協同組合による漁船や養殖施設の一括整備、集荷場や作業場等の共同利用施設の復旧整備を支援したことにより、漁業者や漁業協同組合が必要とする漁業生産基盤の復旧・整備は概ね完了しました。

本県の主要魚種である秋サケ資源の造成に必要なふ化場については、被災したふ化場の復旧整備を支援し、平成26年度には震災前とほぼ同水準となるサケ稚魚4億尾の生産体制となりました。また、サケ稚魚の確実な放流により、持続的な資源の造成が図られるよう、震災の影響で不足した種卵の確保に要する経費等の支援を行いました。

震災後の漁業の復興に向けて、漁業協同組合による地域再生営漁計画の策定と実行を支援した結果、全ての漁業協同組合において計画が策定され、計画に基づく漁業者や漁業協同組合を主体とする「人づくり」（漁業担い手の確保・育成）、「場づくり」（漁場利用の効率化）、「価値づくり」（高付加価値化・販路の開拓）の取組が進められています。

取組項目② 産地魚市場を核とした流通・加工体制の構築

産地魚市場を核とした流通・加工体制の構築を図るため、荷捌き施設、製氷・貯氷施設、冷凍・冷蔵施設、水産加工施設などの復旧・整備を支援したことにより、被災した県内全ての産地魚市場が再開し、製氷・貯氷、冷凍・冷蔵の各能力は概ね震災前の水準まで回復しました。

水産物の流通・加工施設の復旧・整備と併せて、漁獲から流通・加工までの一貫した地域の衛生品質管理体制の構築を推進したことにより、産地魚市場を有する全10市町村が「高度衛生品質管理計画」を策定して、計画の実現に取り組む体制が整い、うち4市町村（洋野町、田野畑村、野田村、大船渡市）において、漁船、産地魚市場及び水産加工場が一定の基準に達したことから、「岩手県高度衛生品質管理地域」に認定されました。

水産加工業者の事業再開が進む中、平成25年度からは、水産物を原材料とする商品づくりを促進する水産加工品コンクールに展示商談会を加え、「復興シーフードショーIWATE」として開催しており、県内外から集まった多くのバイヤー等に対して、本県水産業が復興している姿を広く情報発信しました。

取組項目③ 漁港等の整備

県管理31漁港については、平成29年度で復旧が完了し、漁船の安全係留や水産物の陸揚げ機能が回復しました。

漁港の背後集落については、市町村において、漁業集落防災機能強化事業を活用し、被災した低地の地盤嵩上げや高台移転による宅地造成が進められ、全32地区で平成29年度末に整備が完了しました。

地域の防災対策や地域づくり、水産業再生の方向性を踏まえた漁港・漁場の整備については、平成30年度末までに、岸壁等の耐震・耐津波強化や漁場の機能回復など、15地区で整備が完了しました。

取組項目④ 地域特性を生かした生産性・収益性の高い農業の実現

沿岸の地域特性や地域づくりの方向性等を踏まえた生産性・収益性の高い農業を実現するため、農地の復旧・整備等を実施し、平成31年3月末で復旧対象農地542ha全ての復旧が完了し、令和元年5月までに全ての地域で営農が再開されました。

また、原発事故により放射性物質の影響を受けた牧草地について、暫定許容値を超過した16,157haの牧草地のうち、急傾斜のため耕起できない箇所等を除く12,396haについては、平成26年度までに除染を完了するとともに、再生した牧草の放射性物質検査を行い、暫定許容値以下であることが確認されたほ場から、順次、利用自粛を解除しており、令和元年5月末現在、12,392ha（99.9%）が解除されています。

取組項目⑤ 地域の木材を活用する加工体制等の再生

地域の木材加工体制の再生を図るため、平成26年度までに合板工場や製材工場等11事業体の復旧整備を支援しました。県内の製材工場や合板工場等での素材の需要量は、震災直後の平成23年度に1,013千 m^3 （前年度比75%）まで落ち込みましたが、合板工場の復旧等により平成24年度から5年連続で増加するなど順調に回復しています。なお、平成30年度の素材需要量は1,270千 m^3 となり、震災前の平成22年度の95%と同水準となっています。

防潮林については、津波により被災した26箇所のうち、防潮堤や道路用地等となった8箇所を除く18箇所について復旧することとし、苗木の生育基盤となる盛土や植栽を行い、平成31年3月末までに宮古市摂待地区など12地区の復旧が完了しました。

復興の状況等を示す主なデータ

■補助事業による新規登録漁船数

計画値 6,693 隻との比較



(平成 28 年 3 月末現在)

■養殖施設の整備施設数

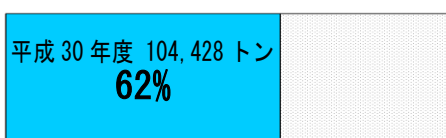
計画値 17,480 台との比較



(平成 28 年 3 月末現在)

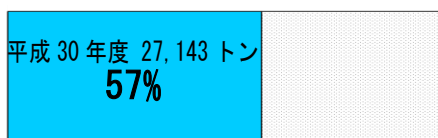
■産地魚市場水揚量

震災前3年間(H20~22)の平均 169,627 トンとの比較



■養殖生産量

震災前3年間(H20~22)の平均 47,478 トンとの比較



■農地の復旧面積

復旧対象面積 542ha



(平成 31 年 3 月末現在)

漁船・共同利用施設等の復旧整備



壊滅的な被害を受けた本県水産業の早期復旧・復興を図るため、漁業協同組合による漁船や養殖施設の一括整備、集荷場や作業場など共同利用施設の復旧・整備等に取り組みました。

これらにより、漁船や養殖施設、種苗生産施設等の復旧は概ね完了しました。

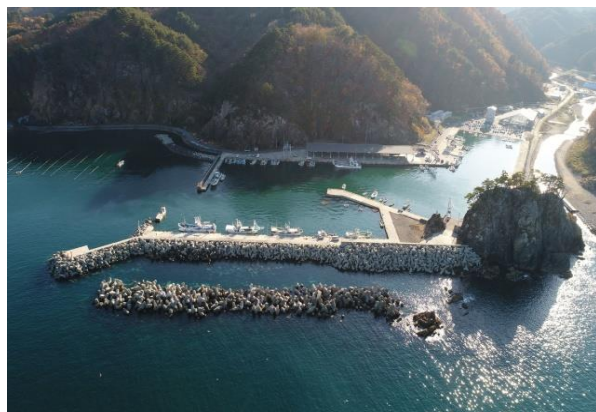
水産加工施設等の復旧整備



漁業と流通・加工業の一体的な再生を図るため、荷捌き施設、製氷・貯氷施設、冷凍・冷蔵施設、水産加工施設等の復旧・整備等に取り組みました。

これらにより、被災した県内全ての産地魚市場が再開し、製氷・冷蔵能力は概ね震災前の水準まで回復したほか、被災した水産加工事業所の約9割が事業を再開しました。

漁港の復旧整備



平成29年3月までに、県管理31漁港全ての復旧が完了し、漁船の安全係留や水産物の陸揚げ機能が回復しました。

また、地域の防災対策や地域づくり、水産業再生の方向性を踏まえた漁港・漁場の整備を進めました。

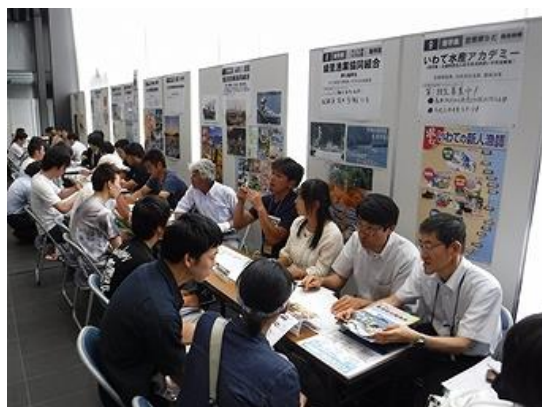
農地復旧・ほ場整備



平成31年3月までに、復旧対象農地542ha 全ての復旧が完了しました。

陸前高田市の高田沖地区では、災害復旧と併せて行うほ場整備により、平成31年3月末に28ha の復旧が完了し、令和元年5月に営農が再開するなど、全ての復旧農地での営農が可能となりました。

次代を担う意欲ある漁業就業者の確保・育成



新規漁業就業者の確保・育成を図るため、全国漁業就業支援フェアへ継続的に参加したほか、漁業関係団体、市町村、漁業協同組合、県等が連携し、本県初の漁業就業者育成機関「いわて水産アカデミー」を平成31年4月に開講しました。

復興シーフードショーIWATEの開催



岩手県水産加工業協同組合連合会では、本県水産業が復興している姿を広く情報発信するため、平成25年度から毎年、県や岩手県漁業協同組合連合会と連携して「復興シーフードショーIWATE」を開催しました。

同イベントで実施した岩手県水産加工品コンクールや展示商談会は、販路の回復・拡大や水産加工品の高付加価値化を促進し、被災した水産加工業者の再建への意欲を高めました。

県内の漁業者団体による販路回復への取組



第12回魚庭(なにわ)の海づくり大会
(平成26年11月、岸和田市)

本県漁業に対する支援への感謝と生産面の復興状況を発信するとともに、東日本大震災津波による生産の空白期間や風評等により失った販路の回復と拡大に向けて、岩手県漁業協同組合連合会で実施するイベント等県内外の様々な機会を捉えて試食や対面販売、マスメディアを利用したPRなどに取り組みました。

「一戸白米一升運動」の取り組み



発災直後、被災地からの「とにかく食料が足りない！」との連絡を受け、JAいわて花巻では、管内21,000戸の農家に「一戸白米一升運動」の実施を呼びかけました。燃料が不足している中、組合員や役職員が自転車や徒歩などで声かけをして回り、46トンの白米を集め、女性部や青年部の協力のもと、発災の2日後から米や生活用品を現地避難所に届けることができました。

県産木材の安定供給



岩手県森林組合連合会では、被災した木材加工施設の復旧に併せ、県内に8箇所のストックポイントを整備して、製材、合板、燃料用に仕分け、それぞれの工場へ原木（丸太）を安定的に供給しています。

平成30年度は、ストックポイントを活用し、約8万 m^3 の原木を合板工場等に供給しています。

課題・取組方向

取組項目①

漁業協同組合を核とした漁業、養殖業の構築

今後は、復旧した漁業生産基盤を生かし、漁業・養殖業の生産量を回復させる必要があることから、新規就業者の確保や意欲ある漁業者の育成、生産性の向上や省力化の推進、6次産業化の促進による県水産物の付加価値向上などに取り組めます。

秋サケについては、種苗生産体制は整ったものの、漁獲量は震災前の約4割程度と低水準が

続いていることから、引き続き種卵の確実な確保を支援していきます。また、近年の海洋環境の変化によるサケ稚魚の放流後の減耗要因を解明するとともに、回帰率の向上を図るための健康な種苗生産技術の開発を進め、資源の回復による漁業協同組合の自立的な種苗生産・放流体制が構築されるよう支援します。

漁業生産の現場では漁業者の高齢化と減少が進んでおり、これに伴い漁業生産力の低下も見られるなど、漁業を取り巻く環境は厳しい状況にあることから、引き続き漁業者や漁業協同組合を主体とする「人づくり」、「場づくり」、「価値づくり」の取組を支援しながら、漁業及び漁村コミュニティの活性化を図ります。特に、「人づくり」では、平成31年4月に開講した「いわて水産アカデミー」を中心に、次代を担う新規漁業就業者の育成と地域への定着を促進します。

取組項目②

産地魚市場を核とした流通・加工体制の構築

食の安全・安心に立脚した消費者から選ばれる産地づくりを確立するため、引き続き、地域の衛生品質管理体制の高度化を促進します。また、震災により売上の回復が遅れている水産加工事業者を支援するため、「復興シーフードショーIWATE」や各種商談会への参加等を通じて、地域水産物の特性を生かした付加価値の高い水産加工品開発を促進するとともに、消費者への安全・安心な本県水産物の情報発信にも取り組みます。

取組項目③

漁港等の整備

漁港等の整備のうち、復興計画期間内で整備が完了しなかった地区については、早期に整備が完了するよう取り組みます。

取組項目④

地域特性を生かした生産性・収益性の高い農業の実現

園芸品目の単収向上に向けたICTの活用やハウス等の整備の支援により、生産性・市場性の高い園芸産地の形成を推進するとともに、消費者や量販店、外食産業関係者等のニーズを収集・把握し、産地との共有を図りながら、消費者ニーズに適確に対応した、安全・安心で品質やおいしさに優れた農林産物の生産に取り組みます。

県産農林産物の放射性物質による風評被害を払拭し、消費者の信頼を確保するため、安全・安心に関する情報発信に取り組むほか、利用自粛となっている草地等については、放射性物質検査を行い、安全な牧草等が牛に給与されるよう、引き続き取り組みます。

取組項目⑤

地域の木材を活用する加工体制等の再生

県産木材の新たな需要を創出し、販路拡大を図るため、木材加工業者と大手家具メーカー等とのマッチング支援を行うとともに、公共施設等における県産木材の利用を促進するための優良施工例のPRや木造建築に携わる技術者の育成等に取り組みます。

復興計画期間で復旧が完了していない防潮林6箇所については、関連する防潮堤工事等の担当部局と調整を継続するなど、早期完了に向け取り組むとともに、復旧完了後は保安林としての機能が早期に発現されるよう、適切な保育管理に取り組みます。

復興基本計画における基本的考え方

被災地域の経済を支える中小企業等の事業再開や復興に向けた支援を実施し、早期に経済の収縮に歯止めをかけるとともに、新たなまちづくりと連動した商店街の構築等によるにぎわいの回復や地域の特性を生かした産業の振興を支援する。

また、沿岸地域と内陸地域との連携によるものづくり体制の強化や、地域特性を生かした科学技術や学術研究等により地域経済の活性化を促進する。

取組項目① 中小企業等への再建支援と復興に向けた取組

被災地域の企業や商店街に向けた支援体制や助成制度を構築し、早期の事業再開を図るとともに、きめ細かなサポートにより地域産業を振興

取組項目② ものづくり産業の新生

被災企業の早期事業再開や地域の牽引役となる産業の早期回復を支援するとともに、沿岸地域と内陸地域との連携によるものづくり体制の強化や更なる産業集積・新産業の創出を図ることにより地域経済の活性化を促進

実績と課題

実績

取組項目① 中小企業等への再建支援と復興に向けた取組

被災した中小企業者の支援については、中小企業等復旧・復興支援事業（グループ補助金）や県単融資制度の活用促進、岩手県産業復興相談センター等による二重債務問題へのワンストップでの相談対応を通じた債権買取等の金融支援などに取り組んだ結果、沿岸地域における被災企業の事業再開が8割を超えているほか、にぎわいの拠点となる大型商業施設の開業に加え、創業や新規事業展開が進みました。

支援実績としては、グループ補助金は1,525事業者に対し補助金額890億円を交付決定したほか、中小企業被災資産復旧事業費補助金等は841事業者に対し30億円を交付決定し、被災中小企業施設・設備整備支援事業貸付金（高度化スキーム貸付）は341事業者に対し165億円の貸付を決定しました。また、事業再開した事業者への巡回訪問などのフォローアップを実施することにより、事業者が抱える経営課題を把握し、各種相談事業や専門家派遣事業など、よりきめ細かな経営支援につなげました。

中小企業東日本大震災復興資金貸付は、延べ18,220件、3,607億円を融資し、被災した中小企業者の経営の安定に必要な資金を円滑に供給することにより、中小企業者の事業活動の再開

等を支援しました。また、中小企業東日本大震災復興資金保証料補給により保証料補給を行い、被災した中小企業者の負担を軽減することにより、資金調達の円滑化を図りました。

二重債務問題の解決を図るため、「岩手県産業復興相談センター」及び「岩手産業復興機構」を通じて、事業再生計画の策定支援や債権買取等の金融支援を実施しました。また、国においても、東日本全域の被災事業者を支援するため、「東日本大震災事業者再生支援機構」（震災支援機構）を設置し、債権買取等の金融支援を実施しました。2つの機関による県内事業者への債権買取等支援決定件数は、累計で420件となっています。

「まちなか再生計画」に基づき、「津波・原子力災害被災地域雇用創出企業立地補助金」等を活用して、商業施設の整備や周辺の個店の再建を支援しました。山田町共同店舗棟オール、アバッセたかた、キャッセン大船渡といった大型商業施設が開業したほか、釜石市鶴住居地区商業施設（仮称）については、令和元年秋に開業する予定となっています。

復興まちづくりに合わせたなりわいの再生を図るため、若者や女性をはじめとした被災地での起業、第二創業及び新事業進出に取り組む方に対し、事業計画の策定、初期費用、販路開拓及び資金調達等の支援を行い、初期費用については、平成30年度末までに141名の方に対して補助金を交付しました。

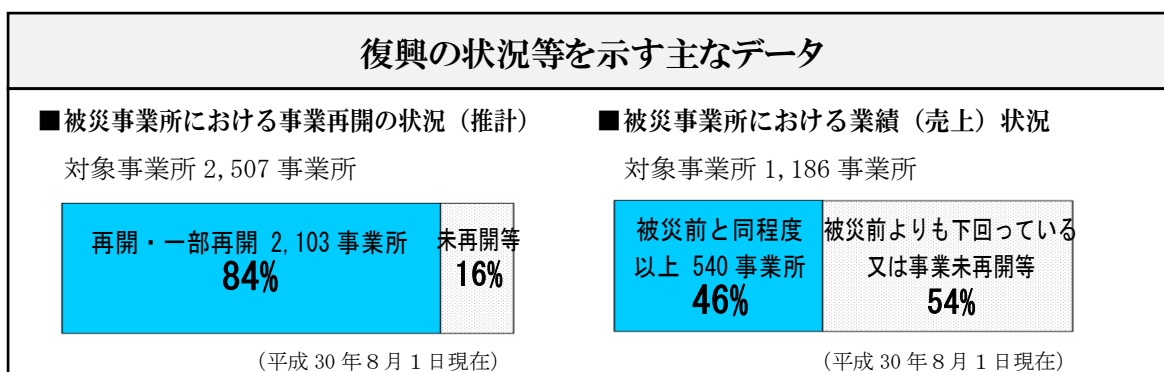
取組項目② ものづくり産業の新生

国が被災地における雇用の創出を通じた地域経済の活性化を目的として創設した「津波・原子力災害被災地域雇用創出企業立地補助金」を活用して、5件の新規立地や、14件の既存企業の業容拡大を支援しました。

グループ補助金により、サプライチェーンの回復や、地域の産業集積の維持・再構築を支援しました。

産業支援機関と連携し、経営の安定化を支援するとともに、事業計画策定等の支援を通じて、事業再開した被災地の中小企業者の販路開拓や売上増加に向けた取組を支援しました。

小学生から高校生までの各段階に応じたものづくり教育や、地域ものづくりネットワークと連携した人材育成・キャリア教育を進めました。



トピックス ー商工業ー

商業施設の再開、開業

県は、被災した商業施設の再開・開業に当たり、岩手県中小企業団体中央会や商工会議所・商工会などの商工指導団体との連携の下、様々な取組を進めてきました。

商工指導団体は、グループ補助金や「まちなか再生計画」の認定等の復旧・復興に向けた各種施策の円滑な実施において、制度周知や経営相談など、被災した事業者に寄り添って支援しました。

こうした取組により再開・開業した施設は、商業施設としての機能を担うとともに、祭りなど四季折々の行事開催を通して、三陸沿岸地域の住民にとって、貴重な交流・憩いの場となっています。



シーサイドタウンマスト（大槌町）は、東日本大震災津波で大きな被害を受けましたが、グループ補助金を活用して早期復旧に取り組み、平成23年12月に事業再開を果たしました。

平成28年11月、被災地の商店街再生を国が支援する「まちなか再生計画」の認定を受けた山田町の中心市街地に、共同店舗棟「オール」がオープンしました。



平成29年4月、陸前高田市に「アバッセたかた」（写真左）、大船渡市に「キャッセン大船渡」（中央）、「おおふなと夢商店街」（右）が相次いでオープンしました。

被災地域への新規立地・事業拡大



国が被災地における雇用の創出を通じた地域経済の活性化を目的として創設した「津波・原子力災害被災地域雇用創出企業立地補助金」を活用して、新規の立地や既存企業の業容拡大を支援しました。

起業・新事業活動等の支援



県では、復興まちづくりに合わせたなりわいの再生を図るため、若者や女性をはじめ、被災地において新たなビジネス立上げにチャレンジしようとする方に対し、事業計画の策定、初期費用、販路開拓及び資金調達等の支援を実施しています。

金融機関等と連携した被災企業に寄り添った支援



(一社)岩手県銀行協会は、東日本大震災津波以降、二重債務の解決や、災害復旧特別融資制度の創設及び運用など、加入各行による被災された皆様に寄り添った取組を積極的に支援してきました。

また、加入各行をはじめ、県や産業支援機関、地域商社など、幅広い関係機関による連携した取組である「いわて食の大商談会」の開催も支援しており、被災した事業者や被災地の活力再生のため、復興に向け頑張っている岩手の産地及び特産商品を広く全国に向けて発信しています。

全国のネットワークを生かした被災企業に寄り添った支援



岩手県商工会議所連合会では、東日本大震災津波発災直後より、早期事業再開に向けた経営相談や専門家派遣、販路開拓支援など、行政機関等と連携し、被災した中小企業に寄り添った支援を進めてきました。

平成30年度には、全国商工会議所女性会連合会創立50周年記念式典及び第50回岩手総会を本県において開催し、全国から来県された多くの皆様に、復興の現状と感謝の気持ちを広く発信しました。

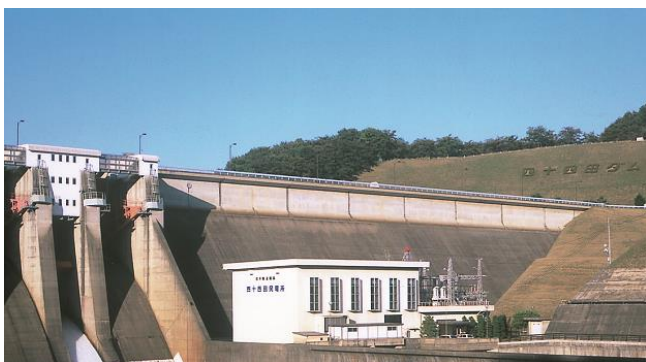
被災企業の事業再開に向けた支援物資の輸送等の支援



(一社) 岩手県工業クラブは、東日本大震災津波の発災直後から、岩手県機械金属工業協同組合連合会、岩手大学等と連携しながら、被災した企業のニーズを的確に把握し、様々な支援を行いました。

平成23年9月には、首都圏の大手企業から事務机と椅子の提供の申出を受け、首都圏から沿岸被災地域へのボランティアによるトラック輸送を行い、復旧を目指す企業の事業再開に協力しました。

「いわて復興パワー」による電気料金の割引



四十四田発電所（盛岡市）

企業局の発電した電気を活用して、震災復興・ふるさと振興関連施策を財政的に支援するため、企業局と東北電力株式会社が協働で創設した「いわて復興パワー」により、被災地域で事業再開した企業など、一定の要件を満たした事業者に対する電気料金の割引を行っています。

課題・取組方向

取組項目①

中小企業等への再建支援と復興に向けた取組

被災事業者に対して、グループ補助金や被災資産復旧事業費補助金等により施設・設備の復旧支援（ハード支援）を実施し、8割を超える被災事業者が事業を再開していますが、これらの再開した事業者においては、①顧客・取引先数の減少又は販路の喪失、②業績の悪化（売上減少等）、③雇用・労働力の確保等の経営課題を抱えていることから、再開事業者の経営実態の調査や、補助金完了事業者の巡回訪問などフォローアップを実施するとともに、商工指導団体等と連携した各種相談事業や専門家の派遣事業等（ソフト支援）を実施し、課題解決に向け

た支援を行います。

沿岸地域においては、被災企業の事業再開が進んでいるほか、にぎわいの拠点となる大型商業施設が開業した一方で、平成31年3月現在で131者の商業者が仮施設での営業を余儀なくされており、引き続きグループ補助金などによる本設再開への支援を進めます。

事業者が事業の再開後に持続的な事業活動を行っていくため、経営の安定化に加え、市場の変化や多様な消費者ニーズを的確に捉え、販路の拡大や売上の増加などに向けて取り組めるよう支援します。

三陸の多様な資源を生かした産業の振興が図られるよう、被災地での新たなビジネス立上げを支援するとともに、起業者等の経営支援や資金調達支援等に取り組みます。

取組項目② ものづくり産業の新生

企業ニーズや成長分野の動向を踏まえ、基盤技術の高度化、三次元デジタル技術、I o T・ロボティクス・人工知能（A I）等の技術革新に対応する高度技術人材等の育成を高等教育機関等と連携して進めます。

地場企業の技術高度化や新技術開発等の取組を支援し、国内外に一定のシェアを持つ県内各地の中核的企業と地場企業群とのサプライチェーンの構築につなげ、さらには、形成した地域クラスターの拡大を促進します。

クラスター相互の技術・人材・情報の交流や事業連携等を促進することにより、新技術・新事業の連鎖的創出等を推進し、持続的な地域経済の発展を目指します。

企業情報の発信、工場見学、インターンシップ等を通じた新卒者等の県内定着や、U・Iターの促進により中小企業から大手企業まで、県内ものづくり産業全体の人材確保・定着を進めます。

復興基本計画における基本的考え方

多くの観光資源が失われた沿岸地域の観光産業の早期復旧・復興に努め、魅力あふれる観光地や観光産業を創造し、震災に負けない、がんばる岩手を広く国内外へ情報発信することにより、観光立県を確立する。

取組項目① 観光資源の再生と新たな魅力の創造

三陸沿岸観光の再構築を図るため、被災した沿岸地域の観光産業の早期再建に注力するとともに、きめ細かなサポートにより経営を支援し、観光に関わる官民一体となった観光地のプラットフォームづくりを促進

また、災害を考慮した自然とのふれあいの場の提供など、安全・安心な観光地の構築による交流人口の増加

取組項目② 復興の動きと連動した全県的な誘客への取組

今回の大震災津波被害等により沈滞する観光産業を支援し、岩手の歴史・文化・景観等に根差した観光資源の発掘・みがきあげによる誘客の促進を図るとともに、復興支援をきっかけとして生まれたつながりを大切にする「おもてなしの郷 いわて」として国際的な観光立県を確立

実績と課題

実 績

取組項目① 観光資源の再生と新たな魅力の創造

2つの世界遺産や食などの地域資源を組み合わせた旅行商品等の造成支援、橋野鉄鉱山のARアプリの開発など世界遺産をはじめとする観光コンテンツのブラッシュアップ、DMOによる観光地づくりの取組の支援や地域と連携した観光地のモデル形成等に取り組むことにより、ICTを活用した観光コンテンツの磨き上げや高付加価値型の旅行商品造成・販売などが促進されるとともに、地域資源を生かした観光地づくりが進められました。

(公財)岩手県観光協会によるおもてなしの心向上研修会の開催や、三陸DMOセンターとの連携等により、宿泊施設等における観光産業を担う人材や沿岸地域での観光地づくりを担う人材の育成を進めるとともに、沿岸地域を訪れる宿泊・日帰りバスツアーや世界遺産等を核とした周遊バスツアーなどの造成支援により、バスツアー商品造成を促進しました。

震災学習を中心とした教育旅行を三陸観光の柱として推進するため、震災学習の一元的な窓口機能を担うプラットフォームの強化・拡充を図るとともに、首都圏や中部圏などを対象とした企業研修の誘致や、三陸DMOセンターと連携した沿岸地域における観光人材の育成及び旅

行商品の造成支援等に取り組んだ結果、平成 29 年の沿岸 13 市町村の教育旅行客数は、震災前の平成 22 年の約 1.4 倍となりました。

三陸ジオパークに関する地域住民の理解を促進するとともに、来訪者の受入態勢の整備を図るため、地域住民を対象とするジオパークに関する学習会や講習会等を 214 回開催しました。また、三陸ジオパークのガイドの資質を高め、来訪者へのサービス向上を図るため、平成 28 年 10 月に創設した「三陸ジオパーク認定ガイド」制度に基づくガイドプログラム作成講座やジオ概論講座などを平成 28 年度から平成 30 年度にかけて計 36 回開催し、23 人の認定ガイドを養成しました。

取組項目②

復興の動きと連動した全県的な誘客への取組

岩手県観光ポータルサイト「いわての旅」や SNS を活用したタイムリーな情報発信に加え、コンベンション誘致拡大に向けたセールス活動等の展開や三陸地域へのエクスカージョン実施の支援、「世界遺産の國、いわて。観光キャンペーン」（平成 28 年）、「希望郷いわて国体・希望郷いわて大会観光キャンペーン」（同年）、「いわて三陸復興・絆・観光キャンペーン」（平成 30 年）などの展開、JR 東日本と連携した冬季誘客キャンペーンの実施など、国内外からの誘客拡大に向けた取組を行った結果、平成 29 年の本県の観光入込客数は、ほぼ震災前の平成 22 年の水準となるとともに、外国人宿泊者数は震災前の平成 22 年の水準を大きく上回りました。

国の東北観光復興対策交付金を活用し、東北 6 県等と連携したプロモーション等を展開するとともに、宿泊施設等が実施する無料公衆無線 LAN 環境やトイレの洋式化整備等の支援により外国人受入環境の充実を図りました。

復興の歩みを進める岩手の今を伝えるポスター及び動画を平成 23 年度から継続して制作し、インターネットによる発信や首都圏で開催するイベント等において PR に取り組みました。また、毎年 3 月 11 日の前後には、県内外自治体の協力により、「復興ポスター展」を開催しました。

復興の状況等を示す主なデータ

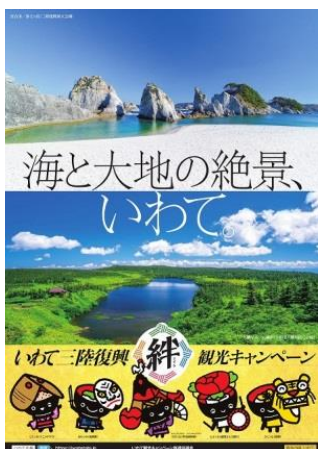
■県全体の観光入込客数

震災前(平成 22 年)2,896 万人回との比較



トピックス — 観光 —

絆をテーマとした観光キャンペーンの展開



平成 31 年の J R 東日本の重点販売地域の指定による誘客キャンペーンの実施（4～6 月）や、三陸防災復興プロジェクト 2019、ラグビーワールドカップ 2019™ 釜石開催につながるプレキャンペーンとして、平成 30 年度に「いわて三陸復興・絆・観光キャンペーン」を展開し、東北絆まつり 2018 盛岡における観光 P R の実施や、宮古・室蘭間フェリー就航 P R の展開、三陸鉄道や POKÉMON with YOU と連携したイベントの実施、観光ガイドブックやポスター等による情報発信等により、沿岸地域をはじめとする全県周遊と滞在型観光を促進しました。

「いわてDC」「あまちゃん」を契機とした観光振興

本県では、平成 24 年 4 月から 6 月までの 3 ヶ月間、本県単独では 32 年ぶりとなる『いわて D C（デスティネーションキャンペーン）』を展開し、J R とのタイアップによる全国に向けた集中的な情報発信や、二次交通の充実、旅行商品の造成・販売の促進、県内各地における各種イベントの実施などにより誘客の強化を図りました。

また、平成 25 年度には、NHK 連続テレビ小説「あまちゃん」の話題性を生かしたキャンペーンや観光プロモーション事業を展開しました。

その後も、「平泉の文化遺産」、「明治日本の産業革命遺産（橋野鉄鉱山）」の 2 つの世界遺産や「十和田八幡平国立公園」、「三陸復興国立公園」の 2 つの国立公園、さらには、「御所野遺跡」や「三陸ジオパーク」など、岩手ならではの観光資源を生かして本県の魅力を広く情報発信し、全国的な観光客の誘客を促進しました。



『いわてDC』クロージングセレモニー



震災学習を中心とした教育旅行等の誘致促進

震災学習を中心とした教育旅行及び企業研修旅行の誘致を促進するため、震災語り部ガイドの育成支援等の受入態勢の整備や、旅行会社の招請等の誘致活動を実施しました。



沿岸部における受入態勢の整備や誘客促進

三陸の地域資源を生かした旅行商品を企画する観光人材の育成や旅行プログラムの整備のため、三陸DMOセンターと連携し「三陸観光プランナー養成塾」の開講やモニターツアーを実施するとともに、誘客の促進に向けて県内外でのプロモーションを実施しました。



外国船社が運航するクルーズ船の誘致



ダイヤモンド・プリンセス寄港（平成31年4月25日）

外国船社が運航するクルーズ船の誘致の取組を進めてきたことにより、宮古港では平成30年5月に、県内港湾では震災後初となる外国船社が運航するクルーズ船が寄港し、平成31年4月には、本県初となる10万トンを超えるクルーズ船が寄港しました。

国際定期便の就航

いわて花巻空港における国際定期便の誘致を進めてきたことにより、平成30年8月から、いわて花巻空港と台北を結ぶ本県初の国際定期便が就航したほか、平成31年1月からは、上海便が新たに就航しました。



課題・取組方向

取組項目①

観光資源の再生と新たな魅力の創造

本県への誘客を促進し、観光消費の拡大を図るため、岩手ならではの観光資源を生かした旅行商品造成や観光コンテンツ開発を支援するとともに、日本版DMOの整備・活動支援等を通じて、地域の多様な主体の参画による観光地づくりを推進します。

地域資源を活用した観光地づくりを担う人材育成に取り組むとともに、広域観光を促進するため、バス、タクシー、レンタカーなどの二次交通のさらなる充実など、受入態勢の強化を図ります。

沿岸地域の固有のコンテンツである震災遺構や震災語り部を活用した復興ツーリズムを推進するとともに、東日本大震災津波からの観光地の再生に向けた観光地づくりへの支援や、核となる観光コンテンツと周辺のコンテンツを組み合わせた旅行商品の開発・売込みへの支援を行います。また、三陸防災復興プロジェクト 2019 やラグビーワールドカップ 2019™ 釜石開催以降も継続的に沿岸地域への誘客を図るため、新たな着地型旅行商品づくりを担う人材の育成や観光コンテンツ開発の支援などに取り組みます。

三陸ジオパークを通じた三陸地域の交流人口の拡大を図るため、津波防災等の情報発信や交流イベントの開催等によりジオパーク活動を推進するとともに、来訪者の受入態勢の整備促進に向けた住民への普及啓発や三陸ジオパーク認定ガイドの計画的な養成等に取り組みます。

取組項目②

復興の動きと連動した全県的な誘客への取組

観光客の視点に立ち、SNS等を活用した情報発信を強化するとともに、復興道路の整備、三陸鉄道リアス線の一貫運行、宮古・室蘭フェリー航路の開設、いわて花巻空港における台北、上海国際定期便の就航などの新たな交通ネットワークや、三陸防災復興プロジェクト 2019、ラグビーワールドカップ 2019™ 釜石開催、東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会の開催などの好機を生かした国内外からの誘客拡大に取り組みます。

震災前の平成 22 年との比較では、外国人宿泊者数の伸び率が全国を下回っており、さらなる誘客拡大に向け、東北広域で連携したプロモーションの展開や、無料公衆無線LANなどの情報通信技術（ICT）環境整備、公共施設等における案内表示の多言語化、キャッシュレス決済対応等の受入環境整備などに取り組みます。

震災を風化させず、復興への継続的な支援につなげるため、多様な広報媒体や広報手法を活用し、「復興に取り組む岩手の姿」や「岩手の魅力」を発信します。

4 三陸創造プロジェクト

考え方

東日本大震災津波により甚大な被害を受けた三陸地域の早期の復旧、復興はもとより、長期的な視点に立ち、多くの人々をひきつけ、多様な人材が育まれる、将来にわたって持続可能な新しい三陸地域の創造を目指す。

5つのプロジェクト

さんりく産業振興プロジェクト

安全・安心で高品質な製品の提供や高い生産性と収益性を実現する農林水産業の振興、三陸地域の資源を生かした地場産業の振興や新産業の創出などにより、広く三陸地域全体の産業の振興を図る。

新たな交流による地域づくりプロジェクト

復興活動を契機とした交流人口の拡大や、豊かで多彩な自然環境、地形・地質、岩手の風土に根ざした歴史の中で育まれた文化遺産や伝統芸能などを生かした地域ツーリズム等の展開を通じて、新たな岩手ファンや観光客などとの交流拡大により、三陸地域における一層の観光振興、定住・交流の促進を図る。

東日本大震災津波伝承まちづくりプロジェクト

東日本大震災津波により被災された方の故郷への思いや未曾有の大災害から得た経験を確実に次世代に継承し、その教訓を「防災文化」として将来に生かすことによって、いわての防災力向上など災害に強いまちづくりを推進する。

さんりくエコタウン形成プロジェクト

三陸の地域資源を活用した再生可能エネルギーや省エネルギー技術の導入を促進し、災害にも対応できる自立・分散型のエネルギー供給体制を構築することにより、環境と共生したエコタウンの実現に向けた取組を推進する。

国際研究交流拠点形成プロジェクト

三陸地域における「海」や「地質」などの資源や潜在的な可能性を生かしながら、国際的な研究プロジェクトの実現や、海洋研究の国内外研究者等の調査・研究活動の促進とネットワークの形成などを通じて、三陸から世界をリードする国際研究拠点を形成する。

いわて県民計画(2019～2028)における位置づけ

これまでの復興計画期間内で、それぞれのプロジェクトの取組を進めた成果として、より具体的な展開が図られてきていることから、「いわて県民計画(2019～2028)」においては、取組の内容に応じて、「新しい時代を切り拓くプロジェクト」やそれぞれのアクションプランに振り分けて再構成し、引き続き取組を推進していくこととしています。

さんりく産業振興プロジェクト

～ 三陸らしい個性豊かで競争力のある産業の構築 ～

目指す姿

地域特性を生かした高品質な農林水産物、付加価値の高い製品、サービスを生み出す産業が成長するとともに、起業や新産業の創出によって地域経済に新たな活力が生まれ、三陸らしい個性豊かで競争力のある産業が構築されている。

取組実績・課題

持続可能な地域産業の形成

【主な取組実績】

企業へのカイゼン導入支援を行うことにより、支援企業の生産性が向上し、自走可能なカイゼンリーディング企業の育成が図られました（4社）。

産地魚市場を有する全10市町村が「水産物高度衛生品質管理計画」を策定し、このうち地域の衛生品質管理の取組が一定水準に達した4市町村（洋野町、田野畑村、野田村、大船渡市）が「岩手県高度衛生品質管理地域」に認定されました。

平成29年度に開講した「いわて林業アカデミー」において、沿岸出身研修生11名全員が地元林業事業体に就職しました。

新規漁業就業者を確保・育成するため、関係機関・団体等で構成する「いわて水産アカデミー」運営協議会を設立し、平成31年4月に開講しました。

三陸復興商品力向上プロジェクトによる新商品開発や首都圏等新たな販路の拡大に向けた商談会・フェア等を実施するなど、事業者の業績回復に向けた支援を行いました。

浜の魅力体験講座の開催等を通じて、農林水産業就労に関心がある県外在住の方へのUIターンのかきかけづくりや県内外への情報発信が図られました。

新たな産業人材の確保・育成のため、ものづくりネットワークの活動を通じた出前授業、工場見学会等を実施しました。

基幹産業である水産加工業者16社の宿舍整備等への補助により、産業人材の確保に向けた支援を行いました。

高度衛生品質管理地域づくり



漁獲から流通・加工までの一貫した高度衛生品質管理体制を構築し、水産物の付加価値向上、販売力強化を図るため、10件の計画を策定し、沿岸市町村へのアドバイザー派遣（40件）や講習会の開催（192名参加）等に取り組みました。

引き続き、地域計画を策定した沿岸市町村への実行支援を推進します。

【主な課題】

企業へのカイゼン活動の導入及び定着が着実に進んできており、生産性の向上による持続可能な地域産業の形成に向け、今後もカイゼン導入企業の裾野拡大及び自走可能なカイゼンリーディング企業の育成に取り組んでいく必要があります。

消費者から選ばれる水産物の産地づくりを促進するため、生産から流通・加工までの一体的な衛生品質管理の高度化を図る取組を更に進める必要があります。

「いわて林業アカデミー」の研修生の地元への就職など、持続可能な地域産業を担う人材の確保・育成に向けた取組の成果が現れてきており、今後もこうした取組を推進していく必要があります。

新たな交通ネットワークを活用した産業振興

【主な取組実績】

平成29年9月に釜石港でガントリークレーンの供用を開始するとともに、平成29年11月に釜石港へ新たな外貿定期コンテナ航路が開設されました。

平成30年6月に本県初のフェリ一定期航路となる宮古・室蘭フェリー航路が開設されました。

外国船社が運航するクルーズ船の誘致の取組を進めてきたことにより、宮古港では平成30年5月に、県内港湾では震災後初となる外国船社が運航するクルーズ船が寄港し、平成31年4月には、本県初となる10万トンを超えるクルーズ船が寄港しました。

展示販売会や食の商談会の開催により、いわてブランドの確立に向け県産品の国内での販路拡大が促進されました。

海外バイヤーを対象とした産地招聘・商談会や県産食材フェアの開催等により、海外への販売促進活動を実施し、タイやベトナム等の有望市場において、新たな取引先の販路開拓が図られました。

復興道路の整備効果



岩手経済研究所の試算では、復興道路の整備により、企業の生産活動や雇用の増加、家計の所得と消費の増加など、県内で年間540億円の経済波及効果があると見込まれています。この新たな交通ネットワークを有効に活用することで、その効果はさらに大きくなると期待されます。

大阪府から無償譲渡されたガントリークレーン供用開始



東日本大震災津波からの復興を支援するため、大阪府から県に無償譲渡されたガントリークレーンの供用を平成29年9月に開始しました。

本県の港湾への導入は初めてであり、大型コンテナ船への荷役対応が可能となりました。

宮古・室蘭フェリー航路の開設



宮古港と北海道室蘭港を結ぶ本県初のフェリー航路が平成30年6月に開設されました。

復興道路等とフェリー航路の新たな交通ネットワークを活用した産業振興や交流促進が期待されます。

【主な課題】

復興道路やフェリー航路など新たな交通ネットワークが構築されてきており、これらを生かした商品や農林水産物の販路拡大、輸出体制の構築を図っていく必要があります。

地域資源を活用した新たな産業の創出

【主な取組実績】

地域クラスター形成促進セミナーの開催等を通じた地域企業の連携強化により、製品の高付加価値化、新製品や新規事業の創出などを促進しました(セミナー参加企業数:延べ48社)。

次世代ものづくりラボの利用、県内技術者の創意工夫功労者賞受賞など3次元積層等新技術に関連する高度人材の育成が促進されました。

商工団体、市町村等関係機関と連携した起業者等に対する事業計画策定等支援等を通じて、被災地における起業、第二創業、新事業進出(実績:141件)が図られ、復興まちづくりに合わせたなりわいの再生が促進されました。

食のプロフェッショナルチームアドバイザーの派遣による商品開発、販路拡大支援等を通じて、地域の農林水産物・加工品の魅力発信や販路開拓・ブランド化が図られました。

新素材・加工産業化研究会の開催



県内の企業、研究機関、支援機関等が一体となり、特殊合金等の新素材の製造とその加工産業集積による産業クラスターの活性化を目的として活動しています。

企業間取引や共同製品開発等の企業間連携が促進され、技術交流により技能者のスキルや基盤技術が強化されました。習得した技術を生かし、製品開発や売上げ拡大に向けた取組へと展開を図っていきます。

【主な課題】

3次元積層等新技術に関連する高度人材の育成や被災地における起業等が進んできており、県内企業の産業競争力強化を図るとともに、事業者の円滑な事業継続を支援していく必要があります。

農林水産物の高付加価値化に向けて、地域資源を活用した6次産業化の取組を更に進める必要があります。

取組方向

持続可能な地域産業の形成

【いわて県民計画（2019～2028）における取組方向】

カイゼンについて、導入企業の裾野の拡大及び地域内企業への定着を支援し、高い労働生産性を有する強い製造業の育成を図ります。

「水産物高度衛生品質管理計画」に基づく、漁獲から流通、加工までの一貫した衛生品質管理の実行を支援するとともに、消費者から選ばれる安全・安心な産地づくりの確立を図り、販路開拓等の取組を促進します。

新規就農者の活躍や各地域の支援体制、イベント等の情報を発信するとともに、「いわて林業アカデミー」、「いわて水産アカデミー」等の取組により、農林水産業を支える人材の確保・育成を図ります。

小中学生、高校生から企業人に至るまで、各段階における人材育成の取組を推進するとともに、教育機関と連携し高校生等に対する地元企業への理解及び地元定着を促進します。

【いわて県民計画（2019～2028）における主な関連分野】

プラン等	分野・取組項目等	
復興推進プラン	水産業・農林業	14「漁業協同組合を核とした漁業、養殖業を構築します」
		15「産地魚市場を核とした流通・加工体制を構築します」
	商工業	18「中小企業などの事業再開と経営力向上に向けた取組を支援します」
政策推進プラン	仕事・収入	34「地域資源を生かした魅力ある産業を盛んにします」
		36「意欲と能力のある経営体を育成し、農林水産業の振興を図ります」
		37「収益力の高い「食料・木材供給基地」をつくります」

新たな交通ネットワークを活用した産業振興

【いわて県民計画（2019～2028）における取組方向】

復興道路やフェリー航路など新たな交通ネットワークを活用した産業振興や交流促進を図ります。

「食の安全・安心」を基本とした食産業振興とともに、農商工連携や事業者間連携等による新たな事業展開や人材育成に向けた取組を実施します。

アジア各国や米国等をターゲットとした県内事業者の海外ビジネス展開を図るとともに、関係機関と連携した、各種商談会、バイヤー招聘、フェア等を通じたマッチング支援及び販路開拓等の支援を強化します。

【いわて県民計画（2019～2028）における主な関連分野】

プラン等	分野・取組項目等
長期ビジョン（新しい時代を切り拓くプロジェクト）	三陸防災復興ゾーンプロジェクト

地域資源を活用した新たな産業の創出

【いわて県民計画（2019～2028）における取組方向】

県内企業の育成、マッチング等の取組を推進するとともに、支援対象クラスターの増加、支援対象企業の拡充を図ります。

県内企業の産業競争力強化を図り「ものづくり革新」推進を支援するとともに、個人の多様なものづくり風土の醸成を図ります。

起業、新事業進出後のフォローアップに取り組み、事業者の円滑な事業継続を支援します。

生産者や商工業者等による、県産農林水産物を活用した特産品開発や料理メニューの提供など「地域ぐるみ」の6次産業化を推進します。

【いわて県民計画（2019～2028）における主な関連分野】

プラン等	分野・取組項目等	
復興推進プラン	商工業	18「中小企業などの事業再開と経営力向上に向けた取組を支援します」
政策推進プラン	仕事・収入	33「国際競争力が高く、地域の産業・雇用に好循環をもたらすものづくり産業を盛んにします」
		38「農林水産物の付加価値を高め、販路を広げます」

新たな交流による地域づくりプロジェクト

～ 定住・交流人口の拡大による活力みなぎる地域づくり ～

目指す姿

三陸ジオパークなど豊かで多彩な自然環境や、三陸地域における歴史文化、地域資源を最大限活用するとともに、その魅力をさらに高めることにより、国内外からの定住・交流人口が拡大し、地域の活力がみなぎっている。

取組実績・課題

三陸ジオパークの充実とDMOを核とした交流人口の拡大

【主な取組実績】

地域住民への普及啓発のため、ジオパーク学習会を開催（第1期からの実績：214回）したほか、ジオパークガイドの養成（第1期からの実績：224人）や、情報提供の充実により受入態勢を整備しました。

三陸DMOセンターによる観光プランナー養成塾の開催により、観光プランナー（51人）等、三陸の地域資源を生かした観光コンテンツづくりを担う人材の育成が図られました。

外国人観光客の誘客に向け、無料公衆無線LAN環境や多言語サービス等の受入態勢の整備に取り組みました。

「三陸ブランド創造隊」によるイベントや「三陸ぐるっと食堂」を開催し、三陸地域の魅力を発信しました。

陸前高田市高田地区海岸における砂浜再生工事の進捗が図られました。

「三陸ブランド創造隊」によるイベント実施



三陸地域のブランド力向上を目的とする沿岸広域振興局若手職員のプロジェクトチームにより、地元食材を使った商品開発や地元鉄道会社に働きかけた企画列車の運行、都市圏で開催される物産展での三陸の魅力発信など、創意工夫した事業を企画立案し、復興の促進を図りました。

三陸ぐるっと食堂の開催



復興後を見据え、三陸を支える地域づくり団体・人材の育成と三陸を県内外に発信するため、地域づくり団体のご当地グルメの提供等を行う交流イベントを、「B-1グランプリ」を主催する（一社）愛Bリーグ本部の協力を得て平成27年から開催しています。

釜石市、久慈市、大船渡市で開催し、食を通じて三陸地域の魅力を発信しました。

【主な課題】

観光人材の更なる育成を進めるとともに、三陸防災復興プロジェクト2019やラグビーワールドカップ2019™の開催等に向けて、地域における観光客の受入態勢の更なる整備と誘客の促進を図っていく必要があります。

地域コミュニティの活性化と定住・交流の促進

【主な取組実績】

首都圏の企業等を訪問し、復興支援や協働事業等について意見交換を行い、物資供与等の支援と併せて、協働事業等のマッチングの実現（245件）を推進しました。

被災者の見守りやケア、地域おこし活動の支援などを行う「いわて復興応援隊」等の活動支援（15市町村において62人を受け入れ）により、復興支援や地域活性化に貢献しました。

地域づくりフォーラムや地域活性化セミナーの開催を通じて、外部人材（地域おこし協力隊など）の活動促進及びネットワーク化の促進が図られました。

民俗芸能フェスティバルの開催等を通じて、伝統文化・芸能の継承を支援しました。

「世界遺産平泉」の理念を発信する新たな文化芸術イベント「まつりフェス！」の開催等を通じて、文化芸術を担う人材育成が図られました。

I L Cキャラバンの実施（27回）等により、県内各地で地域国際化に向けた意識醸成が図られました。

多様な分野で活動する若者が意見交換や情報発信する場である「いわて若者会議」を開催（全体版6回のほか、沿岸地域開催4回）し、若者の交流等を促進しました。

首都圏での移住相談会の開催



首都圏に移住相談窓口「いわて暮らしサポートセンター」を設置するとともに、市町村等と連携した移住相談会や移住体験ツアーを通じて、定住・交流を促進しました。
相談受付件数：9,451件
本県への移住者：6,872人

【主な課題】

地域づくりの担い手が不足していることから、若者を中心に、移住・交流を促進する必要があります。

新たな環境変化に対応した国内外との交流人口の拡大

【主な取組実績】

平成27年3月にラグビーワールドカップ2019™の釜石開催が決定し、平成29年4月にラグビーワールドカップ2019釜石開催実行委員会を設立し、関係機関と連携しながら各種取組を推進しています。平成30年度については、大会会場となる釜石鶴住居復興スタジアムのオープニングイベントや1年前イベントの開催を通じて、大会の成功に向けた機運の醸成や受入態勢の整備を推進するとともに、ニュージーランド高校生との交流事業を実施しました。

三陸防災復興プロジェクト2019実行委員会で運営計画を決定し、令和元年の開催に向けた準備を進めました。

宮古・室蘭フェリー航路の開設、三陸鉄道リアス線の一貫運行、復興道路の整備、いわて花巻空港における台北、上海国際定期便の就航など、新たな交通ネットワークの構築に取り組みました。

平泉に加えて、橋野鉄鉱山が平成27年7月に世界遺産に登録されるとともに、世界遺産サミットの開催や橋野鉄鉱山見学者向けのAR（拡張現実）アプリの開発により、世界遺産の理念や価値の普及啓発に取り組みました。

第3回世界遺産サミットの開催



国内の世界遺産所在地から関係者が集まり、世界遺産の諸課題を共有しつつ、保全と活用を図りながら、その魅力を国内外に広く発信していくことを確認する「岩手宣言」を採択しました。

日 時：平成28年11月21日～22日

場 所：盛岡市内 他

参加者：450人

「三陸防災復興プロジェクト2019」プレイベント開催



「三陸防災復興プロジェクト2019」開催を翌年に控えた中で開催したプレイベントでは、達増知事と大槌高校の生徒がプロジェクトの実施を宣言し、郷土芸能や合唱・合奏なども披露されました。

日 時：平成30年8月18日

場 所：釜石市内

参加者：700人

釜石鵜住居復興スタジアムオープニングイベントの開催

釜石鵜住居復興スタジアムのオープニングDAYでは、地元の子供たちが、ラグビートップリーグチーム選手とのラグビー交流やアーティストとのダンス・合唱のパフォーマンスを披露するとともに、地元ラグビーチームによるメモリアルマッチを開催するなど、大会の機運醸成に取り組みました。

日程：平成30年8月19日

入場者数：6,530人

※パブリックビューイング（釜石市民ホール）約500人



海外青少年招聘事業の実施

ニュージーランドのラグビー高校生を県内に招聘し、釜石鶴住居復興スタジアムを活用した交流試合や震災復興学習、文化体験を通じた県内高校生との交流によるグローバル人材の育成、ホームステイ、民泊による受入環境の整備など地域活性化への取組を行いました。

日程：平成30年9月27日～10月5日
実績：学校交流（5校）ラグビー交流（9チーム）、
ホームステイ実施
（釜石市、北上市ホストファミリー計23家族）、
ラグビー交流（6校、選抜1チーム）



【主な課題】

ラグビーワールドカップ2019™釜石開催を契機に創造されるレガシーを継承し、地域の活性化につなげていく必要があります。

震災から8年が経過し、東日本大震災津波の風化も懸念されることから、東日本大震災の記憶と教訓を伝え、国内外の防災力向上に貢献するため、継続的な情報発信を行う必要があります。

三陸鉄道リアス線の一貫運行開始を契機に、交流人口の拡大を図っていく必要があります。

取組方向

三陸ジオパークの充実とDMOを核とした交流人口の拡大

【いわて県民計画（2019～2028）における取組方向】

三陸の地質遺産や文化・自然を活用した教育、保護・保全、新たな魅力の掘り起しと国内外への情報発信、ジオツーリズムなどに取り組むジオパーク活動を推進します。

観光地域づくりに向けた地域における推進体制の更なる整備促進と、連携による広域的な誘客の促進を図ります。

台湾を最重点市場としつつ、中国、香港など台湾以外の市場に対する戦略的かつ効果的なプロモーションを実施するとともに、ラグビーワールドカップ2019™釜石開催、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の開催などを契機として、外国人観光客受入環境の更なる整備促進を図ります。

「三陸ぐるっと食堂」については、食を通じた地域づくり団体の自律的な取組への移行を図ります。

砂浜再生後の利用に向けた関係機関との連携を強化します。

【いわて県民計画（2019～2028）における主な関連分野】

プラン等	分野・取組項目等	
長期ビジョン（新しい時代を切り拓くプロジェクト）	三陸防災復興ゾーンプロジェクト	
政策推進プラン	仕事・収入	35「地域経済に好循環をもたらす観光産業を盛んにします」

地域コミュニティの活性化と定住・交流の促進

【いわて県民計画（2019～2028）における取組方向】

被災地域の多様な主体と企業との協働事業実現に向けて、一層の意識醸成と体制の強化を図ります。

復興支援員・地域おこし協力隊など、国の制度を有効に活用して若者の移住促進を図ります。

伝統芸能の公演機会を確保するとともに、後継者の育成を支援していきます。

地域の文化芸術活動を支援する行政や民間団体、文化芸術従事者等の連携体制の更なる強化を図ります。

多文化共生社会を支える人材の育成及びネットワーク化を図ります。

若者の主体的な活動を活性化させ、若者の活躍支援とネットワークづくりを推進していきます。

【いわて県民計画（2019～2028）における主な関連分野】

プラン等	分野・取組項目等	
新しい時代を切り拓くプロジェクト	人交密度向上プロジェクト	
政策推進プラン	居住環境・コミュニティ	24「岩手で暮らす魅力を高め、移住・定住を促進します」

新たな環境変化に対応した国内外との交流人口の拡大

【いわて県民計画（2019～2028）における取組方向】

ラグビーワールドカップ2019™釜石開催を契機に創造されるレガシーを継承し、地域を支える人材育成、リピーターの確保等による交流人口拡大などを推進するとともに、釜石鶴住居復興スタジアムを活用したスポーツイベントの展開や、大会・合宿等の誘致の取組を行います。

三陸防災復興プロジェクト2019の開催にとどまることなく、東日本大震災津波の事実と教

訓及び三陸の魅力を継続的に発信していきます。

宮古・室蘭フェリー航路の開設や外航クルーズ船の寄港を活用した旅行商品造成の促進により、沿岸地域への誘客と消費の拡大を図ります。

世界遺産の価値に関する一層の理解を図るとともに、県内各地の観光資源と組み合わせた周遊・滞在型観光を促進します。

三陸鉄道リアス線の一貫運行を契機とした県内外に向けた利用促進施策を実施することにより、交流人口の拡大に繋がります。

【いわて県民計画（2019～2028）における主な関連分野】

プラン等	分野・取組項目等	
新しい時代を切り拓くプロジェクト	三陸防災復興ゾーンプロジェクト	
復興推進プラン	復興情報発信	24「復興の姿を重層的に発信します」
政策推進プラン	歴史・文化	40「世界遺産の保存と活用を進めます」

東日本大震災津波伝承まちづくりプロジェクト

～ いつまでも忘れない ～

～ 災害に強いひとづくり、災害に強いまちづくり ～

目指す姿

東日本大震災津波の記憶がいつまでも人々の心の中にとどまり、東日本大震災津波で得た教訓が確実に次世代へ伝わっている。

子どもたちへの防災教育の推進や、地域全体の防災意識の高揚によって防災力が強化されるとともに、防災・減災に配慮した「災害に強いまち」、地域の歴史や文化を踏まえた魅力ある「ふるさと」が創られている。

取組実績・課題

記録収集と経験の継承・伝承

【主な取組実績】

平成28年6月に「震災津波伝承施設展示等基本計画」を策定し、東日本大震災津波伝承館の展示に係る基本設計をとりまとめ、平成29年12月に展示等実施設計が完了しました。平成30年3月に展示製作業務に着手し、ラグビーワールドカップ2019™釜石大会開催前の開館を目指し整備を進めています。

平成28年3月に策定した「震災津波関連資料の収集・活用等に係るガイドライン」に基づき、県が所有するものや、国、市町村、報道機関などの関係機関から約24万点の震災津波関連資料を収集したほか、収集した記録が物語る教訓を後世に継承し、防災・教育等に生かすための仕組みとして、アーカイブシステム「いわて震災津波アーカイブ～希望～」を構築しました。

震災学習を核とした教育旅行の誘致に向けた観光プラットフォームの設置や、震災語り部の取組を支援するガイドブックの作成など、情報発信・受入態勢の整備を進めたほか、教育旅行、企業研修旅行の誘致活動に取り組みました。

コミックいわてWEBにより震災関連マンガ11本（第2期以前の実績を含む。）を配信しました。

東日本大震災津波伝承館の整備の推進



東日本大震災津波の事実を踏まえた教訓を確実に伝承していくため、「高田松原津波復興祈念公園」（陸前高田市）において、「国営追悼・祈念施設（仮称）」及び重点道の駅「高田松原」と一体的に整備を進めています。

「いわて震災津波アーカイブ～希望～」の構築



「いわて震災津波アーカイブ～希望～」は、約24万点の震災津波関連資料を、「そなえ」「結いの力」などの6つのテーマごとに時系列で分類しています。

また、当時の地元新聞記事も閲覧できるようになっているなど、地域の防災活動や、教育などに活用しやすい構成としています。

【主な課題】

「いわて震災津波アーカイブ～希望～」の構築など教訓を伝承するための仕組みづくりが進んできており、今後も東日本大震災津波伝承館の整備・運営など、これらの仕組みづくりを一層進めていく必要があります。

津波復興祈念公園整備

【主な取組実績】

平成26年6月に「高田松原津波復興祈念公園基本構想」を、平成27年8月に「高田松原津波復興祈念公園基本計画」を、それぞれ策定しました。また、平成28年9月に「高田松原津波復興祈念公園基本設計（案）」を取りまとめ、整備の実施設計を実施するとともに、国営追悼・祈念施設（仮称）周辺区域及び古川沼周辺の造成工事を進めています。

【主な課題】

令和3年度当初の全面供用を目指して、工事の計画的な進捗を図っていく必要があります。

総合的な防災力の強化

【主な取組実績】

広域防災拠点運用マニュアルを作成し、訓練等の実施による円滑な運用が図られたほか、計画的に備蓄物資（食料28,800食分、飲料水109,800ℓ）を配備し、熊本地震や平成28年台風第10号災害の際に一部提供しました。

大雨洪水災害を対象とした防災教育教材を作成し、操作研修会を5回実施しました。

小中学校等での津波防災に関する出前講座を104回開催し、防災意識の向上等が図られました。

自主防災組織の結成及び活性化支援のため、各地域に岩手県地域防災サポーターを177回派遣しました。

防災集団移転促進事業の移転元地の利活用について、市町村の意見等を取りまとめ、国への要望を実施し、要望内容を踏まえた土地交換に係る特例制度が創設されました。

【主な課題】

防災体制の整備、教育現場での防災意識の醸成、自主防災組織の活性化支援など、総合的な防災力の強化に向けた取組を推進する体制は構築されてきましたが、自主防災組織の組織率や活動内容に地域間でばらつきがみられることから、今後も不断の見直しを行いながら、これらの取組を継続していく必要があります。

復興を担う次世代の人材育成

【主な取組実績】

毎年度、学校教育の中で復興・防災教育に重点的に取り組む学校を推進校等に指定するとともに、希望する学校に学校防災アドバイザーを派遣することで、発達段階に応じた防災教育に取り組み、将来の地域防災を支える人材の育成が図られました。

県内全ての公立小・中学校・義務教育学校、高等学校、特別支援学校において、「いわての復興教育」に取り組み、郷土を愛し、復興・発展を支える人材育成に努めました。

【主な課題】

今後は、震災の経験や記憶がない児童が増加することから、これを踏まえた「いわての復興教育」の推進について工夫を加えていく必要があります。

取組方向

記録収集と経験の継承・伝承

【いわて県民計画（2019～2028）における取組方向】

国や市町村と連携しながら、ラグビーワールドカップ2019TM釜石大会開催前の東日本大震災津波伝承館の開館を目指して整備を推進します。

教訓の継続的な伝承のために「いわて震災津波アーカイブ～希望～」の周知と活用促進を図ります。

震災語り部活動の支援を継続するとともに、教育旅行・企業研修旅行誘致を更に促進します。

コミックいわてWEBを継続して配信します。

【いわて県民計画（2019～2028）における主な関連分野】

プラン等	分野・取組項目等	
復興推進プラン	事実・教訓の伝承	22「教訓を伝承する仕組みづくりを推進します」

津波復興祈念公園整備

【いわて県民計画（2019～2028）における取組方向】

令和3年度当初の全面供用を目指します。

【いわて県民計画（2019～2028）における主な関連分野】

プラン等	分野・取組項目等	
復興推進プラン	防災のまちづくり	2「故郷への思いを生かした豊かで快適な生活環境をつくります」
	事実・教訓の伝承	22「教訓を伝承する仕組みづくりを推進します」

総合的な防災力の強化

【いわて県民計画（2019～2028）における取組方向】

県総合防災訓練において、備蓄物資の輸送・集積訓練及び広域防災拠点の運用訓練を実施するとともに、計画的な物資の更新を図ります。

防災教育教材を活用した実践事例の普及啓発を通じた教育現場での防災教育を推進します。

自主防災組織の組織率が低い市町村を中心に地域防災サポーターの登録・派遣による組織化及び活性化支援を継続的に実施します。

防災集団移転促進事業の移転元地の利活用について、引き続き市町村に対する情報提供等の支援に取り組みます。

【いわて県民計画（2019～2028）における主な関連分野】

プラン等	分野・取組項目等	
復興推進プラン	防災のまちづくり	1「災害に強く安全で安心な暮らしを支える防災都市・地域をつくります」
	事実・教訓の伝承	23「防災・復興を支える人づくりを推進します」
政策推進プラン	安全	27「自助、共助、公助による防災体制をつくりま す」

復興を担う次世代の人材育成

【いわて県民計画（2019～2028）における取組方向】

震災の経験等がない児童が増加する中で、「いわての復興教育」の更なる工夫を図ります。

【いわて県民計画（2019～2028）における主な関連分野】

プラン等	分野・取組項目等	
復興推進プラン	教育・文化・スポーツ	8 「きめ細かな学校教育を実践するとともに、教育環境の整備・充実を図ります」
	事実・教訓の伝承	23 「防災・復興を支える人づくりを推進します」
政策推進プラン	教育	18 「地域に貢献する人材を育てます」

さんりくエコタウン形成プロジェクト

～ 環境と共生したエコタウンの実現 ～

目指す姿

再生可能エネルギーの防災拠点等への導入、大規模発電施設の立地や研究開発が進むとともに、自立・分散型のエネルギー自給のまちが創られている。

取組実績・課題

地域に根ざした再生可能エネルギーの導入促進

【主な取組実績】

平成24年度の導入支援に係る事業開始以降、被災家屋への太陽光発電導入支援件数は2,400件(第1期からの実績)、防災拠点への再生可能エネルギー設備導入支援件数は460件(第1期からの実績)となりました。

大規模発電施設の立地は、太陽光発電を中心に増加しており、導入実績は1,123MW(第1期からの実績、平成30年12月現在)となりました。

エネルギー種別ごとのセミナー・勉強会の開催等により、再生可能エネルギーに関する普及啓発が図られました。

公共施設等において木質バイオマスボイラーが導入されるなど、木質バイオマスの利用促進が図られました。

再生可能エネルギーの防災拠点への導入



災害時等における地域の迅速な復旧・復興に向け、県内の市町村等が所有する防災拠点等の施設に再生可能エネルギー等の設備を導入しています。(左写真：陸前高田市消防防災センター)

【主な課題】

被災家屋等への太陽光発電導入や太陽光発電を中心とする大規模発電施設の立地が進んできており、引き続き事業者等と連携して、大規模発電施設の立地促進を図るほか、地域に根ざした再生可能エネルギーの導入促進を図る必要があります。

スマートコミュニティの形成

【主な取組実績】

自立・分散型エネルギー供給システムの整備に関する市町村等の計画策定補助が5件となりました。

3R推進キャラクター「エコロール」による幼稚園等訪問事業、食育普及啓発キャラバンへの参加及びイベント出演等の機会を通じて、3Rに係る意識醸成が図られました。

廃棄物の排出抑制やリサイクル等に取り組む事業者への補助を行う産業・地域ゼロエミッション事業において、54件（第1期からの実績）の補助を実施しました。

県産木材を活用した住宅2,157戸（第1期からの実績）に対する補助を行い、被災地域における県産木材活用が促進されました。

「岩手県次世代自動車インフラ整備ビジョン」に基づく国の補助事業の活用により、道の駅や商業施設などへの充電設備の導入が図られました。

県産木材を活用した住宅再建の促進



二酸化炭素の排出量を抑制するために、輸送効率が高く、地元山林の適正管理に貢献度が大きい県産木材の利用が非常に有効であり、この県産木材を一定量以上活用した住宅の再建を促進するために「生活再建住宅支援事業」の補助を実施しました。

【主な課題】

スマートコミュニティの形成に向けての、市町村や事業者の取組が進んできており、これらの支援をしていく必要があります。

新たな再生可能エネルギーの開発及び利活用に係る研究

【主な取組実績】

平成27年4月に釜石市沖が海洋再生可能エネルギー実証フィールドに選定されました。

岩手県海洋エネルギー産業化研究会会員企業等が中心となり、低コスト中間ブイの試作を始めとする各種研究開発を実施したほか、平成30年度には、海洋エネルギーの地産地消の取組を進めるため、発電デバイスにかかる開発の方向性や事業化の検討を行う検討会を8回開催しました。

水素利活用に向けたセミナー・勉強会の開催等を通じて関係者の理解増進を図ったほか、平成29年度に実施した水素の利活用の可能性を探る調査研究結果等を踏まえ、平成31年3月、本県の水素利活用の方向性を示す「岩手県水素利活用構想」を策定しました。

岩手県水素利活用構想策定委員会の開催



平成30年度に、本県における水素の利活用に係る今後の取組の方向性を示すため、岩手県水素利活用構想策定委員会を設置し、3回の議論を通じて、本県における水素利活用のあり方や可能性について活発な意見が交わされ、岩手県水素利活用構想を取りまとめました。

【主な課題】

釜石市沖が海洋再生可能エネルギー実証フィールドに選定されたことを踏まえ、研究開発プロジェクトの誘致等を通じた実証フィールドの利活用の促進を図る必要があります。

再生可能エネルギーの更なる導入に向けて、送配電網への接続に制約が生じていることから、本県の豊富な再生可能エネルギー資源を活用した水素の利活用を推進していく必要があります。

取組方向

地域に根ざした再生可能エネルギーの導入促進

【いわて県民計画（2019～2028）における取組方向】

引き続き、被災家屋や防災拠点への再生可能エネルギーの導入を促進していきます。

事業者等との連携体制の構築や情報発信、セミナー等の開催により、大規模発電施設の立地促進を図ります。

公共施設や産業分野等への木質バイオマスボイラー等の燃焼機器の導入を促進するとともに、木質燃料（チップ、ペレット等）の安定供給に向けた取組を促進します。

地域の豊富な森林資源の有効利用を進め、木質バイオマスエネルギーを利用した地域熱供給の取組を促進します。

【いわて県民計画（2019～2028）における主な関連分野】

プラン等	分野・取組項目等	
政策推進プラン	自然環境	44「地球温暖化防止に向け、低炭素社会の形成を進めます」

スマートコミュニティの形成

【いわて県民計画（2019～2028）における取組方向】

自立・分散型エネルギー供給システムの整備に関する具体的かつモデル的な市町村等の構想・計画の策定を支援し、策定された計画の着実な実施を図るとともに、モデルケースとして他地域へ成果を普及していきます。

引き続き、3R推進キャラクターを活用し、県民参加型の「もったいない・いわて3R運動」を推進します。

引き続き、廃棄物の発生抑制やリサイクル等に取り組む事業者を支援するとともに、より効果的な制度とするべく、事業者等からの意見聴取等により、制度の見直し等について検討していきます。

引き続き、電気自動車等の充電設備が設置されていない地域等への設備の導入を促進していきます。

引き続き、住宅における県産木材活用を促進していきます。

【いわて県民計画（2019～2028）における主な関連分野】

プラン等	分野・取組項目等	
政策推進プラン	自然環境	43「循環型地域社会の形成を進めます」 44「地球温暖化防止に向け、低炭素社会の形成を進めます」

新たな再生可能エネルギーの開発及び利活用に係る研究

【いわて県民計画（2019～2028）における取組方向】

研究開発プロジェクトの誘致等を通じて実証フィールドの利活用の促進を図ります。

海洋エネルギー関連産業の創出に向けた施策を展開します。

水素利活用に向けたセミナー等の開催により理解促進を図ります。

【いわて県民計画（2019～2028）における主な関連分野】

プラン等	分野・取組項目等	
長期ビジョン（新しい時代を切り拓くプロジェクト）	水素利活用推進プロジェクト	
政策推進プラン	社会基盤	45「科学・情報技術を活用できる基盤を強化します」

国際研究交流拠点形成プロジェクト

～ 三陸が有する絶好の海洋研究フィールドや北上山地の地質を活かした国際的研究拠点・国際学術研究都市の構築 ～

目指す姿

三陸のリアス式海岸や世界有数の漁場等の海洋環境や北上山地の強固な岩盤などの研究フィールドとしてのポテンシャルを生かし、地域の国際化を図り、国内外の第一線の研究者が集まる国際的研究拠点を構築することにより、岩手から世界に貢献するグローバル人材の輩出を促すとともに、新たな先端科学技術産業圏が形成されている。

取組実績・課題

ILCを核とした国際学術研究都市の形成

【主な取組実績】

東北 I L C 推進協議会の下に、平成28年6月に「東北 I L C 準備室」が設立され、同月に本県の活動拠点となる「岩手 I L C 連携室」を設置しました。

平成30年4月に、I L C の情報発信拠点、I L C を契機とした産業、人材育成、研究開発の拠点として、関連産業の参入を目指す事業者や学生など、誰もが学習・研究できる施設「岩手 I L C 連携室オープンラボ」を設置しました。

北上サイトにおける地質等に関する調査を東北大学と共同で実施し、調査エリアの地質が I L C の建設に適していることを確認しました。

加速器関連産業研究会を設立し、会員数は213団体（平成31年3月末現在）となりました。

I L C キャラバンの開催や海外向け英語版広報誌「THE KITAKAMI TIMES」発行、県内や東北、首都圏等の様々なイベントで I L C の普及啓発事業を実施し、I L C 誘致に向けた機運醸成が図られました。

国際リニアコライダーの推進



I L C (International Linear Collider) は、世界中の研究者が協力し、世界に1つだけ建設するという国際プロジェクトで、質量の起源や時空構造、宇宙誕生の謎の解明を目指すものです。

岩手県では、I L C の実現に向けて、建設候補地として積極的な活動を展開しています。

【主な課題】

I L Cの実現に向けた取組を着実に進めてきており、今後も関係団体と一体となって実現に向けた取組を強化するとともに、研究者の受入体制を整備する必要があります。

海洋生態系・水産等研究の推進

【主な取組実績】

各研究機関の取組や海洋関連イベントを広く情報発信するなど、「いわて海洋研究コンソーシアム」活動の強化を図りました。

水産資源の生態等の研究成果を地元へ還元するため、水産関係者等向けセミナーを26回実施しました。

【主な課題】

引き続き関係機関と連携し、「いわて海洋研究コンソーシアム」の取組を広く周知するとともに、沿岸漁場等の海洋環境や生態系の調査を実施し、研究成果の普及啓発を行う必要があります。

海洋再生可能エネルギー実証フィールドの利活用促進

【主な取組実績】

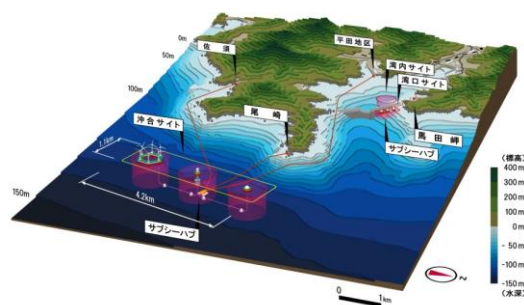
平成27年4月に釜石市沖が海洋再生可能エネルギー実証フィールドに選定されました。

平成27年度に、産業化に向けて、岩手県海洋エネルギー産業化研究会を設立し、地元企業の参画を促進するための勉強会を4回開催しました。

平成26年12月、国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構（NEDO）の事業に採択され、平成30年3月にかけて新たな発電方式（リニア発電）に関する実験が行われました。

実証フィールドの多面的活用に向け、平成29年度より潜水人材育成の拠点化に向けたセミナーを開催しました。

釜石市沖再生可能エネルギー実証フィールドの選定



実証フィールドは、実用化が期待される海洋エネルギーについて、一定のエリアを確保し、発電等の実証実験を行うことができる場所です。

釜石市沖は、波力と浮体式洋上風力に関する実証実験に適した場所として、国から選定を受けました。

【主な課題】

NEDO事業の後継プロジェクトの導入を支援し、海洋再生可能エネルギーの研究拠点の構築を図るとともに、関連産業の創出を推進する必要があります。

漁業協調型洋上ウインドファームの構築

【主な取組実績】

洋上ウインドファームの地域での利活用策について理解を深めるため、いわて沿岸北部海洋再生可能エネルギー研究会を、平成26年度から平成28年度にかけて、7回開催しました。

平成29年度には、洋上風力発電の実現に向けた地元の合意形成を促進するため、いわて沿岸北部洋上風力発電事業化検討推進協議会を設置し、5回開催しました。

同協議会では、事業化に向けた課題や可能性をとりまとめた報告書を作成し、平成30年度に洋野町に提出しました。

【主な課題】

洋上ウインドファームの実現に向けて、引き続き地元住民等への普及啓発や、関係省庁との調整を行っていく必要があります。

取組方向

ILCを核とした国際学術研究都市の形成

【いわて県民計画（2019～2028）における取組方向】

東北ILC推進協議会などの関係団体と一体となって実現に向けた取組を推進します。

外国人研究者の受入に関して、関係機関と連携した具体的な検討を行うとともに、受入体制を整備します。

高エネルギー加速器研究機構等と連携を密にし、本県企業の加速器関連産業参入を支援することで、県内企業の技術力を高め、岩手発のイノベーション創出を促進します。

引き続き、講演会を行うなどILCに関する普及啓発を行います。

【いわて県民計画（2019～2028）における主な関連分野】

プラン等	分野・取組項目等	
長期ビジョン（新しい時代を切り拓くプロジェクト）	ILCプロジェクト	
政策推進プラン	仕事・収入	33「国際競争力が高く、地域の産業・雇用に好循環をもたらすものづくり産業を盛んにします」
	社会基盤	45「科学・情報技術を活用できる基盤を強化します」

海洋生態系・水産等研究の推進

【いわて県民計画（2019～2028）における取組方向】

「いわて海洋研究コンソーシアム」の活動に係るメールマガジンを配信します。

表彰事業を継続実施し、若手研究者の海洋研究活動を奨励します。

研究成果の地域への還元に向け、成果普及に向けたセミナーを開催します。

東京大学大気海洋研究所国際沿岸海域研究センター等の復旧等を契機として更にネットワーク強化を図ります。

【いわて県民計画（2019～2028）における主な関連分野】

プラン等	分野・取組項目等	
政策推進プラン	社会基盤	45「科学・情報技術を活用できる基盤を強化します」

海洋再生可能エネルギー実証フィールドの利活用促進

【いわて県民計画（2019～2028）における取組方向】

研究開発プロジェクトの誘致等を通じた実証フィールドの利活用の促進を図ります。

【いわて県民計画（2019～2028）における主な関連分野】

プラン等	分野・取組項目等	
政策推進プラン	社会基盤	45「科学・情報技術を活用できる基盤を強化します」

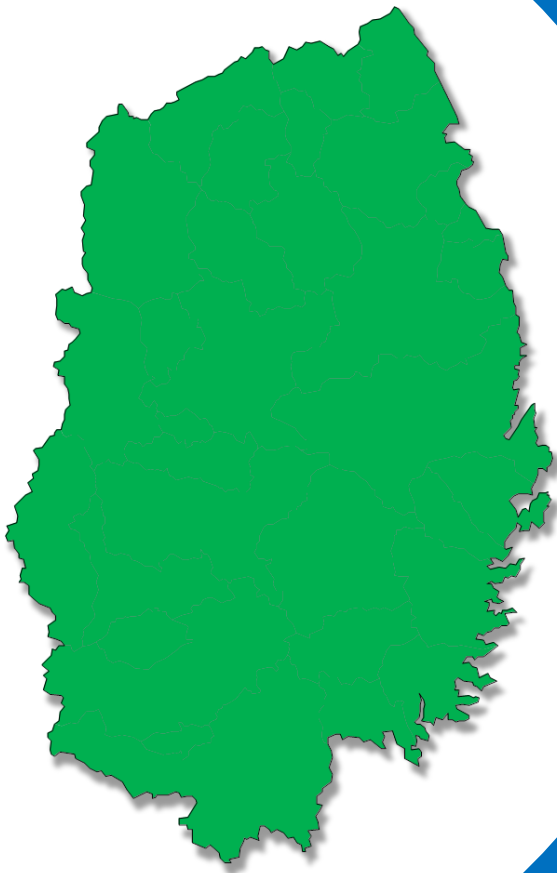
漁業協調型洋上ウインドファームの構築

【いわて県民計画（2019～2028）における取組方向】

洋上風力発電の実現に向けた取組を推進します。

【いわて県民計画（2019～2028）における主な関連分野】

プラン等	分野・取組項目等	
政策推進プラン	社会基盤	45「科学・情報技術を活用できる基盤を強化します」



第 3 章

既存の枠組みに捉われない岩手県の取組

岩手県では、これまで東日本大震災津波からの復旧・復興を進めるため多くの取組を実施してきましたが、その中から、被災地域の実情に応じ、様々な課題に的確に対応するため、既存の枠組みに捉われず独自に進めてきたものを掲載します。

1 国に先駆けて制度創設に向けた取組を進め、その後に国の施策に反映されたもの

- ・二重債務問題に対応した債権買取り等の支援策
- ・復興祈念公園や伝承施設の整備
- ・用地取得の迅速化
- ・被災者の内陸宿泊施設への短期移動

2 速やかに補正予算を編成して取り組んだもの

- ・中小企業への災害復旧資金の貸付及び被災資産修繕費の補助
- ・漁船等を一括整備する共同利用システムの構築
- ・三陸鉄道の復旧支援

3 国に対して提言し、国において事業化や制度化が図られたもの

- ・復興道路の整備
- ・復興特区制度の創設

4 被災地域の実情に応じて弾力的かつきめ細かに対処できるよう、独自に進めてきたもの

- ・住宅等の再建や補修に係る費用の一部助成
- ・国民健康保険等における一部負担金等の免除
- ・福祉灯油の助成
- ・いわての学び希望基金の創設
- ・復興に取り組む岩手の姿の情報発信

1 国に先駆けて制度創設に向けた取組を進め、その後に国の施策に反映されたもの

二重債務問題に対応した債権買取り等の支援策

東日本大震災津波による県内の商工業関係の被害は、1,661億円（H23. 7. 25時点）となりました。企業は、被災した資産に係る負債はそのまま、新たな借り入れ・返済が困難となり、早期再建を行うことができない状況にあり、取引先の業況悪化により連鎖倒産の危険性が増大したことに加え、雇用の確保が難しく、地域経済が疲弊する状況にありました。

岩手県は、政府主催の第4回東日本大震災復興構想会議（H23. 5. 10開催）で、二重債務解消に関するファンドの設立による企業支援を国に提言しました。

また、岩手県中小企業再生支援協議会において県産業復興相談センターが設置され（H23. 10. 3）、県、中小機構、県内金融機関の共同出資により、岩手産業復興機構が設立されました（H23. 11. 11）。

その後、国において株式会社東日本大震災事業者再生支援機構が設立されました（H24. 2. 22）。

これまで被災事業者に対して行われた支援は、相談件数 1,924 件、債権買取り等支援件数 420 件となっています（H31. 3月末現在）。

また、被災事業者の抱える課題は、第12回被災事業所復興状況調査（H30. 8. 1現在）によれば、「二重債務の負担」の割合は10.0%と、第1回調査（H24. 2. 1現在）の18.1%より減少しています。

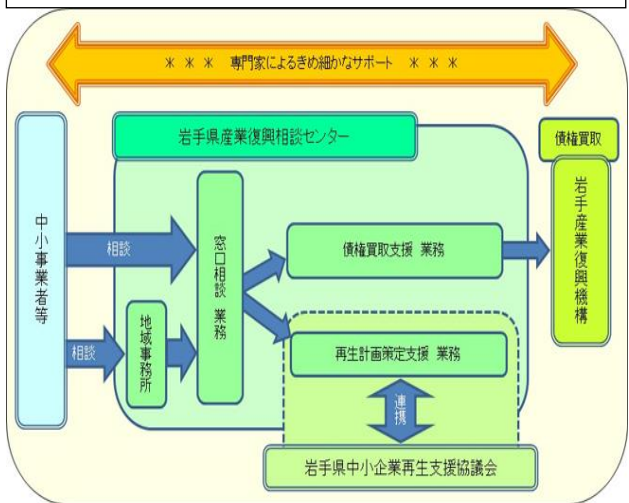
今後は、土地区画整理事業の進捗に伴い、本設移行する事業者等において、設備投資などの資金需要が発生することが予想されます。また、人材確保や販路開拓等の課題を抱え、事業再生計画どおりの進捗となっていない事業者に対しては、継続的な支援が必要となります。

【第4回復興構想会議 提言の要旨】

ファンド設立による企業支援
国、県、金融機関等が出資するファンドの組成

- ① 被災資産（建物、設備等）に係る既存債務の買取り
- ② 再建に向けた公的融資の不足分に係る資金融資
- ③ 企業再生まで一貫した企業支援

岩手県産業復興相談センター支援フローイメージ



【二重債務事業者への支援】

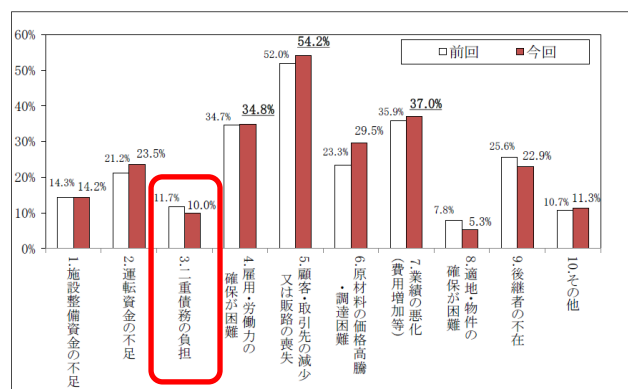
(H31. 3月末時点、単位：件)

	合計
相談件数	1,924
債権買取り等支援件数(※)	420
産業復興相談センター	253
震災支援機構	167

※ 債権買取り支援のほか、返済条件の変更（償還猶予）、新規融資等を含む。

【現在の課題の中で該当するもの(3つ選択)】

(第12回被災事業所復興状況調査 H30. 8. 1現在)



1 国に先駆けて制度創設に向けた取組を進め、その後に国の施策に反映されたもの

復興記念公園や伝承施設の整備

岩手県は、平成23年8月に策定した岩手県東日本大震災津波復興計画に、東日本大震災津波の犠牲者を追悼、鎮魂するとともに、震災の経験や教訓を後世に語り継ぎ、「防災文化」を醸成し継承していくことを目的として、メモリアル公園等の整備を盛り込み、同年12月に、国営メモリアル公園の整備を国に要望しました。

その後の国における検討の結果、平成26年10月に、地方公共団体が整備する復興記念公園の中に、「国営追悼・祈念施設」として国が中核的施設となる丘や広場等を設置することとして閣議決定されました。

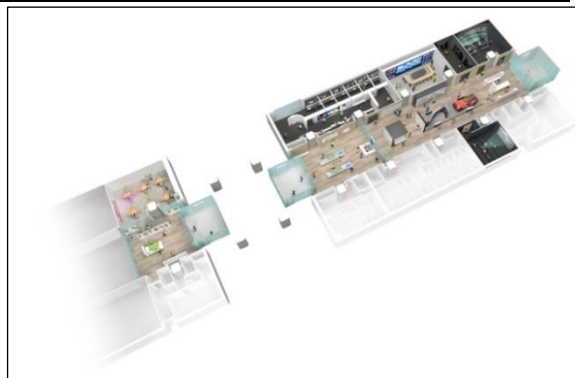
平成23年8月	県の復興計画においてメモリアル公園等の整備を位置づけ
平成23年12月他	「陸前高田市高田松原地区」への国営メモリアル公園の整備を国に要望
平成24年1月	第1回東日本大震災復興記念公園検討会議（国が設置）
平成26年6月	高田松原津波復興記念公園基本構想を策定・公表
平成26年10月	「国営追悼・祈念施設」の設置に関する閣議決定
平成27年8月	高田松原津波復興記念公園基本計画を策定・公表

また、震災伝承や防災教育、防災文化継承の拠点となる津波伝承施設の整備についても、高田松原津波復興記念公園内に整備することとして、これまで取組を進めてきました。

平成27年8月	高田松原津波復興記念公園震災津波伝承施設検討委員会を設置
平成28年6月	震災津波伝承施設展示等基本計画を策定・公表
平成30年3月	施設の正式名称を「東日本大震災津波伝承館」と決定・公表



▲高田松原津波復興記念公園イメージ



▲東日本大震災津波伝承館の展示イメージ

東日本大震災津波伝承館については、令和元年9月のラグビーワールドカップ2019™釜石開催前の開館を目指して整備を進めており、未曾有の大規模災害の事実や被災された方の経験を踏まえた教訓を確実に伝承していくため、展示事業及び教育普及事業を実施するとともに、大学や類似施設等と連携し、防災文化の効果的な醸成と継承を図っていきます。

また、高田松原津波復興記念公園についても、国、陸前高田市と連携して策定した基本構想及び基本計画を基に整備を進めており、東日本大震災津波伝承館の開館時期に合わせて一部区域の供用を開始し、令和3年度当初の全面供用を目指しています。

1 国に先駆けて制度創設に向けた取組を進め、その後に国の施策に反映されたもの

用地取得の迅速化

海岸保全施設や道路等の復旧・整備といった、東日本大震災津波からの復旧・復興事業に要する用地取得を進めるにあたり、相続登記が未了等の理由により取得困難な土地等が事業用地内に存在し、これに係る土地収用手続きに相当の日数を要する等の課題が確認されました。

岩手県ではこれらの課題解決のため、国に対する提案及び要望を実施しました。

【国への要望の概要】

- 1 土地収用手続きの迅速化
 - (1) 土地収用法第 20 条に定める事業認定手続きの迅速化
 - (2) 土地収用法第 122 条に定める緊急使用の対象拡大
 - (3) 土地収用法第 123 条に定める緊急使用許可期間の更新
- 2 所有者不明土地等の特例措置

その後、県からの要望事項等が反映された「東日本大震災復興特別区域法の一部を改正する法律」が平成 26 年 4 月 23 日に成立し、土地収用法に係る事業認定手続きの期間短縮等、所要の制度改正が行われました。

また、所有者不明土地等の課題に対応するため、家庭裁判所、岩手弁護士会及び岩手県司法書士会と調整を行った結果、財産管理人制度に係る管理人候補者の確保や手続き期間の短縮、多数相続案件に係る権利調整支援に対する協力を得ることができました。

これらの制度改正等により、復旧・復興事業の推進に向けた円滑な用地取得が実現しました。

【制度改正及び業務協力により用地取得を行った実績例】

項目	実績例
事業認定手続きの迅速化	申請後約 50 日で事業認定 [3 か月 (努力義務) → 2 か月]
収用裁決手続きの迅速化	所有者不明土地等において申請後約 5 か月半で収用及び明渡裁決 [6 か月以内 (努力義務) の明渡裁決]
緊急使用	収用裁決申請と同時に申立可能 1 年間の緊急使用許可申立が可能 [許可期間 6 か月 → 1 年間]
財産管理人選任手続き	裁判所の協力により財産管理人選任申立について約 1 週間で選任審判 [一般的な所要期間約 1 か月程度]
権利調整支援業務委託	弁護士による相続人間調整により 4 件の遺産分割協議等が成立



▲改正制度活用により用地取得を行った片岸海岸（釜石市）

1 国に先駆けて制度創設に向けた取組を進め、その後に国の施策に反映されたもの

被災者の内陸宿泊施設への短期移動

岩手県は、市町村と連携し、民間宿泊施設の協力を得ながら、応急仮設住宅等の環境が整うまでの間、希望する被災者について一時的に内陸市町村の宿泊施設を使った避難所への移動を実施しました。

これは、東日本大震災津波の発災後、体育館等での避難所生活が長期化していく中で、生活場所を内陸地域のホテル等に移し、心身ともに疲弊していく被災者の生活環境を向上させることを目的に実施したものであり、職員が避難所を回って希望者を募り、希望者には県や市町村がバスを用意して移動していただきました。

【取組の概要】

- ① 宿泊施設調査
民間宿泊施設 120 施設（9,500 人分）から申し出
- ② 移動希望調査
全避難所を訪問し、内陸への一時移動についての説明と希望調査を実施
- ③ 移動実施
避難所から内陸 11 市町村の宿泊施設（48 施設）へ移動を実施（移動者数 2,032 人）
- ④ 移動者への相談体制・沿岸市町村情報の提供
 - ・ 内陸市町村では、宿泊施設に職員を配置し、日常の生活相談のほか、保健・福祉相談等を実施
 - ・ 県は沿岸市町村と連携し、応急仮設住宅や広報等の情報を提供
- ⑤ 帰宅に向けた支援
 - ・ 受入市町村において、帰宅先が決まっていない被災者への帰宅先の確保に向けた支援を実施
 - ・ 県では、内陸部の宿泊施設から帰宅する被災者への移動バスを週一便準備



こうした対応は、当初、災害救助法による救助として想定されているものではありませんでしたが、既存の制度に捉われることなく実施するとともに、国へも要望を行った結果、国庫負担の対象となりました。

2 速やかに補正予算を編成して取り組んだもの

中小企業への災害復旧資金の貸付及び被災資産修繕費の補助

岩手県は、東日本大震災津波により被災した中小企業者の早期の事業再開を支援するため、新たな制度として「岩手県中小企業災害復旧資金」及び「中小企業被災資産修繕費補助」を創設することとし、平成23年度第2号補正予算（4月臨時会に予算案を提案）に所要額を計上しました。

「岩手県中小企業災害復旧資金」の貸付実績は690件、49億7,472万円、「中小企業被災資産修繕費補助」の交付決定実績は、427件、15億1,949万円となっています。

【制度の概要】

- 岩手県中小企業災害復旧資金（平成23年3月18日～平成24年3月31日）
建物等に直接被害を受けた方を対象に、設備資金・運転資金の貸付を行う原資（融資枠50億円）を金融機関に預託

[資金の貸付実績]

件数	690件
金額	49億7,472万円

- 中小企業被災資産修繕費補助（平成23年度）
市町村が行う東日本大震災津波により被災した中小企業の現有店舗・工場の修繕に対する補助事業に要する経費に対し、当該経費の2分の1を補助

[補助金の交付決定実績]

件数	427件
金額	15億1,949万円

[補助スキーム]



<補助率>

市町村：補助対象経費の1/4以内の額

県：補助対象経費の1/4以内の額

2 速やかに補正予算を編成して取り組んだもの

漁船等を一括整備する共同利用システムの構築

東日本大震災津波による岩手県の水産・漁港関係被害額は 5,649 億円に及び、漁船についても、13,271 隻が被災し、本県登録漁船全体の約 93%が流失・損壊する被害を受けました。

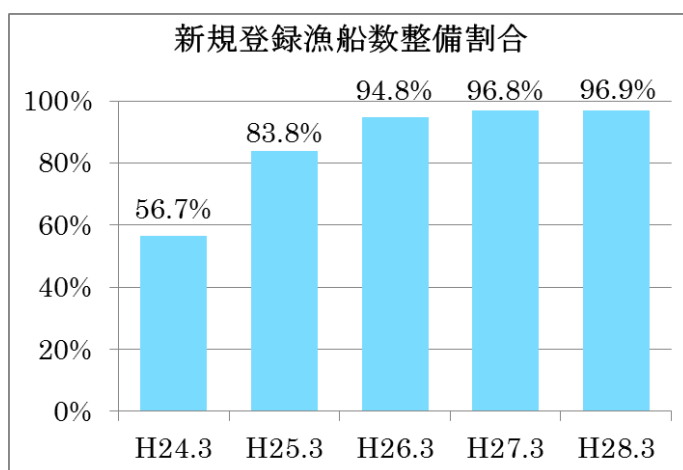
漁業者が速やかに漁業生産活動を再開するには、漁船・漁具を確保することが必要不可欠でしたが、被災した漁業者それぞれが個人で取得することは、経済的に困難な状況にあったことから、漁業者の負担軽減を図り、早期に漁業を再開できるよう支援する必要がありました。

こうしたことから、岩手県では、漁船・漁具等の漁業施設について、漁業協同組合を核として一括で再整備を可能とする共同利用システムの構築など、漁業の円滑な再開に向けた支援を国に対して強く要望しました。

その後、国は、漁船の整備だけでなく漁具等の導入も補助対象とする「共同利用漁船等復旧支援事業」を平成 23 年度に創設しました。県では市町村と連携して、独自の上乗せ補助を行う事業スキームを構築して平成 23 年度第 3 号補正予算（6 月県議会に予算案を提案）に事業費を計上し、国の事業を最大限活用しながら、漁業者の負担軽減と早期復旧を支援しました。

当該事業は平成 27 年度に事業完了し、平成 28 年 3 月末時点の新規登録漁船数は 6,485 隻となり、復興実施計画の計画値 6,693 隻に対して 96.9%の達成となりました。

【共同利用システムの概要】



▲宮古市 音部漁港 平成 23 年震災直後



▲宮古市 音部漁港 平成 24 年 8 月

2 速やかに補正予算を編成して取り組んだもの

三陸鉄道の復旧支援

三陸鉄道は、東日本大震災津波により橋梁、レール、駅舎の流出など計 317 箇所にあつた被害を受け、全線で運転を見合わせましたが、迅速な応急復旧工事や手旗信号の活用等により、震災からわずか 5 日後に北リアス線の陸中野田～久慈間で運転を再開するなど、全体の約 1/3 の区間では、被災から 1 か月以内に運転が再開され、被災者の貴重な交通手段となりました。



▲南リアス線全線運行再開記念列車出発式
(平成 26 年 4 月 5 日)

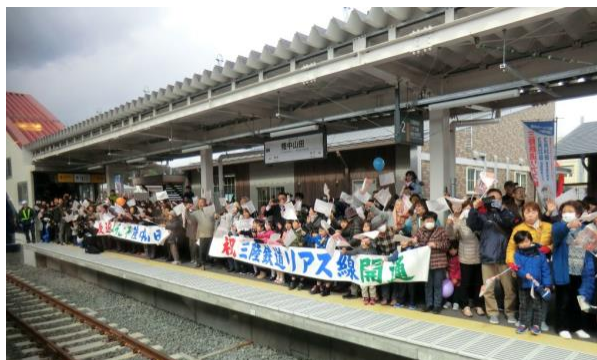
被害が甚大であつた残る約 2/3 の区間は、国、岩手県及び沿線市町村の財政支援により復旧工事が進められることとなり、県は、平成 23 年度第 7 号補正予算（9 月県議会に予算案を提案）に復旧に係る費用を計上し、同年 11 月、全線再開に向けた復旧工事が着工されました。

工事関係者の尽力により、平成 24 年 4 月に北リアス線田野畑～陸中野田間が、平成 25 年 4 月に南リアス線盛～吉浜間がそれぞれ運転再開され、残る南リアス線吉浜～釜石間と北リアス線小本～田野畑間も平成 26 年 4 月に復旧し、全線の運転が再開されました。

また、同様に震災で甚大な被害を受けて運休となつた JR 山田線（宮古～釜石間）は、平成 26 年 12 月に JR 東日本から三陸鉄道への経営移管の合意がなされ、沿線における復興まちづくりとの調整を図りながら JR 東日本による復旧工事が進められ、平成 31 年 3 月 23 日、同区間の南北を走る北リアス線、南リアス線と合わせ、盛～久慈間 163 km が新たに三陸鉄道リアス線として一貫運行を開始しました。

三陸鉄道 全線再開・リアス線一貫運行までの経過

H23. 3. 16	北リアス線	陸中野田～久慈間	運転再開
3. 20	北リアス線	宮古～田老間	運転再開
3. 29	北リアス線	田老～小本間	運転再開
H24. 4. 1	北リアス線	田野畑～陸中野田間	運転再開
H25. 4. 3	南リアス線	盛～吉浜間	運転再開
H26. 4. 5	南リアス線	吉浜～釜石間	運転再開
[南リアス線全線運転再開]			
H26. 4. 6	北リアス線	小本～田野畑間	運転再開
[北リアス線全線運転再開]			
H31. 3. 23	JR 山田線	宮古～釜石間の移管、	運転再開
[リアス線 盛～久慈間 一貫運行開始]			



▲沿線住民によるリアス線開通記念列車歓迎
(平成 31 年 3 月 23 日)

3 国に対して提言し、国において事業化・制度化されたもの

復興道路の整備

沿岸部を縦断する国道45号は、今回の津波で多くの区間がガレキ等により通行不能となりました。

一方、震災の6日前に一部区間が開通した釜石山田道路は、津波浸水区域を回避するルートとなっており、今回の震災でも大きな被害はなく、地元小中学校の児童・生徒や住民の避難に利用されたほか、その後の救援活動や支援物資の輸送に大きな役割を担い、まさに「命の道」として機能しました。



▲ガレキで覆われた国道45号



▲「命の道」として機能した釜石山田道路

岩手県は、三陸沿岸地域の縦貫軸と、内陸部と三陸沿岸地域を結ぶ横断軸の道路ネットワークを構成する高規格幹線道路等を「復興道路」と位置付け、国への要望を繰り返しました。

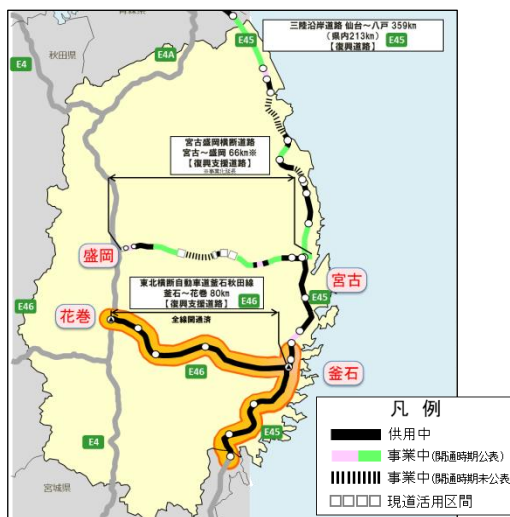
政府主催の第3回東日本大震災復興構想会議（H23. 4. 30 開催）では、『三陸沿岸の復興は「復興道路」の整備から!!』として、重点整備・全線開通と地元負担への全面的な財政支援を訴えました。



▲第3回東日本大震災復興構想会議 達増知事提出資料

その結果、国の平成23年度第3次補正予算（H23. 11. 21 成立）において復興道路全線（岩手県内359km）の事業化が決定しました。

復興道路はかつてないスピードで整備が進み、平成31年3月には東北横断自動車道釜石秋田線が全線開通し、三陸沿岸道路は釜石市から宮城県気仙沼市までが繋がるなど、平成31年3月末時点で約231kmが開通しています。



▲復興道路の整備状況(平成31年3月31日現在)



▲全線開通した東北横断自動車道釜石秋田線

3 国に対して提言し、国において事業化・制度化されたもの

復興特区制度の創設

岩手県は、被災地域の特徴に応じた早急な復興のためには、規制・権限の特例措置による手続きの簡素化、経済的支援等の措置を一元的かつ迅速に行おうとする、いわゆる復興特区制度が有効であるとの認識のもと、平成23年度に開催された政府主催の東日本大震災復興構想会議への提案や要望等により、10の「岩手復興特区」を提案しました。

【10の「岩手復興特区」】

- I 再生可能エネルギー導入促進特区
- II 保健・医療・福祉サービス提供特区
- III 企業・個人再生（二重債務対策）特区
- IV いわたの森林の再生・活用特区
- V 漁業再生特区
- VI まちづくり特区
- VII 教育振興特区
- VIII TOHOKU 国際科学技術研究特区
- IX 岩手・三陸交通ネットワーク特区
- X ものづくり特区

※ 第8回復興構想会議（H23. 6. 4開催）等において国へ提言・要望したもの

平成23年12月に施行された東日本大震災復興特別区域法では、県が「岩手復興特区」として提案した内容のうち、「まちづくり特区」等で提案した都市、農地、森林等の枠組みを超えて各種土地利用再編を行うための特例措置や、「ものづくり特区」等で提案した被災地の産業集積のための投資・雇用・研究開発を促進するための税制の特例措置等が盛り込まれました。

同法では、あらかじめ特例となるメニューが設定されており、被災地のまちづくりの方向性や進捗に応じて必要なメニューを計画に位置づける制度となっています。

県では、同法で定められた規制・手続きの特例や税・金融上の特例措置を有効に活用し、復興の加速化を図るため、「まちづくり」、「再生可能エネルギー」、「産業再生」、「保健・医療・福祉」をテーマに、復興特区の具体化に向けた検討を進め、これまでに6つの復興推進計画の認定を受けました。

【県が作成した復興推進計画に基づく特例措置の活用状況（平成31年3月31日現在）】

復興推進計画	適用件数
保健・医療・福祉復興推進計画	6事業所の指定
産業再生復興推進計画	551事業者（709件）の指定
岩手県確定拠出年金特区に係る復興推進計画	1件の証明
岩手県応急仮設建築物復興特区に係る復興推進計画	378件
岩手県公営住宅復興特区に係る復興推進計画	県及び県内14市町村
被災者向け優良賃貸住宅の特例に係る復興推進計画	沿岸7市町村 2事業者の指定（大船渡市）

4 被災地域の実情に応じて弾力的かつきめ細かに対処できるよう、独自に進めてきたもの

住宅等の再建や補修に係る費用の一部助成

東日本大震災津波の被災地では、津波の被害により沿岸地域を中心に、広範囲にわたり建物の倒壊が発生しました。特に、生活の基盤である住家の喪失は、被災者の日常生活に直接影響する重大な問題であり、早期の生活再建を目指す上で、第一に解消しなければならない課題でした。

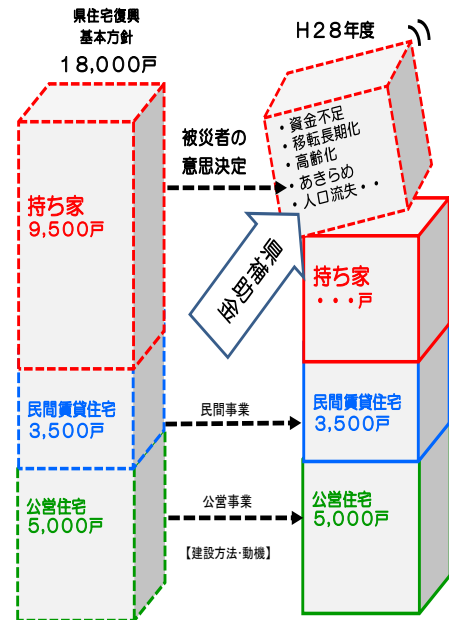
また、被災地域の復興を目指すには、経済面の再生が必要であり、住家の喪失と関連する人口流出は、経済にマイナスの影響を与えるため、住家等の生活基盤の再建に対する支援を強化することは、重要な施策でした。

一方で、被災地における復興事業や景気回復に伴う建設需要の増加から建設費用の高騰が続くという新たな問題が発生していました。

被災者一人ひとりの早期生活再建を支援するためには、300万円が上限である被災者生活再建支援制度の拡充について国に要望するとともに、被災地域の実情に応じた支援策を独自にでも打ち出す必要があり、岩手県は、東日本大震災津波復興基金を活用して、被災者生活再建支援金の上乗せ補助としての被災者住宅再建支援事業を平成23年度に創設し、平成24年度から運用を開始しました。

この事業により、平成30年度末時点で、累計9,259世帯に対して補助金を支給しています。

被災者の住宅再建見込（H28時点）



【被災者住宅再建支援事業の概要】

- 補助対象
岩手県内で住家が全壊し、又は半壊解体した世帯であり、かつ、岩手県内で住家を購入して被災者生活再建支援金の加算支援金を受給した世帯
- 補助金の支給の流れ
被災世帯への補助金の支給は住家の再建先の市町村が行い、補助額の3分の2の金額（複数世帯分1件当たり666,000円、単数世帯分1件当たり500,000円が上限）について、県が支給市町村に補助金を交付する。

	県補助金 県 2/3 市町村 1/3	(国)被災者生活再建支援金			支給額 計	支給件数 平成30年度末	
		基礎支援金	加算支援金				
複数世帯	100万円	全壊・解体	100万円	建設・購入	200万円	400万円	8,179件
単数世帯	75万円		75万円		150万円	300万円	1,080件

4 被災地域の実情に応じて弾力的かつきめ細かに対処できるよう、独自に進めてきたもの

国民健康保険等における一部負担金等の免除

岩手県では、東日本大震災津波により被災した国民健康保険、後期高齢者医療制度、介護保険等の被保険者の適正な医療等を受ける機会を確保するため、市町村等が被災被保険者に対する一部負担金等の免除を行う場合に要する経費の一部を補助する取組を実施しています。

平成 24 年 9 月までは、被災者に係る医療費の一部負担金及び介護サービスの利用者負担の免除に要した費用を、国が全額（10/10）補填する措置が講じられていましたが、同年 10 月以降は、既存の制度である国特別調整交付金による措置（一定の基準*を満たした市町村について、免除に要した費用の 8 割が交付金の交付対象となる）となりました。

（※一定の基準…免除額が一部負担金又は利用者負担の所要額の 3%（後期高齢者医療は 1%）超であること。）

岩手県においては、同年 10 月以降も市町村等において引き続き免除措置が講じられるよう、財政支援（特例措置支援事業費補助）を行いました。

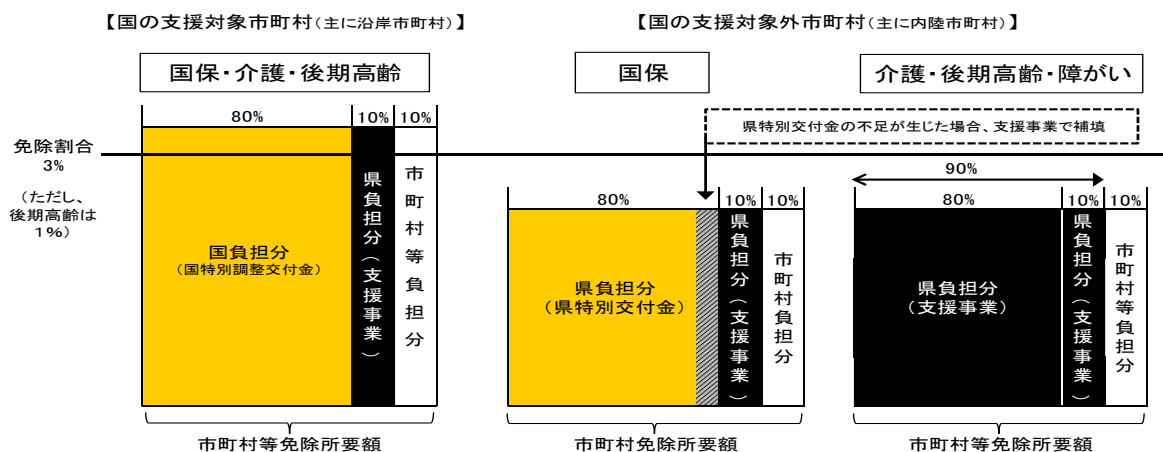
平成 30 年度までの一部負担金等免除の実績は、免除者数が延べ 253,452 人、免除総額は 229 億 5,588 万円、そのうち県負担額（補助事業）は 25 億 6,662 万円となっており、県による財政支援は令和元年 12 月まで延長しています。

【岩手県による財政支援の概要】

- 国特別調整交付金（8/10）の残額（2/10）を県と市町村等とで折半
- 国特別調整交付金の交付がない市町村については、1/10 負担となるよう県が 9/10 を支援

（ただし、国民健康保険については、国特別調整交付金と同様に、既存の制度である県特別交付金を交付（8/10）し、残額（2/10）を県と市町村等とで折半）

【事業イメージ】



- 一部負担金等免除の実績（平成 30 年度まで）

免除者数	免除総額	
	うち県負担額（補助事業）	
延べ 253,452 人	229 億 5,588 万円	25 億 6,662 万円

4 被災地域の実情に応じて弾力的かつきめ細かに対処できるよう、独自に進めてきたもの

福祉灯油の助成

岩手県では、東日本大震災津波により甚大な被害を受けた沿岸市町村において、低所得世帯に対して市町村が助成している経費の一部を補助することにより、健康被害にも直接つながりかねない冬季における暖房費の経済的負担の軽減を図り、その生活を支援することを目的として、平成 23 年度以降、「被災地福祉灯油等特別助成事業費補助」を実施しています。

福祉灯油については、震災前の平成 19 年度及び平成 20 年度に、原油等価格高騰対策として国が財政措置を講じたことから、岩手県では全県域を対象として「福祉灯油助成事業」を実施した事例がありますが、平成 23 年度以降は、国が財政措置を講じたのは原油等価格高騰対策としての平成 25 年度及び平成 26 年度のみであり、それ以外の年度においては、県の復興基金を活用して事業を実施してきました。

平成 30 年度までの実績は、助成世帯数が延べ 136,010 世帯、補助金総額は 3 億 2,341 万円となっています。

【「被災地福祉灯油等特別助成事業費補助」の概要】

- 対象市町村
東日本大震災津波による被害が甚大であった沿岸 12 市町村のうち、福祉灯油事業を実施する市町村
- 助成対象世帯
高齢者世帯、障がい者世帯もしくはひとり親世帯であって、市町村民税の非課税世帯または生活保護法に基づく被保護世帯
- 1 世帯あたりの助成金額（県補助額）
補助対象上限額 5,000 円 $\times 1 / 2 = 2,500$ 円
- 事業実績（平成 30 年度まで）

対象期間	補助実績	
	助成世帯数	補助金総額
各年度 12 月～3 月	延べ 136,010 世帯	3 億 2,341 万円

4 被災地域の実情に応じて弾力的かつきめ細かに対処できるよう、独自に進めてきたもの

いわての学び希望基金の創設

東日本大震災津波により親を失った子どもや、被災により親が仕事を失った多くの子どもたちが、経済的な理由により就学を断念することが懸念されていました。

岩手県では、こうした子どもたちが自らの希望に沿った学校を卒業し、社会人として独立立ちするまで、息の長い支援を行うことを目的に、平成23年6月に「いわての学び希望基金」を創設し、これまで国内外から約96.7億円（平成31年3月末時点）の寄附をいただいています。

基金創設当初から被災した孤児・遺児への奨学金等の給付を行っており、平成25年度及び平成30年度には就学の現状を踏まえ、支給額の増額及び給付対象を大学院生まで拡大しています。

そのほかにも、被災地の子どもたちに対する教科書購入費等の給付、部活動遠征費の補助、通学費用の負担軽減など、社会に出るまでに必要な「暮らし」と「学び」の支援を行っており、基金活用実績額は平成30年度末時点で約29.9億円となっています。

東日本大震災津波から8年が経ち、こうした支援によりたくさん子どもたちが進学や就職をしており、今後も、子どもたちを取り巻く環境の変化や被災地のニーズに対応し、子どもたちの健やかな成長が図られるよう、必要な支援を行っていきます。

【震災津波による孤児・遺児の状況】

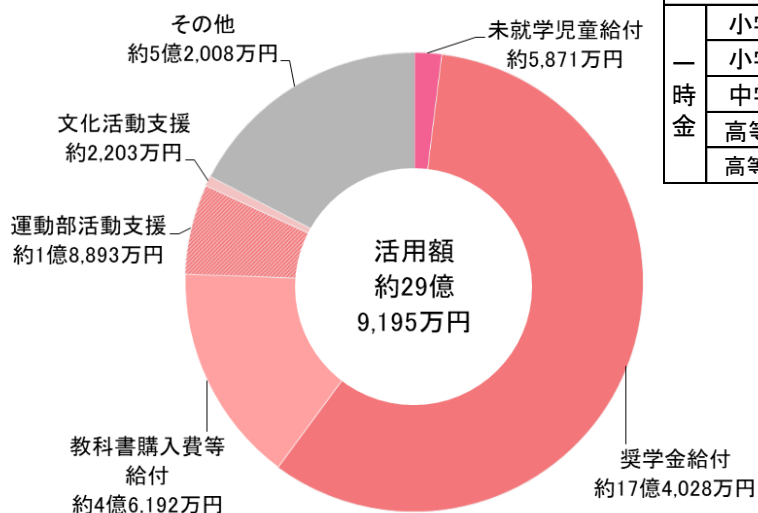
(発災当時18歳未満の方)

孤児（両親を失った子ども）	94人
遺児（父又は母を失った子ども）	489人

【奨学金等給付対象者と給付金額】

給付対象		給付金額
未就学児童		(H29年度で終了)
小学生	月額	3万円
中学生	月額	4万円
高校生	月額	5万円
大学生等(自宅)	月額	6万円
大学生等(自宅外)	月額	10万円
大学院生(自宅)	月額	6万円
大学院生(自宅外)	月額	10万円
一時金	小学校入学時	6万円
	小学校卒業時	15万円
	中学校卒業時	25万円
	高等学校卒業時(自宅)	30万円
	高等学校卒業時(自宅外)	60万円

【平成30年度までの基金活用実績】



【平成30年度までの奨学金等支給人数】

未就学児	315
小学生	1,009
中学生	850
高校生	1,038
大学生等	863
大学院生	7
合計	4,082

※平成23年度からの累計

4 被災地域の実情に応じて弾力的かつきめ細かに対処できるよう、独自に進めてきたもの

復興に取り組む岩手の姿の情報発信

■「いわて復興未来塾」の開催により、復興の今を伝え、復興への参画を促進

復興を担う個人や団体など多様な主体が復興について幅広く学び合う「いわて復興未来塾」を継続的に開催し、相互に交流、連携しながら復興の推進を図っています。

【開催実績】

	H27	H28	H29	H30	計
回数	6回	4回	4回	3回	17回

※ 各年1回分は、県内フォーラムとの併催により実施。



▲平成30年度第1回いわて復興未来塾

■「いわて三陸復興フォーラム」により、復興の姿を県内外へ発信

被災地域の現状や復興の取組についての情報を発信するため、「いわて三陸復興フォーラム」を県内外で開催し、復興の取組に対する理解や継続的な支援、参画の促進を図っています。

【開催実績】

区分	回数	場所
県内フォーラム	7回	盛岡市及び沿岸市町村
県外フォーラム	9回	東京都、大阪府、愛知県、兵庫県、静岡県、長野県、埼玉県
東北4県フォーラム	7回	東京都
計	23回	

※ 県外フォーラムについては平成23年度から、県内フォーラム及び東北4県フォーラムについては平成24年度から、年1回開催。



▲平成29年度県外フォーラム(東京)



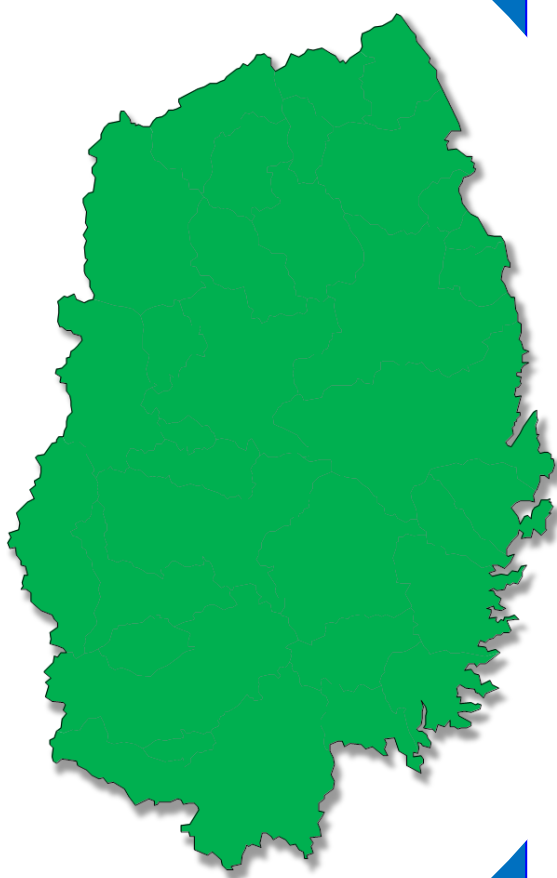
▲平成30年度県外フォーラム(埼玉)

■ポスター、動画の制作、インターネット番組による復興情報の発信

平成23年度からポスターや動画を活用した情報発信を実施しており、平成30年度にはリアス線として開通した三陸鉄道や、大槌町の小中一貫教育校「吉里吉里学園」を取り上げ、復興に取り組む岩手の姿を伝えています。



また、震災の風化防止や、より多くの人々に本県への関心を持っていただきたいという想いを伝えるため、達増知事がメインパーソナリティーを務めるインターネット番組「いわて希望チャンネル」の放送を平成25年11月から開始しました。毎月1回、「ニコニコ生放送」で放送し、平成30年度までに59回実施しています。



第 4 章
いわて県民計画
(2019～2028)にお
ける復興推進の基
本方向

1 復興の取組の原則

復興計画に基づき、県民、市町村、企業、高等教育機関といった多様な主体と連携しながら復興の取組を進めてきた結果、これまでの8年間で災害廃棄物の処理、被災した漁船や養殖施設の整備などが完了したほか、復興道路や津波防災施設の整備、災害公営住宅の整備、商業施設や水産加工施設の再開など、復興の歩みは着実に進んでいます。

これからは、復興計画期間に整備が終わらなかった社会資本などについては早期に整備を完了するとともに、被災者のこころのケアやコミュニティの形成支援、農林水産業や商工業の振興など、三陸地域の将来を展望しながら、必要な取組については継続して実施していく必要があります。

また、発災から8年が経過し、記憶の風化も懸念される一方で、国内のみならず世界の防災力向上に貢献していくためにも、被災県として東日本大震災津波の事実を踏まえた教訓や復興の姿を後世や国内外の人々に伝えていく必要があります。

したがって、東日本大震災津波からの復興は引き続き県の最重要課題であることから、令和元年度からを計画期間とする「いわて県民計画（2019～2028）」においても、「東日本大震災津波からの復興に向けた基本方針」に位置づけた2つの原則を引き継ぎ、この計画に基づく政策の推進や地域振興の展開と連動しながら、三陸のより良い復興（Build Back Better）の実現に向けた取組を推進していきます。

【基本方針を貫く2つの原則】

- 被災者の人間らしい「暮らし」、「学び」、「仕事」を確保し、一人ひとりの幸福追求権を保障する
- 犠牲者の故郷への思いを継承する

【復興計画といわて県民計画（2019～2028）の構成及び期間】

2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022
東日本大震災津波復興基本計画（2011～2018年度）								いわて県民計画長期ビジョン（2019～2028年度）			
東日本大震災津波復興実施計画								復興推進プラン（2019～2022年度）			
第1期 基盤復興期間 2011～2013年度			第2期 本格復興期間 2014～2016年度			第3期 更なる展開への連結期間 2017～2018年度					
国の集中復興期間 2011～2015年度						国の復興・創生期間 2016～2020年度				2021年度～	

2 復興の目指す姿

いわて県民計画（2019～2028）では、復興計画に掲げた「復興の目指す姿」を引き継いでいきます。

【復興の目指す姿】

「いのちを守り 海と大地と共に生きる ふるさと岩手・三陸の創造」

3 復興推進の基本的な考え方と取組方向

復興の目指す姿を実現するため、次の基本的な考え方のもと、「より良い復興～4本の柱～」を設け、有識者からの意見や提言を踏まえながら、取組を推進していきます。

- ・ 個人の尊厳を基本価値とし「誰一人として取り残さない」という理念のもと、県民一人ひとりがお互いに支え合いながら幸福を守り育てるための取組を進めていきます。
- ・ 開かれた復興を推進するに当たっては、参画・交流・連携の視点を重視します。
- ・ 復興計画期間に整備が完了しなかった社会資本などについては、引き続き整備を推進します。
- ・ 復興計画に掲げた「安全の確保」、「暮らしの再建」、「なりわいの再生」を復興の柱として掲げ、引き続き、地域のコミュニティや、人と人、地域と地域のつながりを重視しながら、ふるさと岩手・三陸の復興の取組を推進します。
- ・ 東日本大震災津波の事実を踏まえた教訓や復興の姿を後世や国内外の人々に伝え、国内のみならず世界の防災力向上に貢献していくため、「未来のための伝承・発信」を新たに復興の柱として掲げます。

【復興の推進に当たって重視する視点】

(1) 参画	～若者・女性などの参画による地域づくりを促進します～
(2) 交流	～人やモノの交流の活発化による創造的な地域づくりを促進します～
(3) 連携	～多様な主体が連携し、復興などの取組を推進します～

【「より良い復興～4本の柱～」】

(1) 安全の確保	(1)-1 防災のまちづくり (1)-2 交通ネットワーク
(2) 暮らしの再建	(2)-1 生活・雇用 (2)-2 保健・医療・福祉 (2)-3 教育・文化・スポーツ (2)-4 地域コミュニティ (2)-5 市町村行政機能支援
(3) なりわいの再生	(3)-1 水産業・農林業 (3)-2 商工業 (3)-3 観光
(4) 未来のための伝承・発信	(4)-1 事実・教訓の伝承 (4)-2 復興情報発信

4 復興の進め方

いわて県民計画（2019～2028）による復興事業を進めるに当たっては、必要な事業や制度の継続について、その財源の確保も含め、国に対して要望や提言を行いながら、被災者一人ひとりの復興を成し遂げられるよう、必要な取組は最後まで実施します。



第 5 章

各種指標の状況等

1 人口の状況

岩手県毎月人口推計〔政策地域部調査統計課公表資料〕

○沿岸12市町村の総人口は、237,213人（平成31年3月1日）と震災前（平成23年3月1日）と比較すると、35,724人（13.1%）の減少となっています。

○人口減少の大きい市町村は次のとおりとなっています。

- ① 宮古市（-5,956人） ② 釜石市（-4,689人） ③ 大船渡市（-4,607人）
 ④ 陸前高田市（-4,513人） ⑤ 大槌町（-4,002人） ⑥ 山田町（-3,589人）

○人口減少率の大きい市町村は次のとおりとなっています。

- ① 大槌町（-26.3%） ② 陸前高田市（-19.4%） ③ 山田町（-19.4%）
 ④ 田野畑村（-15.8%） ⑤ 岩泉町（-14.9%） ⑥ 野田村（-14.7%）

（参考）市町村ごとの人口総数（沿岸、各月1日現在、人）

	平成23年3月			平成31年3月			震災以後の増減率(96ヶ月) ※1			震災前の増減率 ※2			(参考)震災以後 の社会増減数		
	総数	男	女	総数	男	女	総数	男	女	総数	男	女	総数	男	女
宮古市	59,229	28,117	31,112	53,273	26,242	27,031	-10.1%	-6.7%	-13.1%	-1.5%	-1.6%	-1.4%	-3,202	-1,271	-1,931
大船渡市	40,579	19,373	21,206	35,972	17,551	18,421	-11.4%	-9.4%	-13.1%	-1.1%	-1.2%	-1.1%	-1,681	-675	-1,006
久慈市	36,789	17,342	19,447	33,935	16,269	17,666	-7.8%	-6.2%	-9.2%	-1.2%	-1.3%	-1.1%	-1,747	-740	-1,007
陸前高田市	23,221	10,807	12,414	18,708	9,231	9,477	-19.4%	-14.6%	-23.7%	-1.2%	-1.2%	-1.3%	-1,885	-751	-1,134
釜石市	39,399	18,459	20,940	34,710	17,114	17,596	-11.9%	-7.3%	-16.0%	-1.8%	-1.9%	-1.8%	-2,095	-725	-1,370
大槌町	15,222	7,109	8,113	11,220	5,521	5,699	-26.3%	-22.3%	-29.8%	-1.4%	-1.5%	-1.4%	-2,079	-848	-1,231
山田町	18,506	8,707	9,799	14,917	7,317	7,600	-19.4%	-16.0%	-22.4%	-1.4%	-1.4%	-1.4%	-1,848	-743	-1,105
岩泉町	10,708	5,155	5,553	9,110	4,446	4,664	-14.9%	-13.8%	-16.0%	-2.1%	-2.1%	-2.0%	-627	-238	-389
田野畑村	3,838	1,867	1,971	3,233	1,602	1,631	-15.8%	-14.2%	-17.3%	-1.9%	-1.9%	-1.9%	-226	-91	-135
普代村	3,065	1,497	1,568	2,642	1,341	1,301	-13.8%	-10.4%	-17.0%	-1.6%	-1.8%	-1.5%	-112	-64	-48
野田村	4,606	2,186	2,420	3,931	1,834	2,097	-14.7%	-16.1%	-13.3%	-1.4%	-1.6%	-1.2%	-332	-166	-166
洋野町	17,775	8,255	9,520	15,562	7,259	8,303	-12.5%	-12.1%	-12.8%	-1.6%	-1.9%	-1.4%	-1,224	-560	-664
沿岸部	272,937	128,874	144,063	237,213	115,727	121,486	-13.1%	-10.2%	-15.7%	-1.5%	-1.5%	-1.4%	-17,058	-6,872	-10,186
内陸部	1,053,706	504,390	549,316	998,346	479,598	518,748	-5.3%	-4.9%	-5.6%	-0.7%	-0.8%	-0.6%	-12,158	-4,281	-7,877
県全体	1,326,643	633,264	693,379	1,235,559	595,325	640,234	-6.9%	-6.0%	-7.7%	-0.8%	-0.9%	-0.7%	-29,216	-11,153	-18,063

注1. 震災以後の増減率＝平成23年3月から平成31年3月まで（震災以降の96ヶ月）の増減率

注2. 震災前の増減率＝平成19年度（平成19年4月～平成20年3月）、平成20年度（平成20年4月～平成21年3月）及び平成21年度（平成21年4月～平成22年3月）の3ヶ年それぞれの増減率の平均

注3. 人口は、各月1日現在のもの

2 経済の状況

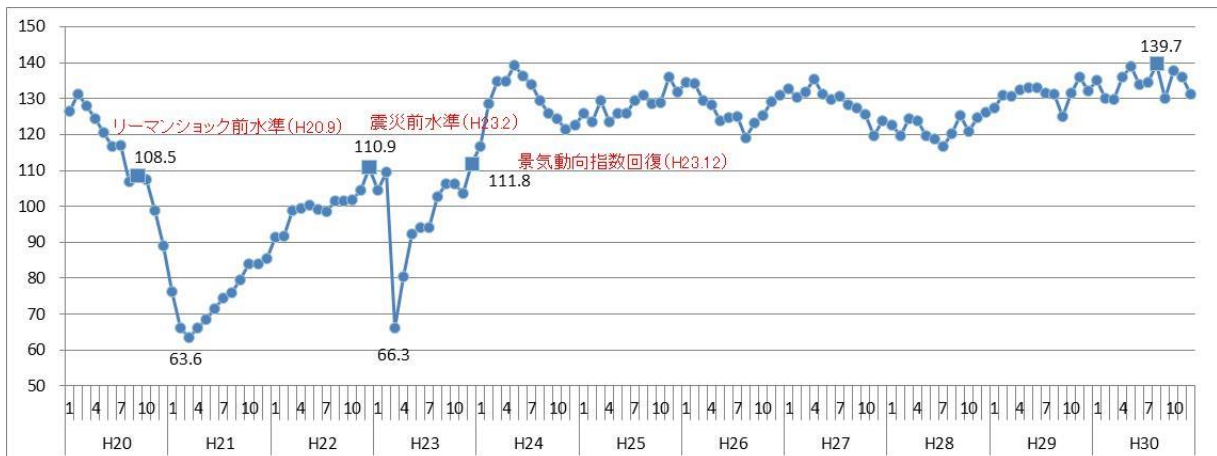
岩手県景気動向指数〔政策地域部調査統計課公表資料〕

- 平成30年12月の景気動向指数（C I 一致指数、平成22年=100）は131.2となりました。
- 震災のあった平成23年3月は66.3まで落ち込んだものの、その後は生産施設やサプライチェーンの回復等により県内陸部の生産活動が再開したことを受け、同年5月までに急激なV字回復を果たしました。
- 平成23年6月以降は伸び悩みの状態がやや続いたものの、12月には111.8と震災前水準（平成23年2月：109.6）や、いわゆるリーマンショック前水準（平成20年9月：108.5）を上回りました。
- 平成24年2月以降は120を下回らない水準で推移し、落ち込みも見られたものの、その後回復し、平成30年8月には139.7まで上昇し、直近5年間で最も高い水準となりました。

※本県でリーマンショックの影響を受け始めたと考えられるのは平成20年10月であるため、平成20年9月をリーマンショック前水準としました。

景気動向指数（一致指数）の推移

	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
H20	126.6	131.2	128.0	124.4	120.7	116.6	117.1	106.9	108.5	107.6	99.0	89.1
H21	76.2	66.2	63.6	66.2	68.5	71.5	74.6	76.1	79.5	84.1	84.1	85.5
H22	91.5	91.8	98.9	99.4	100.4	99.2	98.5	101.5	101.4	101.9	104.6	110.9
H23	104.5	109.6	66.3	80.5	92.3	94.0	94.1	102.6	106.2	106.2	103.7	111.8
H24	116.8	128.6	134.7	134.8	139.2	136.2	133.9	129.4	126.0	124.5	121.5	122.6
H25	126.0	123.6	129.5	123.5	126.0	125.9	129.6	130.9	128.7	128.9	135.9	131.8
H26	134.4	134.2	129.5	128.2	123.9	124.7	125.0	119.2	123.1	125.4	129.2	131.1
H27	132.9	130.4	132.0	135.5	131.2	129.7	130.6	128.3	127.3	125.5	119.8	123.9
H28	122.5	119.7	124.3	123.7	119.6	118.9	116.8	120.4	125.2	120.9	124.7	126.2
H29	127.4	131.0	130.8	132.6	133.1	133.1	131.5	131.3	125.1	131.5	136.0	132.1
H30	135.0	130.2	129.7	135.9	138.9	133.9	134.4	139.7	130.2	137.9	136.1	131.2



出典：岩手県景気動向指数平成31年2月分

3 被害の状況

人的被害・建物被害状況一覧〔総務部総合防災室公表資料〕

<平成31年4月30日現在>

○平成23年3月11日（本震・津波）及び4月7日（余震）に係る被害状況

	死者数(人)			行方不明者数(人)		負傷者数(人)	家屋倒壊数(棟)
	直接死	関連死	計		うち、死亡届の 受理件数(件)		
陸前高田市	1,557	47	1,604	202	200	不明	4,047
大船渡市	340	82	422	79	76	不明	3,938
釜石市	888	106	994	152	152	不明	3,656
大槌町	803	52	855	419	417	不明	4,167
山田町	604	83	687	145	144	不明	3,167
宮古市	420	55	475	94	94	33	4,005
岩泉町	7	3	10	0	0	0	200
田野畑村	14	3	17	15	15	8	270
普代村	0	0	0	1	1	4	0
野田村	38	1	39	0	0	19	479
久慈市	2	1	3	2	2	10	278
洋野町	0	0	0	0	0	0	26
沿岸小計	4,673	433	5,106	1,109	1,101	74	24,233
内陸小計	0	34	34	5	4	136	1,846
計	4,673	467	5,140	1,114	1,105	210	26,079

※死者数のうち、直接死は岩手県警調べ、関連死は岩手県復興局調べ
 ※家屋倒壊数は、全壊及び半壊数を計上

最新の状況については、県公式ホームページで公表しています。
 (いわて防災情報ポータル：<https://iwate.secure.force.com/>)

4 全国・海外からの応援

自衛隊による活動

東日本大震災津波では、10万7千人という空前の規模で自衛隊が派遣されました。陸・海・空の3自衛隊が、訓練以外で統合任務隊として運用されたのは初めてのことです。

自衛隊は、被災者の救出や行方不明者の捜索のほか、がれきの撤去、支援物資の運送、給水、給食のほか、女性自衛官による「お話伺い隊」が避難所を巡回して傾聴活動を行うなど、138日間にわたり多方面での支援活動を展開しました。



▲行方不明者の捜索（大船渡市）



▲音楽隊によるミニコンサート（田野畑村）

消防による活動

本県からの緊急消防救助隊派遣要請により、全国からの緊急消防援助隊の派遣数が延べ2,279隊、7,633人にのぼり、名古屋市消防局が県内消防活動全般の指揮をとるなど、多くの都道府県隊の支援による活動が行われました。

また、地元消防団員も、自ら被災した団員も多い中、被災住民の救助や避難所の運営支援、行方不明者の捜索活動などを行ったほか、近隣市町村の消防団員延べ1,400名以上による支援活動が行われました。



▲緊急消防援助隊（大船渡市）



◀ 県外から被災地に到着した消防車群（陸前高田市）

被災市町村への職員派遣

今回の震災により、沿岸の5市町村で108人の職員の方が犠牲となりました。このような中、発災直後の3月末に、名古屋市から陸前高田市に対して職員派遣の申出があり、その後も県内及び全国の自治体から同様の申出などにより、平成23年度は171人を、平成31年3月までに4,300人を超える人材を確保することができました。現在も全国の自治体に協力を依頼しています。



▲派遣職員の職場の様子
(平成30年度、大槌町役場)

【平成23年度から平成30年度までの人材確保の状況（職種別）】

(単位：人)

	必要 人数	派遣 決定数	一般事務		土木	建築	保健師	その他
				うち 用地関係				
平成23年度 (H24.3.1現在)	—	171	97	0	42	10	12	10
平成24年度 (H25.3.1現在)	366	321	145	21	127	21	16	12
平成25年度 (H26.3.1現在)	628	596	294	70	204	38	21	39
平成26年度 (H27.3.1現在)	737	697	397	83	204	44	15	37
平成27年度 (H28.3.1現在)	777	715	418	65	211	43	8	35
平成28年度 (H29.3.1現在)	760	695	420	46	188	42	8	37
平成29年度 (H30.3.1現在)	671	615	373	48	161	29	12	40
平成30年度 (H31.3.1現在)	575	524	347	33	120	23	11	23

全国から本県への警察官の特別出向

平成23年度から平成28年度まで1都15県から延べ226人の警察官が本県に特別出向し、被災地の良好な治安の確保のため、応急仮設住宅の巡回やパトロール活動をはじめ、交通安全活動、犯罪の取締りなどに従事しました。

また、大船渡・釜石・宮古署では、沿岸地域の児童・幼児を対象に、ヒーロー寸劇等による防犯啓発活動も行いました。

【本県への警察官特別出向人数】

出向元	出向人数（延べ）
青森県	15
警視庁	31
埼玉県	8
神奈川県	10
山梨県	11
長野県	23
三重県	15
岡山県	17
広島県	32
徳島県	5
香川県	7
高知県	5
熊本県	18
大分県	9
宮崎県	9
沖縄県	11
合計	226



▲特別出向警察官着任式



▲警察官によるヒーロー寸劇

医療チームの派遣

発災直後には、国の要請を受けた全国のDMATが来援し、29都道府県の128チームがトリアージや応急処置、病院支援の活動を展開しました。

また、発災後間もなく岩手医科大学に設置された「災害時地域医療支援室」が窓口となって受入調整を行い、平成23年12月末までの間に88チーム、延べ4,463人の県外医師による医療支援が行われました。

さらに、岩手県医師会（JMAT岩手）による、内陸部から沿岸被災地への診療応援活動により、2つの県立病院がその支援を受けました。



▲参集したDMATによる打合せ
(平成23年3月、宮古市)

海外からの支援

被災地では、米軍と自衛隊による「トモダチ作戦」をはじめ、米国・英国・中国などの救援隊も救援活動にあたりました。

また、発災直後から、多くの国々から支援物資が届けられたほか、台湾をはじめとする世界各国・地域からの義援金や寄附金が、三陸鉄道の復旧や被災地における保育所・学童施設・ホールなどの施設整備に役立てられました。



▲海外からの救援隊
(平成 23 年 3 月、大船渡市)

これまでいただいた支援の状況

項目	内容		時点
義援金	岩手県に直接寄せられた義援金	186億8,726万円	平成31年4月30日
	日赤等から配分された義援金	359億5,424万円	
寄附金	寄附金合計	32,138件 296億9,430万円	平成31年4月30日
	(内訳)		
	・いわての学び希望基金	23,166件 96億8,775万円	
・いわての学び希望基金以外	8,972件 200億 656万円		
ふるさと納税	ふるさと岩手応援寄付	11億5,780万円	平成31年4月30日
ボランティア	活動ボランティア受入人数	延べ563,001人	平成31年3月31日

※ この掲載情報は、県で集めた情報のみを掲載したものです（震災直後は混乱の中にあり、全体を集約した情報ではなく、この他にも、独自に被災地に物資を届けられた方、千羽鶴や応援メッセージなど、数え切れないたくさんのご支援いただいています。）。

5 いわて復興インデックス

- いわて復興インデックスは、沿岸被災12市町村を中心とした本県の復旧・復興状況の現状やその推移を把握するため、復興計画に掲げる「復興に向けた3つの原則」の状況を示す代表的な統計データを取りまとめたものであり、以下のデータは、令和元年5月公表のデータです。

分類	項目名	データ		指標		出典	データ範囲	備考
		最新	単位	最新	基準			
人口	人口総数	237,213	人	-13.1%	平成23年3月比	「岩手県毎月人口推計」(調査統計課)	沿岸	
	人口の社会増減(累計)	-17,058	人	-124	前回差	「岩手県毎月人口推計」(調査統計課)	沿岸	
経済	有効求人倍率(原数値)	1.28	—	-0.29	前回差	岩手労働局	沿岸	一般とパートの合計
	有効求職者数	5,048	人	+0.0%	前年同月比	岩手労働局	沿岸	
	企業倒産件数(年度累計)[-]	7	件	-12.5%	前年同期間比	東京商工リサーチ、同盛岡支店 *	沿岸	
	大型小売店販売額(全店舗)	10,820	百万円	+0.2%	前年同月比	東北経済産業局 *	全県	百貨店とスーパーの合計(県内61店舗(H26年11月))
	鉱工業生産指数(原指数)	91.3	—	-3.6%	前年同月比	岩手県鉱工業生産指数(調査統計課) *	全県	平成22年(2010年)基準速報値
	公共工事請負金額(年度累計)	415,410	百万円	-15.6%	前年同期間比	北海道建設業信用保証(株)、東日本建設業保証(株)、西日本建設業保証(株) *	全県	県内で発注された国、独立行政法人、県、市町村等の事業の合計
	新設住宅着工戸数	215	戸	-37.0%	前年同期間比	「建築動態統計調査」*(建築住宅課)	沿岸	
保健・福祉・医療	生活保護世帯数[-]	2,104	世帯	-20.8%	平成23年3月比	業務統計(地域福祉課)	沿岸	速報値
	介護施設等定員数	4,614	人	122.4%	平成23年3月比	業務統計(長寿社会課)	沿岸	新設含む
	医療提供施設数(医療機関)	211	施設	87.9%	平成23年3月比	業務統計(医療政策室、健康国保課)	沿岸	新設含む
	医療提供施設数(薬局)	94	施設	94.0%	平成23年3月比	業務統計(医療政策室、健康国保課)	沿岸	新設含む
その他	交通事故件数[-]	28	件	-48.1%	前年同期間比	「交通事故発生状況」(警察本部)	沿岸	
	NPO法人数	129	団体	+134.5%	平成23年3月比	業務統計(若者女性協働推進室)	沿岸	

参考資料	新規求人に占める正社員の割合	岩手労働局	沿岸	
	新規高等学校卒業者の県内就職者数割合	岩手労働局	沿岸	
	製造業事業所数・従業者数	「工業統計調査」	沿岸	
	製造品出荷額	「工業統計調査」	沿岸	

注1：項目名の後に「-」が付いているものはマイナス指標（減少することが望ましいもの）です。

注2：指標に%が使用されているものは比率を表し、そのうち数値の前に「+」「-」記号が付いているものは増減率を示しています。

注3：データ範囲における「沿岸」とは、原則として、沿岸12市町村（宮古市、大船渡市、久慈市、陸前高田市、釜石市、大槌町、岩泉町、山田町、田野畑村、普代村、野田村、洋野町）を指していますが、一部の項目で異なる場合があります。

注4：*については「最近の景況」（調査統計課）でも確認可能です。

注5：出典に業務統計と書かれたもの以外については、それぞれのホームページ上で公表されており入手可能です。

6 これまで8年間の復興のあゆみ

2011.3.11 (平成23年)	東日本大震災津波発生、岩手県災害対策本部設置
13	県内の避難者数が最多の5万4,429人に（在宅含む）
15	航路等の啓開により、県内港湾で初めて釜石港で荷役確保
16	釜石港に救援物資を積んだ第1船入港 三陸鉄道北リアス線・陸中野田～久慈間の運行再開（以後、4月1日までに他2区間において運行再開）
19	応急仮設住宅の建設を開始（陸前高田市・釜石市）
4.9	県内初となる応急仮設住宅への入居開始（陸前高田市）
11	「がんばろう！岩手宣言」発表 「岩手県東日本大震災津波復興委員会」設置
29	東北新幹線が全線復旧
5.6	天皇皇后両陛下が被災地をご訪問（釜石市・宮古市）
25	文仁親王同妃両殿下が被災地をご訪問（～26日、大槌町・山田町）
6.2	宮古市に「子どものこころのケアセンター」を設置
6	正仁親王妃殿下が避難所をご訪問（雫石町）
20	「東日本大震災復興基本法」成立
29	平泉の文化遺産が世界遺産に登録
7.3	「東北復興平泉宣言」発表
13	県内で初めて宮古港のコンテナ貨物取扱い再開
15	三陸鉄道が2014年4月までに全線運行再開の方針を決定
26	自衛隊が本県での支援活動任務を終了、県庁前で感謝式開催
8.5	皇太子同妃両殿下が被災地をご訪問（大船渡市）
11	県内すべての応急仮設住宅が完成 県が「岩手県東日本大震災津波復興計画復興基本計画」を策定
31	県内すべての避難所を閉鎖
9.16	憲仁親王妃殿下が被災地をご訪問（住田町・陸前高田市）
28	東京都が岩手県内のがれき受け入れを発表、初の広域処理へ
10.3	岩手県産業復興相談センター開所
11.20	復興道路が着工（三陸沿岸道路（尾肝要道路））（田野畑村）

2011. 12. 7	「東日本大震災復興特別区域法」成立
26	県が復興特区プロジェクトチームを設置
2012. 2. 15 (平成24年)	岩手医科大学内に「岩手県こころのケアセンター」を開設
20	国が復興庁を設置し、盛岡市に岩手復興局、宮古市と釜石市に支所を設置
26	釜石港湾口防波堤の復旧工事に着工(釜石市)
3. 8	県内初の防潮堤復旧工事に着工(宮古市金浜海岸)
11	東日本大震災津波から1年、各地で追悼式などが挙行される
28	沿岸4箇所「地域こころのケアセンター」を設置
4. 1	「いわてDC(デスティネーションキャンペーン)」を開催 (～6月30日)
5. 26	東北六魂祭が盛岡で開催され、2日間で24万人を超える人出を記録
6. 11	県が「復旧・復興ロードマップ(総括工程表)」を発表
14	県内で初めて災害公営住宅の建設に着手(釜石市平田地区)
9. 12	陸前高田市「奇跡の一本松」を保存のため伐採
10. 10	県内で初めて、高台移転のための用地造成工事に着工(田野畑村)
11. 25	大震災津波後、県内で初めてとなる復興道路の供用開始 (東北横断自動車道釜石秋田線(宮守～東和))(遠野市、花巻市)
12. 10	県内で初めて災害公営住宅への入居開始(大船渡市盛中央団地)
13	大槌町の蓬莱島の灯台が再点灯
19	文仁親王同妃両殿下が被災地をご訪問 (～20日、陸前高田市・大船渡市・遠野市・盛岡市)
2013. 1. 26 (平成25年)	大阪府において「いわて三陸復興フォーラム」を開催
2. 1	県内すべての応急仮設住宅団地500メートル以内にバス停の設置を完了
6	東京都において「東北連携復興フォーラム」を開催
9	宮古市において「復興のかけ橋フォーラム」を開催
3. 2	JR大船渡線気仙沼～盛間でBRTによる運行開始
10	復興道路「宮古盛岡横断道路(築川道路)」供用開始(盛岡市)
25	県内で初めてとなる移転先宅地の造成工事が完了(宮古市追切・浦の沢地区)
4. 1	久慈市を舞台としたNHK朝の連続テレビ小説「あまちゃん」放映開始
3	三陸鉄道南リアス線盛～吉浜間の運行再開
5. 8	矢巾町に「いわてこどもケアセンター」を設置

2013. 5. 24	「三陸復興国立公園」創設
7. 3	「奇跡の一本松」保存事業完成式開催
4	天皇皇后両陛下が被災地をご訪問（～5日、遠野市・住田町・大船渡市・陸前高田市・一関市）
24	2016年国体の岩手開催が正式決定
8. 5	正仁親王同妃両殿下が被災地をご訪問（～6日、岩泉町・田野畑村・野田村・久慈市）
23	「ILC立地評価会議」が国際リニアコライダー（ILC）の国内建設候補地を北上山地に決定
27	米国ニューヨーク市で「トモダチでありがとう」震災復興報告会を開催
9. 24	県沿岸部を中心とした「三陸ジオパーク」が日本ジオパークに認定
10. 13	復興道路「三陸沿岸道路（普代道路）」供用開始（普代村）
11. 1	皇太子同妃両殿下が被災地をご訪問（～2日、釜石市）
2	大船渡市において「いわて三陸復興フォーラム」を開催
12. 19	愛知県において「いわて三陸復興フォーラム in 名古屋」を開催
2014. 2. 6 (平成26年)	シンポジウム「いわての復興を自治の進化に」を開催（～7日）
13	東京都において「東北4県・東日本大震災復興フォーラム」を開催
3. 2	復興道路「三陸沿岸道路（尾肝要道路）」供用開始（田野畑村）
23	復興道路「三陸沿岸道路（高田道路）」全線供用開始（陸前高田市） 陸前高田市で土砂搬出用のベルトコンベア「希望のかけ橋」稼働開始
31	本県の災害廃棄物処理が終了 県が「岩手県東日本大震災津波復興実施計画（第2期）」を策定
4. 5	三陸鉄道南リアス線 吉浜～釜石間の運行再開により、全線において運行再開
〃	山田町立船越小学校、被災校舎から移転・新築した新校舎での授業開始、被災3県で初
6	三陸鉄道北リアス線 小本～田野畑間の運行再開により、全線において運行再開
12	釜石線花巻～釜石駅間でS L 銀河が営業運転を開始
23	大船渡市魚市場の完成式典開催
〃	用地取得迅速化のための「東日本大震災復興特別区域法の一部を改正する法律」成立
5. 29	リアスハーバー宮古の復旧工事完了・供用再開
6. 23	県栽培漁業協会が震災後初のアワビ種苗を出荷
26	国・県・陸前高田市による「高田松原津波復興祈念公園基本構想」策定
8. 24	復興道路「宮古盛岡横断道路（平津戸松草道路・区界道路）」の着工により県内の復興道路がすべて着工

2014. 8. 30	仏国パリ市で「東北復興祭“環くWA” in PARIS」開催（～31日）
11. 7	仏国パリ市で「つながりに感謝」震災復興報告会を開催
12. 18	釜石警察署平田駐在所が開所、警察施設としては県内初の災害復旧後の開所
2015. 1. 8 (平成27年)	兵庫県において「いわて三陸復興フォーラムin神戸」を開催
15	盛岡市・大船渡市において「いわて三陸復興フォーラム」、シンポジウム「いわての復興を自治の進化に」を開催（～16日）
28	宮古市立田老第三小学校校庭の応急仮設住宅を解体、学校校庭からの完全撤去は県内初
2. 12	東京都において「東北4県・東日本大震災復興フォーラム」を開催
3. 2	「ラグビーワールドカップ2019」の開催都市に「岩手県・釜石市」が決定
14	「第3回国連防災世界会議」が仙台市をメイン会場に開催される岩手県は「防災・復興に関する岩手県からの提言」を世界に発信（～18日）
〃	「3.11東日本大震災遠野市後方支援資料館」が開所（遠野市）
19	県立高田高等学校新校舎が完成（陸前高田市）
31	県内牧草地の除染作業が完了
4. 26	再建された小袖海女センターがオープン（久慈市）
5. 30	第1回いわて復興未来塾を開催（盛岡市）
7. 8	釜石市の橋野鉄鉱山を含む「明治日本の産業革命遺産」が世界遺産に登録
12	県内で初めて、仮設商店街が本設として移転オープン（大船渡市）
11. 10	台湾台北市で「つながりに感謝」震災復興報告会を開催
22	高台移転地の造成工事がほぼ完了した田老地区で「田老まちびらき記念式」を開催（宮古市）
29	復興道路「三陸沿岸道路（吉浜道路）」供用開始（大船渡市）
12. 5	復興道路「東北横断自動車道釜石秋田線（遠野～宮守）」供用開始（遠野市）
18	静岡県において「いわて三陸復興フォーラムin静岡」を開催
23	「小本津波防災センター」が完成し岩泉小本駅と一体化
2016. 1. 22 (平成28年)	盛岡市・大槌町において「いわて三陸復興フォーラム」を開催（～23日）
27	第71回国民体育大会「希望郷いわて国体冬季大会」を開催（～31日、2月20日～23日）
3. 7	川崎近海汽船株式会社が宮古・室蘭フェリーの2018年6月からの運航開始を発表
12	復興道路「宮古盛岡横断道路（都南川目道路（川目～田の沢）」供用開始（盛岡市）
13	大船渡駅周辺地区で「第1期まちびらき」を開催

2016. 4. 11	新「がんばろう！岩手」宣言発表
17	大槌町の浪板海岸に「浪板海岸ヴィレッジ」がオープン
23	久慈地下水族科学館「もぐらんぴあ」が営業再開
〃	「田老野球場（愛称：キット、サクラサク野球場）」の復旧祭を開催
27	県立大槌病院が再建、新築落成式を開催
5. 20	いわて内陸避難者支援センターを開所
6. 20	皇太子同妃両殿下が被災地をご訪問（～21日、岩泉町・宮古市）
8. 19	県立山田病院が再建、新築落成式を開催
30	台風第10号が岩手県に上陸
9. 26	被災した小・中5校を統合、県内初の義務教育学校大槌町立大槌学園の新校舎での授業開始
28	天皇皇后両陛下が被災地をご訪問（～10月2日、花巻市・遠野市・釜石市・大槌町・山田町・北上市・盛岡市）
10. 1	第71回国民体育大会「希望郷いわて国体本大会」を開催（～11日）、開会式に天皇皇后両陛下ご臨席
3	彬子女王殿下が被災地をご訪問（～5日、釜石市・大槌町・奥州市・花巻市）
5	正仁親王妃殿下が被災地をご訪問（～7日、奥州市・花巻市・北上市・陸前高田市）
5	憲仁親王妃殿下が被災地をご訪問（～7日、滝沢市・盛岡市・奥州市・釜石市）
5	寛仁親王妃殿下が被災地をご訪問（～7日、大船渡市・釜石市・花巻市・奥州市）
7	眞子内親王妃殿下が被災地をご訪問（～7日、盛岡市・紫波町・宮古市・岩泉町・田野畑村）
8	瑠子女王殿下が被災地をご訪問（～10日、洋野町・野田村・普代村・久慈市・滝沢市・盛岡市・二戸市）
9	文仁親王同妃両殿下が被災地をご訪問（～11日、久慈市・岩手町・雫石町・矢巾町・盛岡市・北上市）
11	文仁親王同妃両殿下が「希望郷いわて国体本大会」閉会式ご臨席
21	皇太子殿下が被災地をご訪問（～23日、盛岡市・花巻市・北上市・奥州市・一関市・平泉町）
22	第16回全国障害者スポーツ大会「希望郷いわて大会」を開催（～24日）、開会式に皇太子殿下ご臨席
23	憲仁親王妃殿下及び絢子女王殿下が被災地をご訪問（～24日、盛岡市・花巻市・金ヶ崎町、北上市）
24	憲仁親王妃殿下及び絢子女王殿下が「希望郷いわて大会」閉会式ご臨席
11. 10	山田町で共同店舗「オール」オープン
12. 3	長野県において「いわて三陸復興フォーラムin長野」を開催
2017. 1. 20 (平成29年)	盛岡市・釜石市において「いわて三陸復興フォーラム」を開催（～21日）

2017.3.3	「東北4県・東日本大震災復興フォーラムin東京」及び「東京から元気を届けよう！復興応援隊2017」を開催
5	「高田松原津波復興祈念公園」着工
30	県が「岩手県東日本大震災津波復興実施計画（第3期）」を策定
〃	「いわて震災津波アーカイブ～希望～」を公開
4.21	「ラグビーワールドカップ2019釜石開催実行委員会」設立
23	宮古市魚市場の増築棟が完成
27	陸前高田市に「アバッセ」たかたオープン
〃	「釜石鶴住居復興スタジアム（仮称）」が着工
29	大船渡市に「おおふなと夢商店街」「キャッセン・モール&パティオ」「キャッセン・フードヴィレッジ」がオープン
6.19	沿岸広域振興局が北海道胆振総合振興局と連携推進協定を締結
26	国保広田診療所が完成、診療をスタート
7.12	宮古市で宮古運動公園の再建が完了
20	「アバッセたかた」に併設した陸前高田市立図書館が開館
27	全国知事会議が本県で開催、岩手宣言を採択（～28日）
9.5	大船渡市において防災集団移転促進事業・住宅団地整備の工事が完了
23	大阪府から無償譲渡されたガントリークレーンが供用開始（釜石市）
11.2	ラグビーワールドカップ2019™（岩手・釜石開催）の試合日程が発表
19	震災以降に事業化された区間では初となる復興道路「三陸沿岸道路（山田宮古道路）」供用開始（宮古市・山田町）
12.8	「釜石市民ホール（TETTO）」がオープン
9	東京都において「いわて三陸復興フォーラムin東京」開催
18	宮古警察署新庁舎が完成
25	三陸鉄道がJR山田線移管後の新路線名を「リアス線」とすることを決定
2018.1.26 (平成30年)	盛岡市・大船渡市・陸前高田市において「いわて三陸復興フォーラム」を開催（～27日）
2.16	県立高田病院が再建、新築落成式を開催
3.9	県内で初となる内陸避難者向け災害公営住宅「県営備後第1アパート8号棟」が完成
21	復興道路「三陸沿岸道路（田老真崎海岸～岩泉龍泉洞）」供用開始（宮古市・岩泉町）
23	「三陸防災復興プロジェクト2019」実行委員会設立
26	県が高田松原津波復興祈念公園内に整備を進めている震災津波伝承施設の名称を「東日本大震災津波伝承館」とすることを発表

2018. 3. 30	釜石港湾口防波堤の復旧工事が完了
4. 7	宮古市に「道の駅たろう」がグランドオープン
28	大船渡駅周辺地区で「第3期まちびらき」を開催
6. 2	「東北絆まつり2018盛岡」開催（～3日）
10	大槌町文化交流センター「おしゃっち」開館
22	岩手県初のフェリー航路「宮古・室蘭フェリー」宮古港から出航
7. 17	「国際防災・危機管理研究 岩手会議」の一般向け公開プログラムとして「平成30年度第1回いわて復興未来塾」を開催
28	復興道路「三陸沿岸道路（唐桑高田道路（陸前高田長部～陸前高田））供用開始（陸前高田市）
8. 11	復興道路「三陸沿岸道路（吉浜釜石道路（吉浜～釜石南））」供用開始（大船渡市・釜石市）
18	釜石市で「三陸防災復興プロジェクト2019」プレイベント開催
19	釜石鵜住居復興スタジアムが完成、オープニングイベントを開催
10. 1	宮古市中心地市街地拠点「イーストピアみやこ」供用開始
11. 17	埼玉県において「いわて三陸復興フォーラムin埼玉」開催
12. 14	陸前高田市立気仙小学校が再建、翌月落成式を開催 県内の被災公立学校86校の学校施設が全て再建
16	盛岡市、宮古市で「いわて三陸復興フォーラム」を開催（～17日）
2019. 1. 12 (平成31年)	復興道路「三陸沿岸道路（釜石山田道路（大槌～山田南））」供用開始（大槌町・山田町）
2. 10	東京都において「復興応援・復興フォーラム2018in東京」を開催
3. 3	復興道路「東北横断自動車道釜石秋田線（遠野道路（遠野住田～遠野））」供用開始（遠野市）
9	復興道路「三陸沿岸道路（吉浜釜石道路・釜石山田道路（釜石南～釜石両石））」、「東北横断自動車道釜石秋田線（釜石道路（釜石～釜石仙人峠））」供用開始（釜石市） 東北横断自動車道釜石秋田線の全線開通
21	復興道路「三陸沿岸道路（唐桑高田道路（唐桑小原木～陸前高田長部））」供用開始（宮城県気仙沼市・陸前高田市）
23	三陸鉄道「リアス線」全面開通
30	復興道路「宮古盛岡横断道路（宮古西道路（宮古中央～宮古根市））」供用開始（宮古市）

20万点を超える東日本大震災津波に関する資料を検索・閲覧できます。

いわて震災津波アーカイブ



<http://iwate-archive.pref.iwate.jp/>

CHECK!



岩手県では、東日本大震災津波からの復旧・復興の状況を後世に残すとともに、これらの出来事から得た教訓を今後の国内外の防災活動、教育等に生かすため、市町村や防災関係機関の皆様にもご協力いただき、「いわて震災津波アーカイブ～希望～」を公開しています。

いわて復興レポート2019

岩手県東日本大震災津波復興計画の取組状況等に関する報告書
-復興計画8年間の取組-

令和元年7月

岩手県復興局 令和元年7月発行
復興推進課

〒020-8570 岩手県盛岡市内丸10-1

T E L : 019-629-6945 F A X : 019-629-6944

E-mail : AJ0001@pref.iwate.jp

H P : <https://www.pref.iwate.jp/shinsai-fukkou/fukkounougoki/index.html>